

令和7年8月 29 日

東京都北区長 山田 加奈子 様

東京都北区子どもの権利委員会			
(中学生委員)	玄間 もか	篠原 星太郎	早川 航平
	前川 璃乃	武藤 愛菜	村田 大河
(高校生委員)	村松 千桜	萬 慶 太	
	大川 夏実	戸邊 明里	
	(委員) 内田 塔子	林 大 介	田中 優希
	畑川 麻紀子	小柴 千佳子	鈴木 将雄
	清水 智子	守谷 暢明	

子どもの権利の普及啓発の充実策に関する提言

【1】現状の課題

私たち北区子どもの権利委員会は、北区で令和6年4月に施行された北区子どもの権利と幸せに関する条例を、多くの人にもっと知ってもらいたいと考えています。

しかし、活動や話し合いを重ねる中で、次のような課題があると感じました。

- ① 多くの子どもが「子どもの権利」について知らない。
- ② 学校の内外で「子どもの権利」を学ぶ機会が限られている。
- ③ 保護者や地域の大人への周知が十分ではない。
- ④ 情報発信手段（動画制作、北区ニュースなど）の活用に課題がある。

【2】私たちの提案

私たちが北区で子どもの権利をもっと広く知ってもらうために考えた具体的な方法を提案します。

1 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした取り組み

- ① 北区ニュース・動画・ハンドブックなどの多様な発信手段を活用し、子どもの権利をPRしてください。
- ② 区民まつりでの出店など、地域・区全体への広がりにつながる取組をしてください。

2 子どもが主体となった取り組み

- ① 中学生から小学生に対する出前授業など、「子どもから子どもへ」伝える場をつくってください。
- ② 学校の生徒会朝礼や授業などで子どもが主体的に学ぶ機会をつくってください。

1 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした取り組み

- ① 多様な発信手段を活用する。

北区ニュースは、子どもたちも目にする媒体としてとても有効です。北区ニュースの記事の内容が学校で話題になることもあります。そこで、北区ニュースを積極的に活用して、子どもや保護者、おじいちゃん・おばあちゃんの目に届くようにします。

11の子ども大切な権利をまとめた動画を制作し発信します。ショート動画は子どもに人気がありますが、「きたコン」では視聴環境を整える必要があります。また、区のYouTubeだけでなく外部クリエイターや他のSNSも活用して発信を広げます。

家庭に持ち帰ることができる条例ハンドブックを全児童・生徒に配布します。家庭に持ち帰って、読んでもらうことで保護者にも知ってもらい、親子で話すきっかけをつくります。

- ② 地域・区全体へ広げていく。

区民まつりなどのイベントでブースを出展して体験や展示を通じた発信を行います。こうした場で、制作した「ショート動画」を配信すると更に効果的です。花火会などでアナウンスするのもよいと思います。こうした取組により、区全体の広域的な啓発につなげます。

2 子どもが主体となった取り組み

- ① 「子どもから子どもへ」伝える場をつくる。

中学生や高校生が、小学生に向けて「出前授業」やワークショップを行います。生徒会や「子ども委員」が講師となり、自分の経験やエピソードを交えて話すことで、より身近に感じてもらえます。身近な存在から学ぶことで、親近感が生まれ、自分のこととして考えやすくなります。講師を外部から呼びよりも費用がかからず、続けやすい方法です。

- ② 学校で学ぶ機会をつくる。

子どもの権利を学校の授業（道徳など）で継続的に学べる環境が大切です。生徒会朝礼や学校行事を使い、子ども自身が他の生徒に向けた紹介を行います。こうした取り組みを通じて、学校生活の中で、自然に子どもの権利を考える時間を組み込んで、理解を深めていきます。

【3】想定される費用

- 出前講座やワークショップの会場費
- 動画制作費用、配布用冊子の印刷製本費
- イベント出展のための備品費用 など

北区子どもアンケート実施結果 【概要版】

令和8年3月
子ども未来部子ども未来課

1

01_調査概要

《調査目的》

子どもの権利と幸せに関する条例の施行から1年が経過し、子どもの権利や条例の認知や自身の居場所、日常生活の満足度を把握し、今後の北区の取り組みにつなげることを目的に実施しました。

小学5年生

《調査対象》 区立小学校5年生全児童
《対象人数》 2,422人
《有効回答》 1,187件
《調査方法》 1人1台端末「きたコン」を活用し
 ロゴフォームでアンケート調査を実施
《調査期間》 令和7年11月4日～11月30日

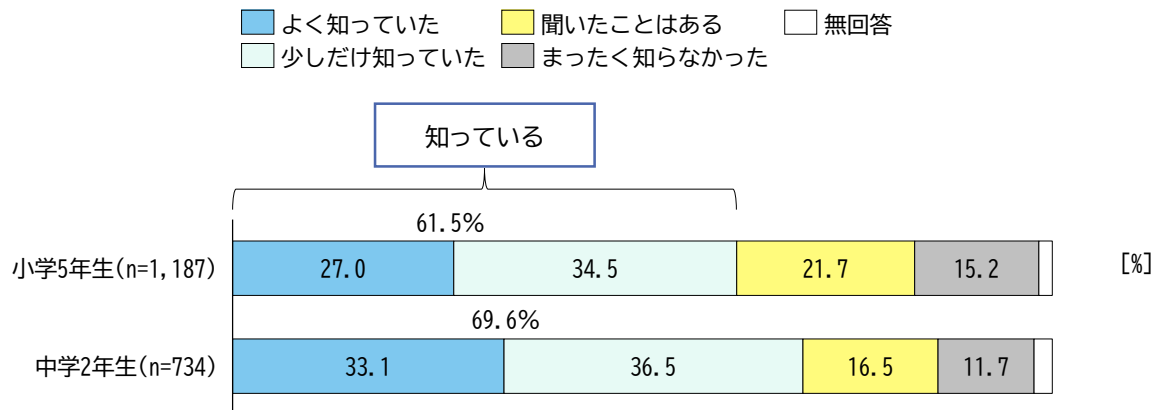
中学2年生

《調査対象》 区立中学校2年生全生徒
《対象人数》 1,561人
《有効回答》 734件
《調査方法》 1人1台端末「きたコン」を活用し
 ロゴフォームでアンケート調査を実施
《調査期間》 令和7年11月4日～11月30日

04_小学5年生と中学2年生の調査結果比較

(2)大切な子どもの権利について

質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていましたか？(1つだけ)



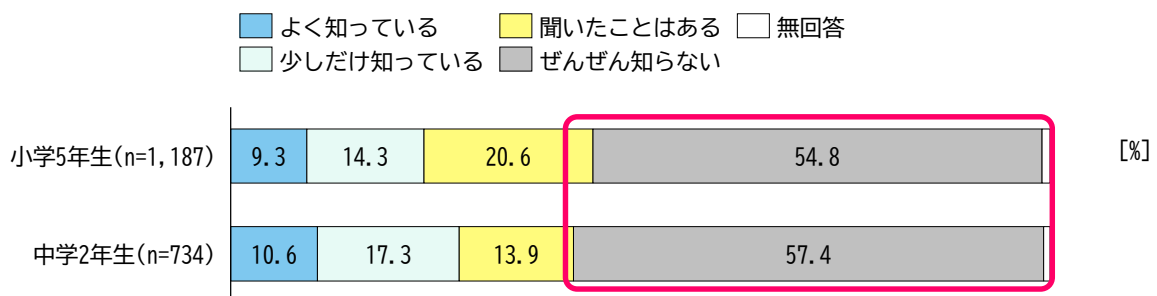
大切な子どもの権利について、「知っている」との回答が約6割～7割である。また、中学2年生は小学5年生と比べて、『知っている』割合がやや高い。

3

04_小学5年生と中学2年生の調査結果比較

(2)大切な子どもの権利について

質問3 ①子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあります。「北区子どもの権利と幸せに関する条例」って知っていますか？(1つだけ)



北区子どもの権利と幸せに関する条例について、は小学5年生、中学2年生のいずれも「ぜんぜん知らない」との回答が過半数を超える。また、中学2年生は小学5年生と比べて、「ぜんぜん知らない」の回答割合がやや高い。

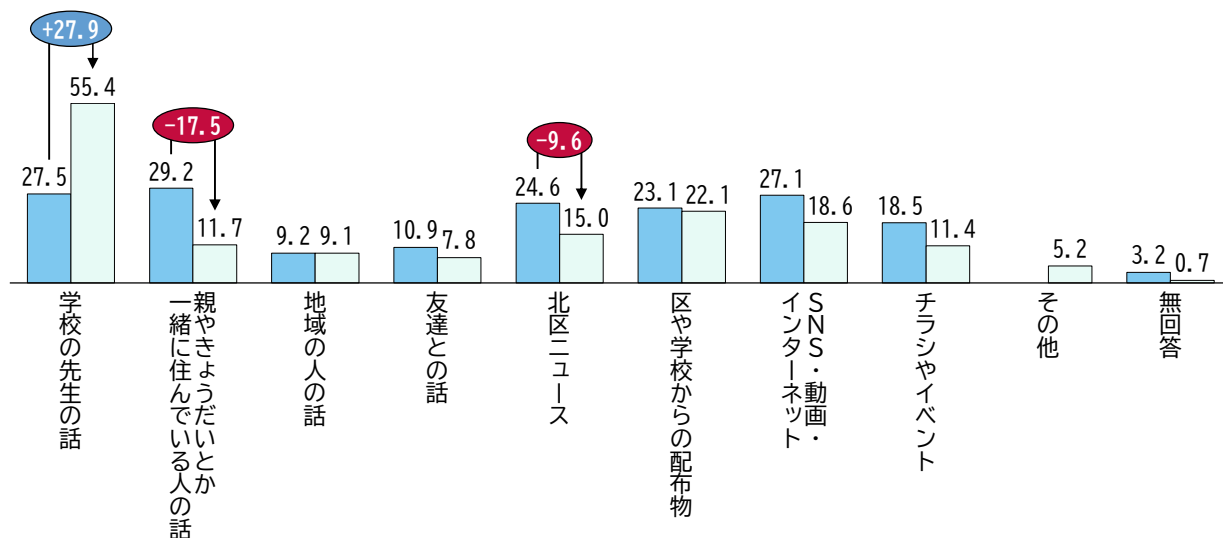
4

質問3 ②(①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する条例」を知ったきっかけはなんですか？

(いくつでも)

■ 小学5年生(n=524) ■ 中学2年生(n=307)

[%]

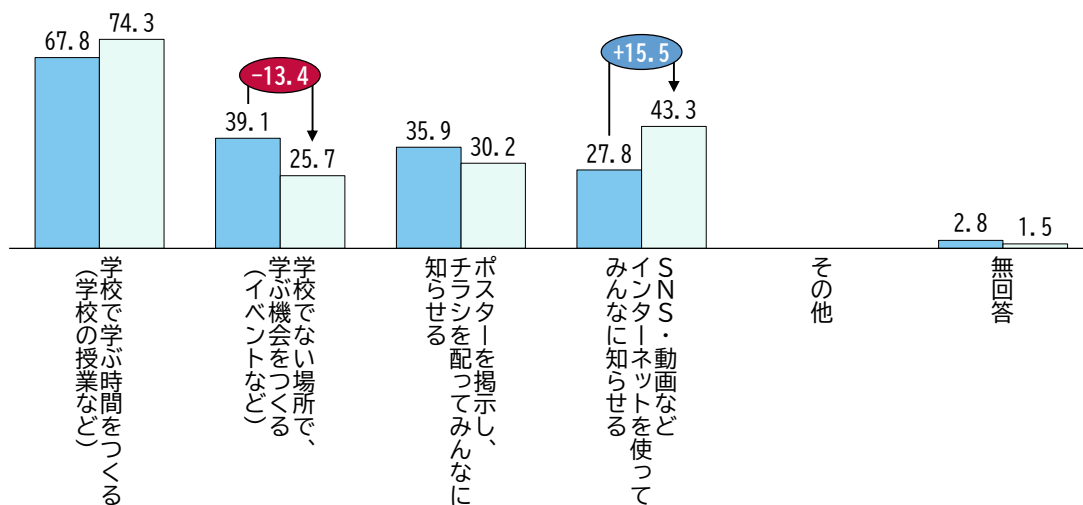


条例を知ったきっかけは、小学5年生で「親やきょうだいとか一緒に住んでいる人の話」が最も多い一方で、中学2年生では「学校の先生の話」が最も多い。

質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいと思っています。そのために何をすることが大事だと思いますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]

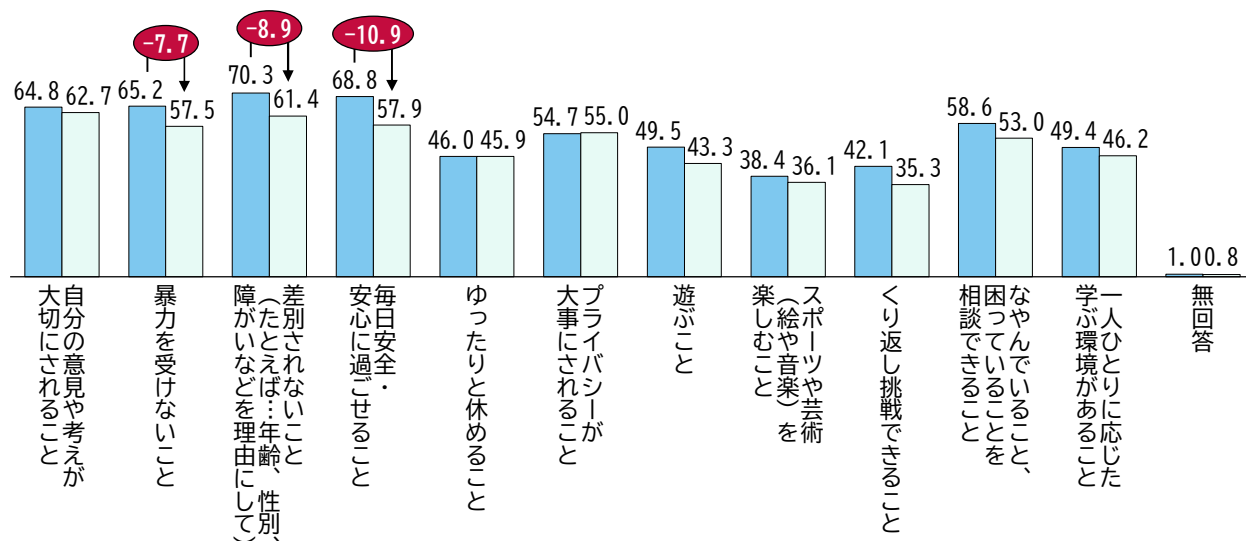


子どもの権利を知ってもらうための取り組みについて、「学校で学ぶ時間をつくる」との回答が小学5年生、中学2年生のいずれも約7割に上り、学校で学ぶ時間を設けることが重要と考える子どもが多い。また、中学2年生は小学5年生に比べて、「SNS・動画などインターネットを使ってみんなに知らせる」の回答が多い。

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあります。いま、特に大切だと思うものはどれですか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

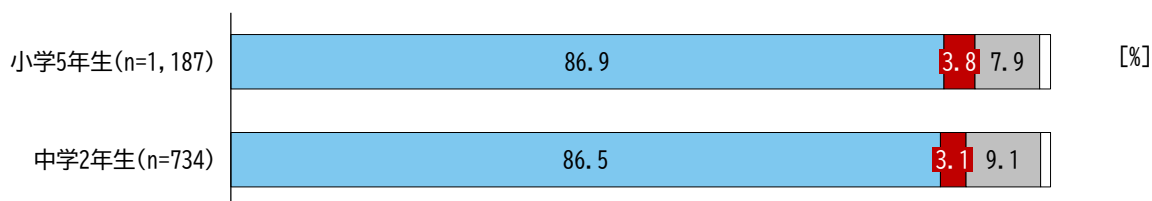
[%]



条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは、小学5年生は中学2年生に比べて、「暴力を受けないこと」「差別されないこと」「毎日安全・安心に過ごせること」が高い。

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間はありますか？(1つだけ)

■ ある ■ ない ■ どちらともいえない ■ 無回答

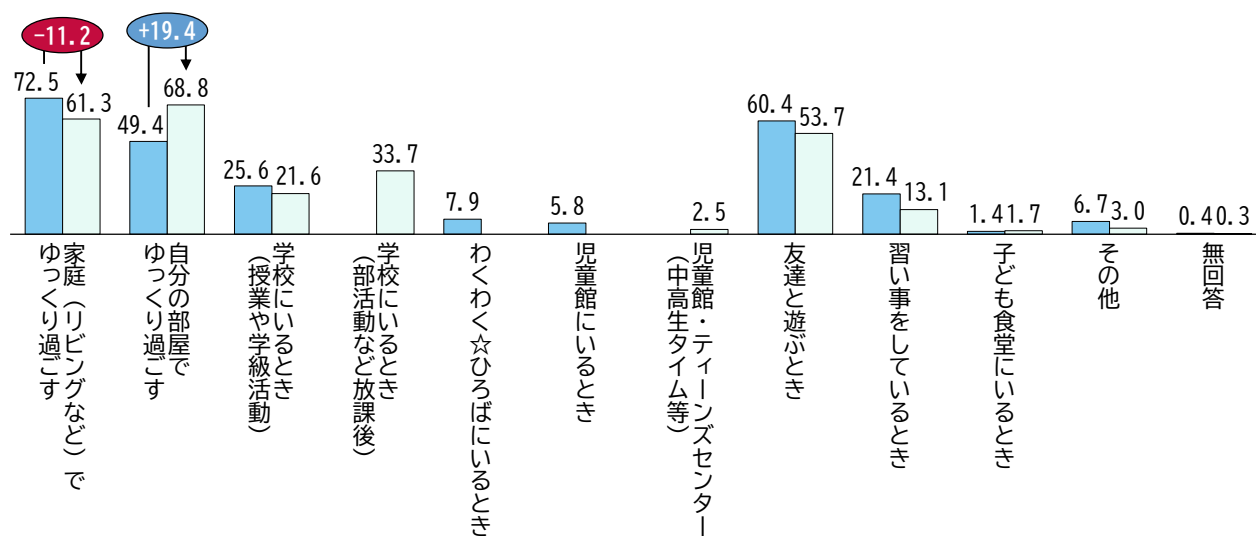


ほっとできると感じる居場所や時間の有無について、小学5年生、中学2年生いずれも、「ある」との回答が8割台半ば。

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,032) ■ 中学2年生(n=635)

[%]

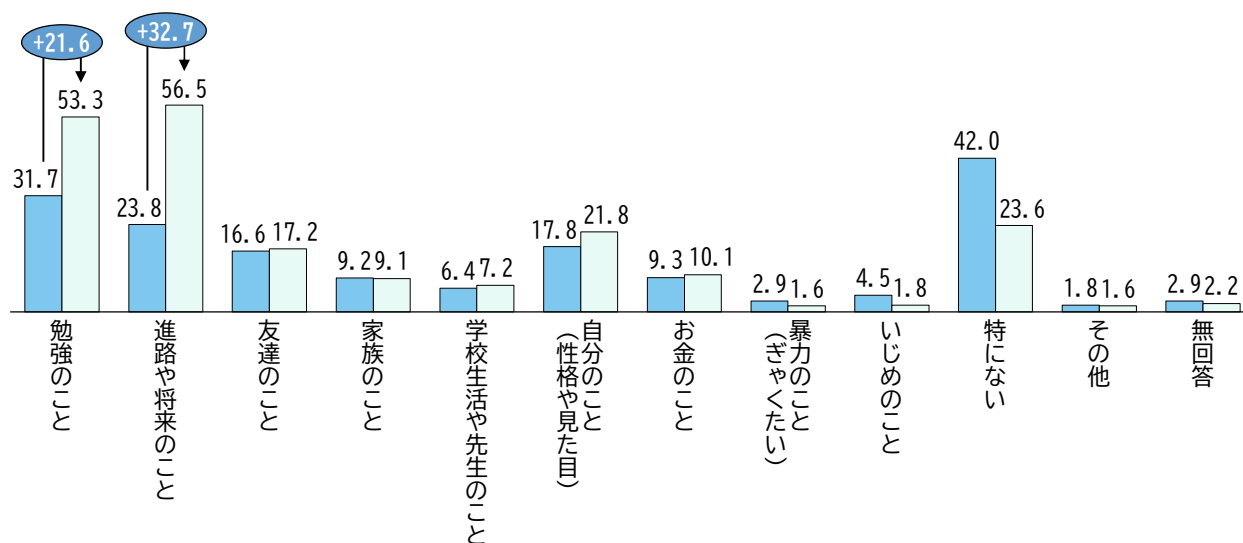


ほっとできる居場所や時間について、小学5年生は「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」、中学2年生は「自分の部屋でゆっくり過ごす」との回答が最も多い。

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)

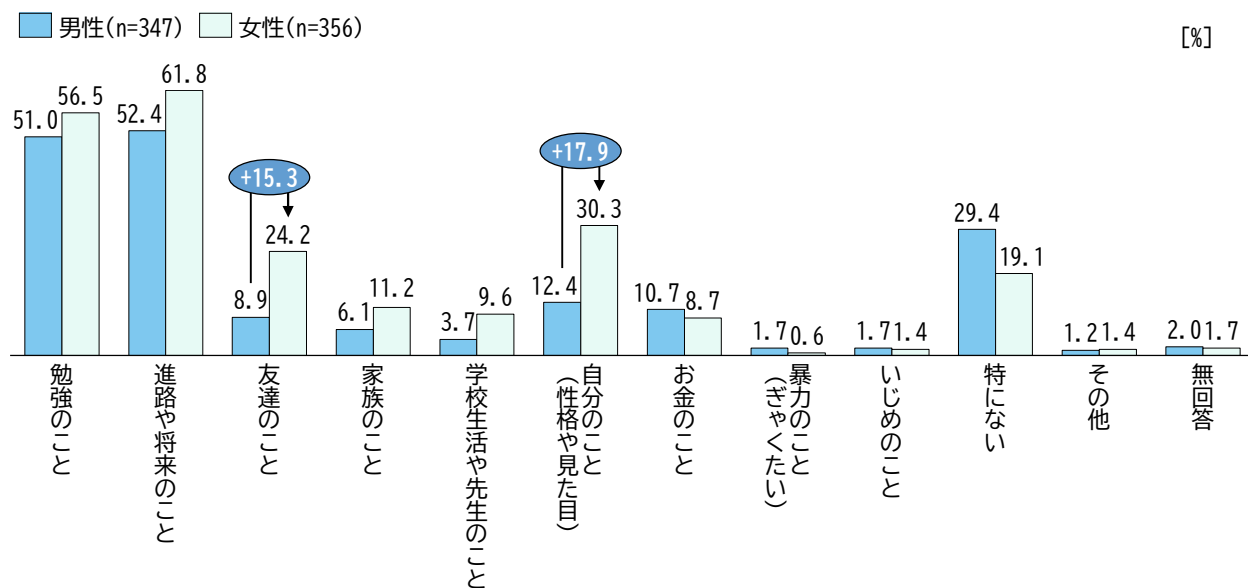
■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]



悩みや困りごとについて、中学2年生は小学5年生に比べて、「勉強のこと」「進路や将来のこと」の回答が多く、その割合は、50%を超える。

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)【男女別比較】



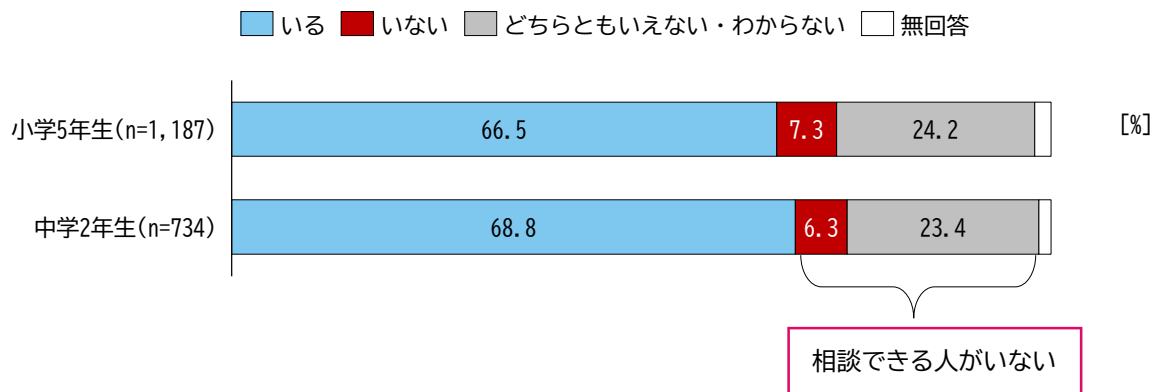
「友達のこと」「自分のこと(性格や見た目)」の項目では男女間で大きな差が出た。

11

04_ 小学5年生と中学2年生の調査結果比較

(5) 悩みや困りごとについて

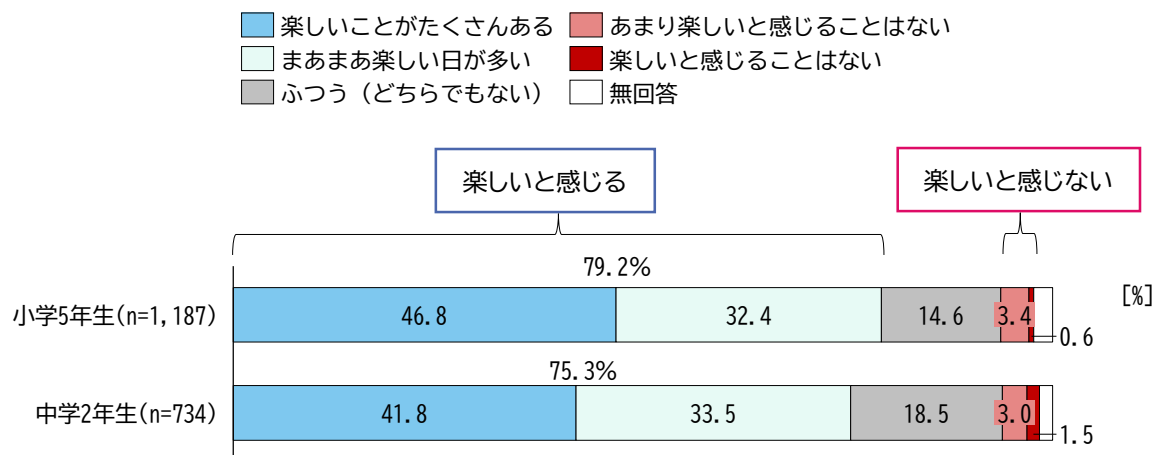
質問10 ①相談できる人はいますか？(1つだけ)



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は約3割に上る。

12

質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)



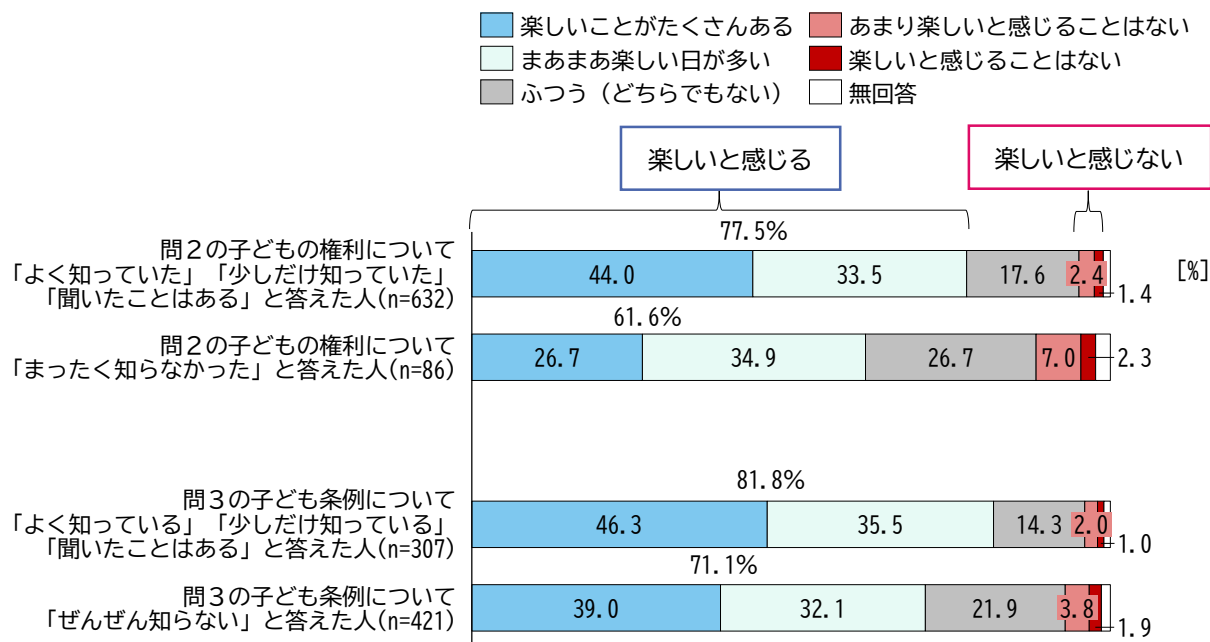
毎日が楽しいと感じるかについて、小学校5年生も中学校2年生も「楽しいと感じる」が7割を超える一方で、「楽しいと感じない」「ふつう」との回答も2割を超える。

13

03_中学2年生調査結果

(6)みんなの毎日について

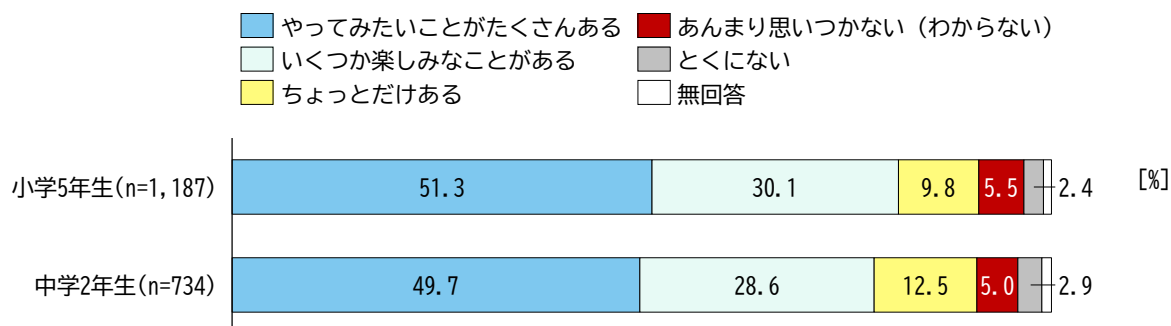
質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)【子どもの権利、子どもの条例の認知度での比較】



子どもの権利や条例を認知していないと回答した人は認知していると回答した人に比べ、毎日楽しいと感じている割合が10%以上低い。

14

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)



大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は、小学5年生、中学2年生どちらも約5割程度。

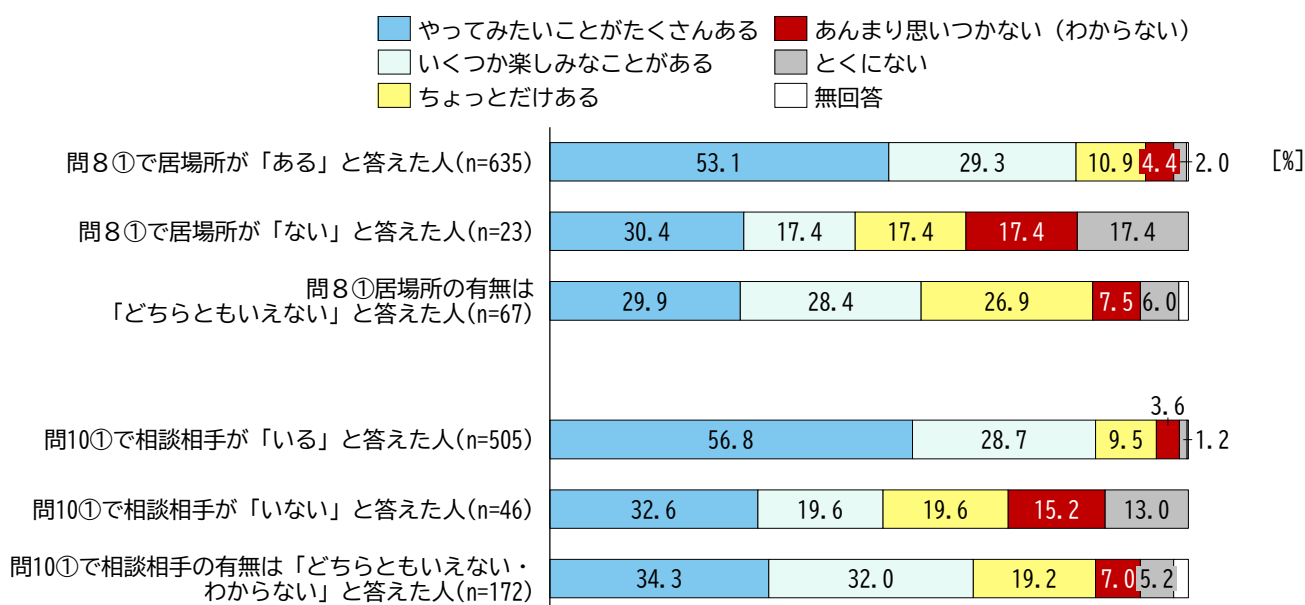
15

03_中学2年生調査結果

(6)みんなの毎日について

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)

【居場所、相談相手の有無での比較】



居場所がある人や相談相手がいる人は居場所がない人や相談相手がない人と比べて、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合が高い。

16

北区子どもアンケート実施結果

令和8年3月
子ども未来部子ども未来課

目次

01 調査概要	3
02 小学5年生調査結果	4
(1)あなたのことについて	5
(2)大切な子どもの権利について	6
(3)子どもの意見や気持ちについて	16
(4)あなたの居場所について	18
(5)悩みや困りごとについて	23
(6)みんなの毎日について	33
03 中学2年生調査結果	41
(1)あなたのことについて	42
(2)大切な子どもの権利について	43
(3)子どもの意見や気持ちについて	53
(4)あなたの居場所について	55
(5)悩みや困りごとについて	60
(6)みんなの毎日について	70
04 小学5年生と中学2年生の調査結果比較	78
(1)あなたのことについて	79
(2)大切な子どもの権利について	80
(3)子どもの意見や気持ちについて	86
(4)あなたの居場所について	88
(5)悩みや困りごとについて	90
(6)みんなの毎日について	96
05 性別非回答群の結果	98
(1)小学5年生	99
(2)中学2年生	107

《調査目的》

子どもの権利と幸せに関する条例の施行から1年が経過し、子どもの権利や条例の認知や自身の居場所、日常生活の満足度を把握し、今後の北区の取り組みにつなげることを目的に実施しました。

小学5年生

《調査対象》 区立小学校5年生全児童

《対象人数》 2,422人

《有効回答》 1,187件

《調査方法》 1人1台端末「きたコン」を活用し
ロゴフォームでアンケート調査を実施

《調査期間》 令和7年11月4日～11月30日

中学2年生

《調査対象》 区立中学校2年生全生徒

《対象人数》 1,561人

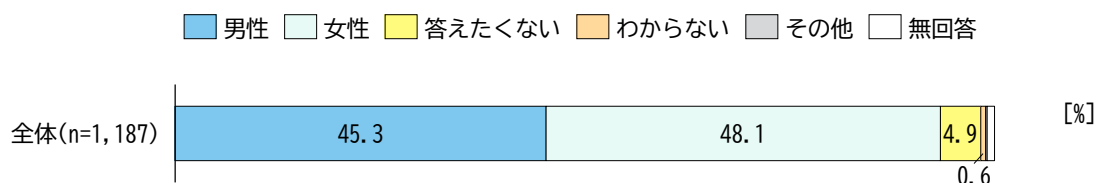
《有効回答》 734件

《調査方法》 1人1台端末「きたコン」を活用し
ロゴフォームでアンケート調査を実施

《調査期間》 令和7年11月4日～11月30日

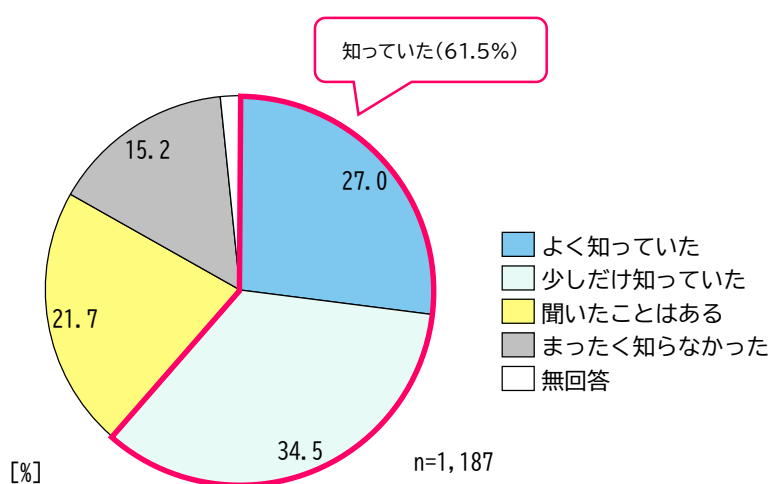
小学5年生調査結果

質問1 あなたの性別はなに？(1つだけ選んでね)



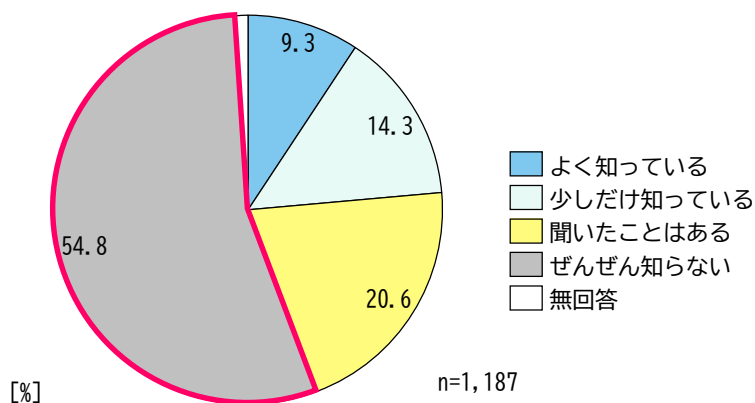
5

質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていた？(1つだけ選んでね)



子どもの権利について、『知っていた』が61.5%。

質問3 ①子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあるんだ。「北区子どもの権利と幸せに関する条例」っていうんだけど、知っている？（1つだけ選んでね）

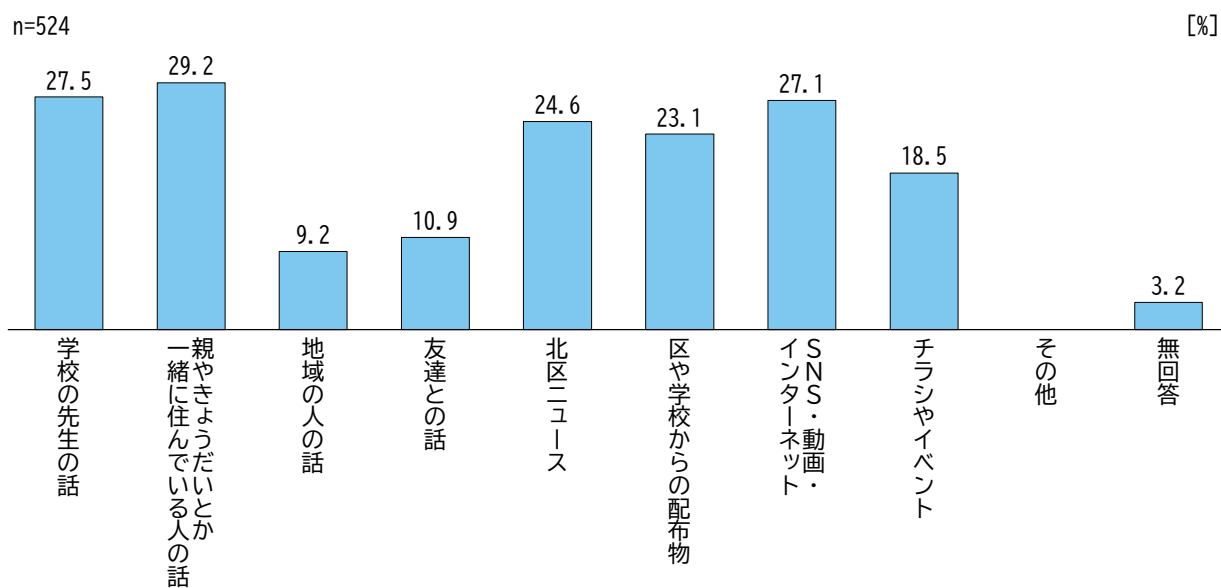


北区子どもの権利と幸せに関する条例について、「ぜんぜん知らない」との回答は54.8%と過半数が条例のことを知らない。

7

質問3 ②(①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する条例」を知ったきっかけはなに？

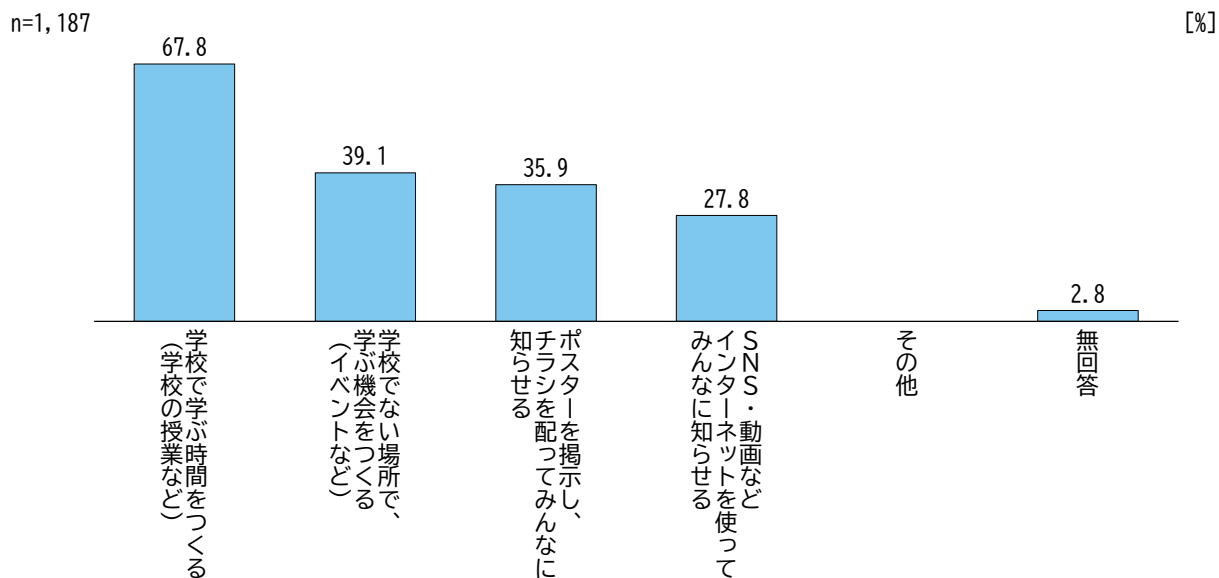
(いくつでも選んでね)



条例を知ったきっかけは、同居の家族や学校の先生の話、SNS・動画・インターネットとの回答が多い。

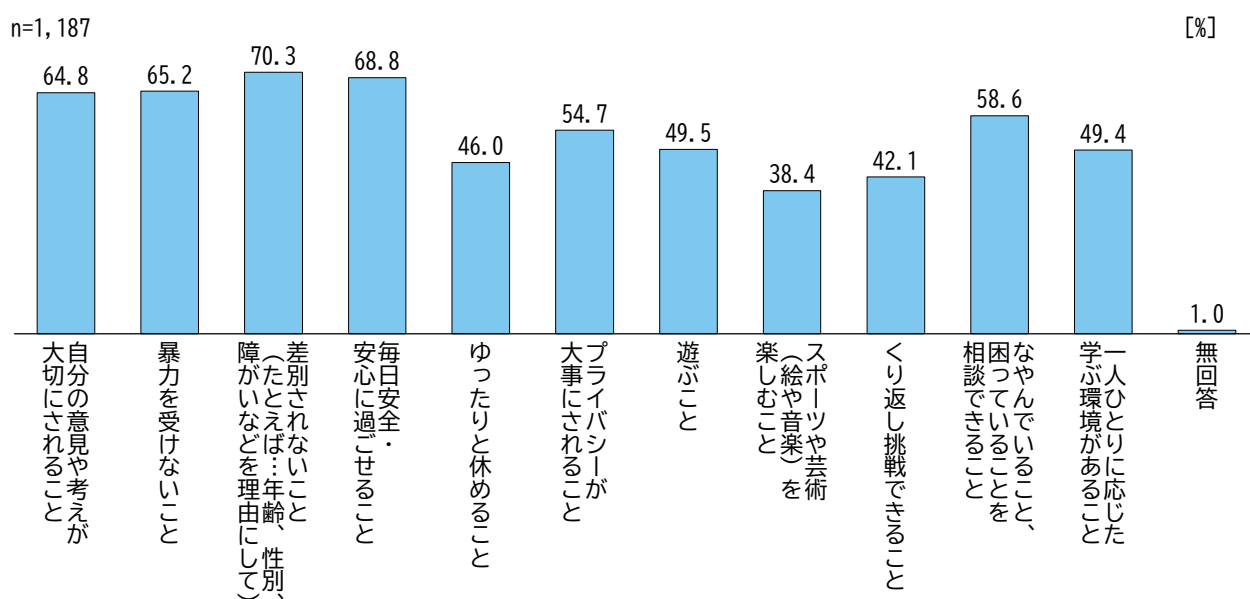
8

質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいんだ。そのために何をすることが大事だと思う？(いくつでも選んでね)



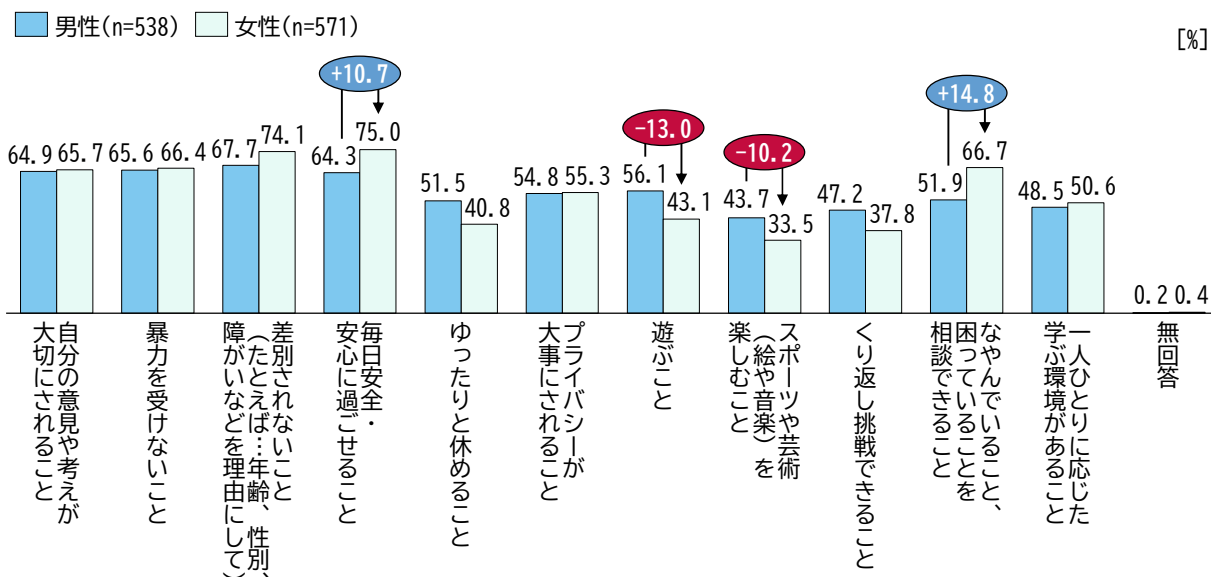
子どもの権利を知ってもらうための取り組みについて、「学校で学ぶ時間をつくる(学校の授業など)」が67.8%に上り、学校で学ぶ時間を設けることが重要と考える子どもが多い。

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあるよ。いま、特に大切だと思うものはどれかな？(いくつでも選んでね)



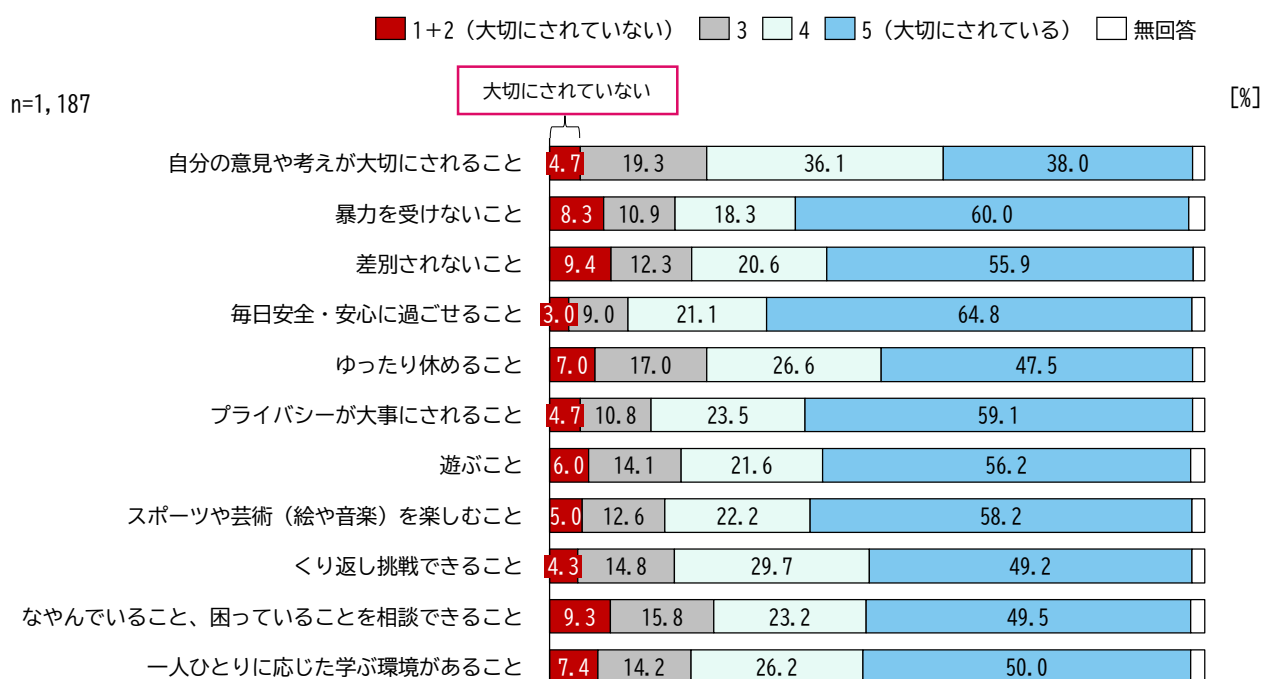
条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは「差別されないこと」が70.3%に上り、最も回答が多い。

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあるよ。いま、特に大切だと思うものはどれかな？(いくつでも選んでね)【男女別比較】



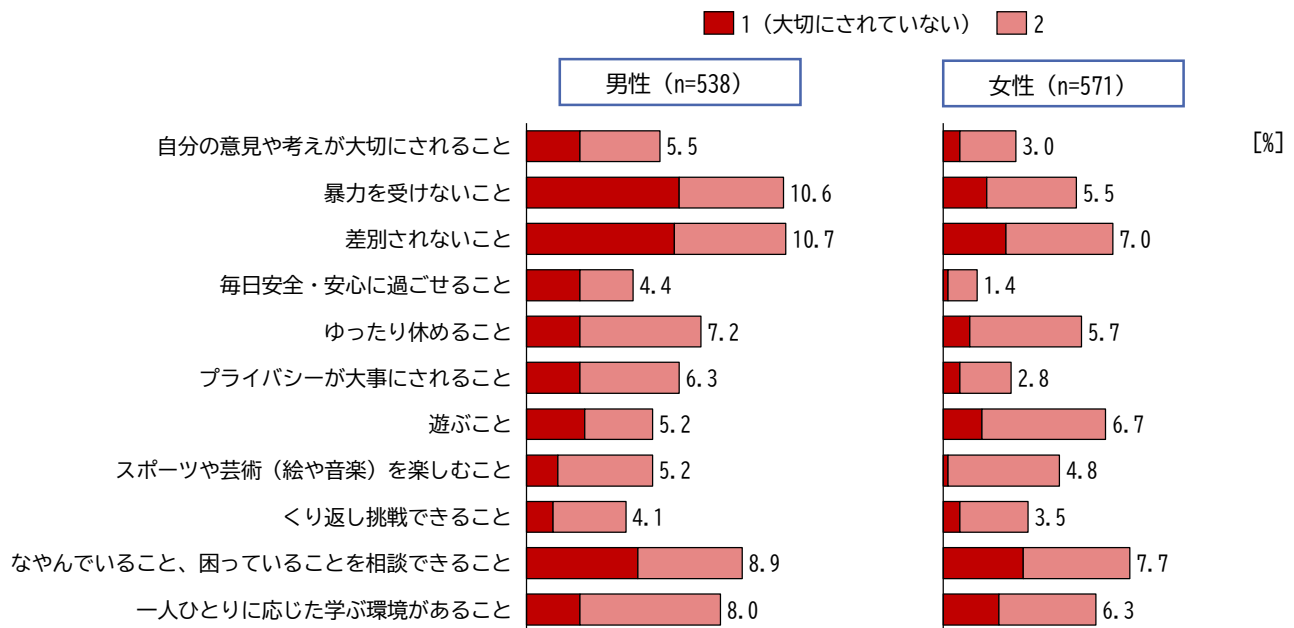
「毎日安全・安心に過ごせること」「遊ぶこと」「スポーツや芸術(絵や音楽)を楽しむこと」「なやんでいること、困っていることを相談できること」の項目では、男女で10%以上の差が開いた。

質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じるかな、5点満点で、それぞれ教えてね。



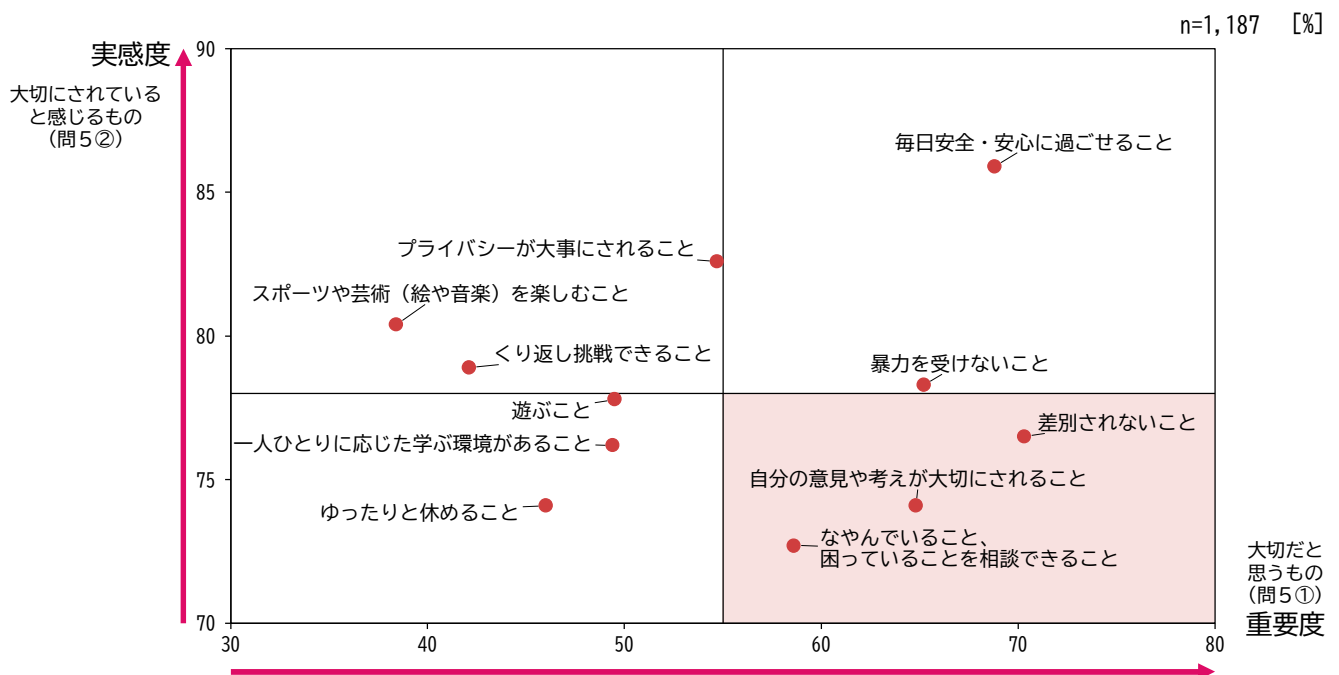
「差別されないこと」「相談できること」が、大切にされていないと感じている割合が最も高い。

質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じるかな、5点満点で、それぞれ教えてね。【子どもの権利が大切にされていない(1点または2点)と回答した割合(男女別比較)】



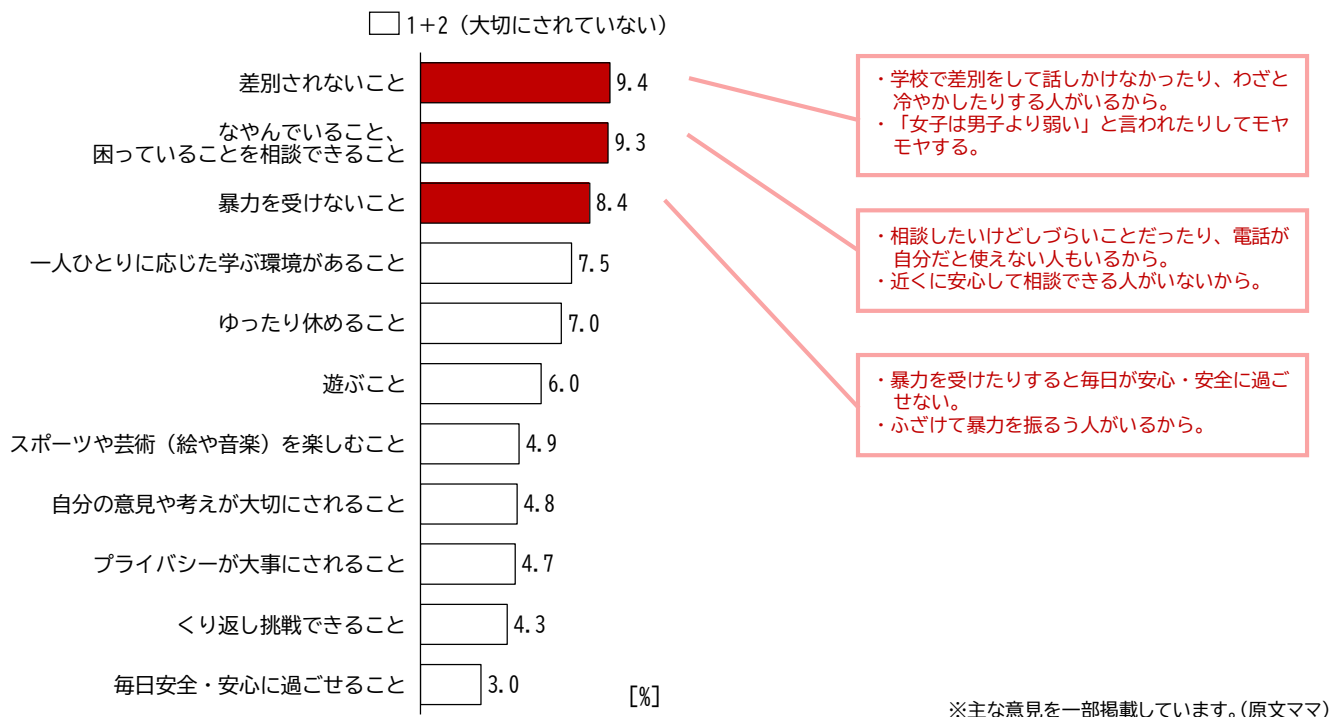
男性は女性に比べて、「暴力を受けないこと」「差別されないこと」について、大切にされていないと感じている割合が比較的高い。

◆問5①(大切だと思う権利)(重要度)と問5②(大切にされている実感)(実感度)との相関図



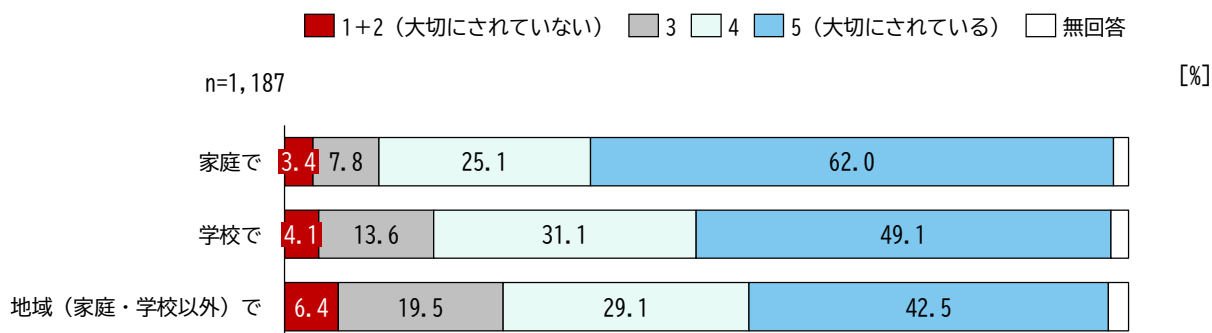
「差別されないこと」「自分の意見や考えが大切にされること」「なやんでいること、困っていることを相談できること」は相対的にみると、重要視されているわりに大切にされていないと感じる割合が高い。

質問5 ③ ②(大切にされている実感)で、「2」や「1」(大切にされていない)となったものはどうしてそう感じるのかな？ 自由に記入してね(記入しなくても大丈夫)。



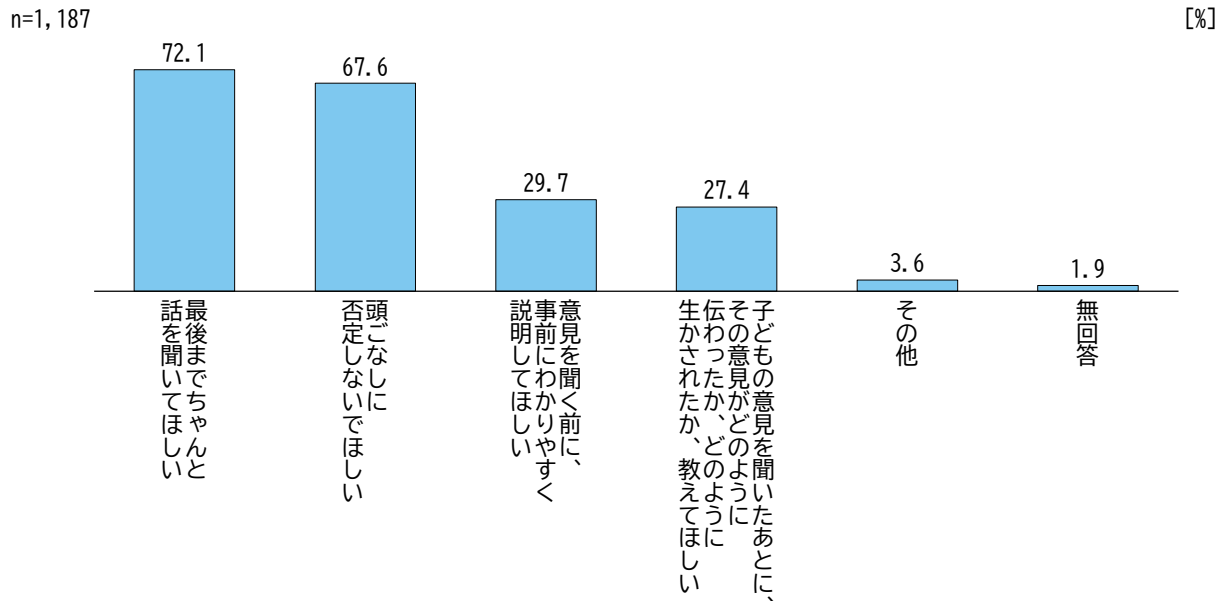
質問6 家庭や学校などで自分の意見や考えを大事にてもらえていると感じる？5点満点で選んでね。

(1つだけ選んでね)



地域(家庭・学校以外)では、自分の意見や考えを大切にされていないと感じている割合が6.4%。

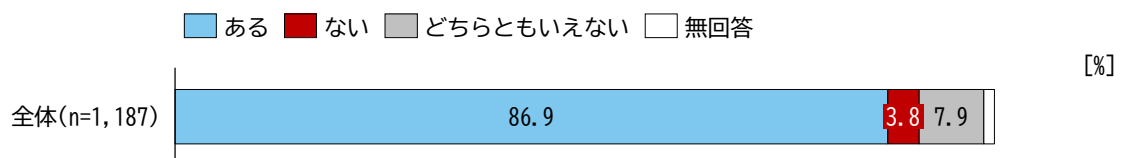
質問7 大人が子どもの声や意見をきくときに、大切にしてほしいことはなに？(いくつでも選んでね)



大人が子どもの意見を聞くとときに大切にしてほしいことは、「最後までちゃんと話を聞いてほしい」が72.1%。

17

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間はある？(1つだけ選んでね)

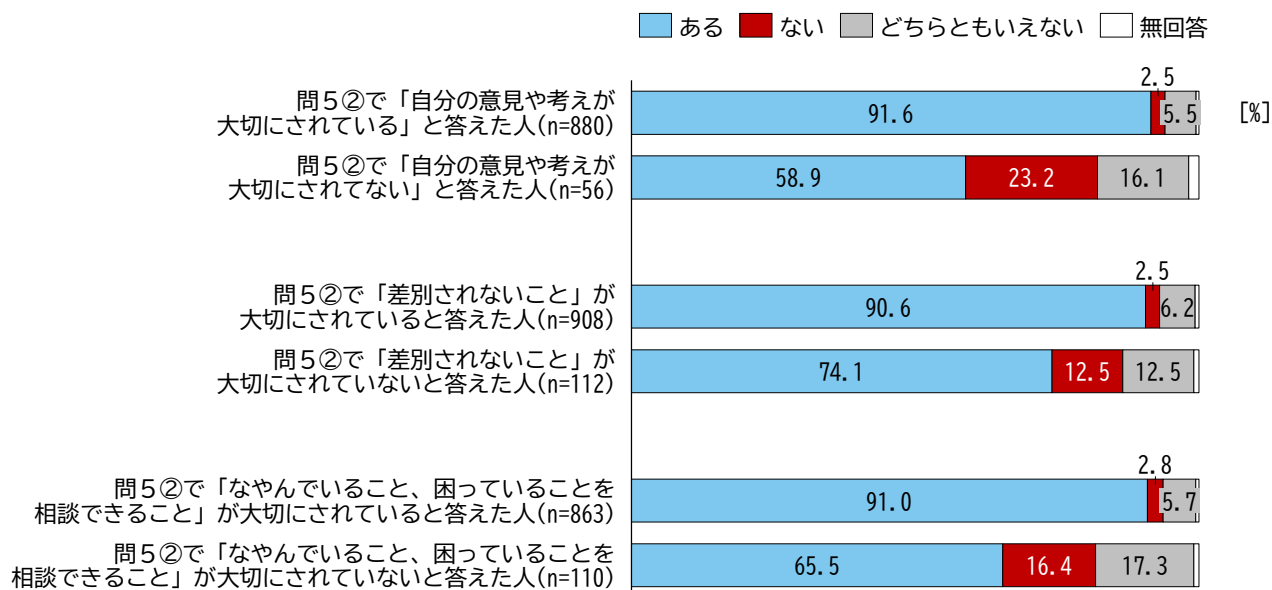


ほっとできると感じる居場所や時間の有無について、こうした居場所や時間があると答える人は86.9%。

18

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間はある？(1つだけ選んでね)

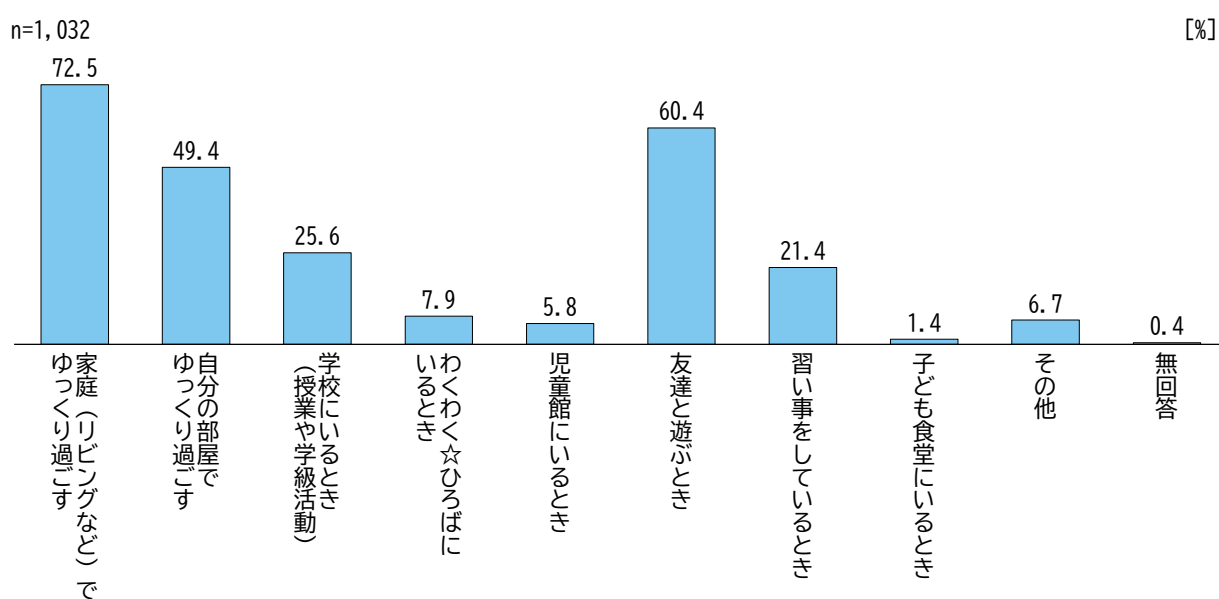
【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】



大切にされていないと感じている人は大切にされていると感じている人に比べて、ほっとできると感じる居場所が「ない」との回答が高い。

19

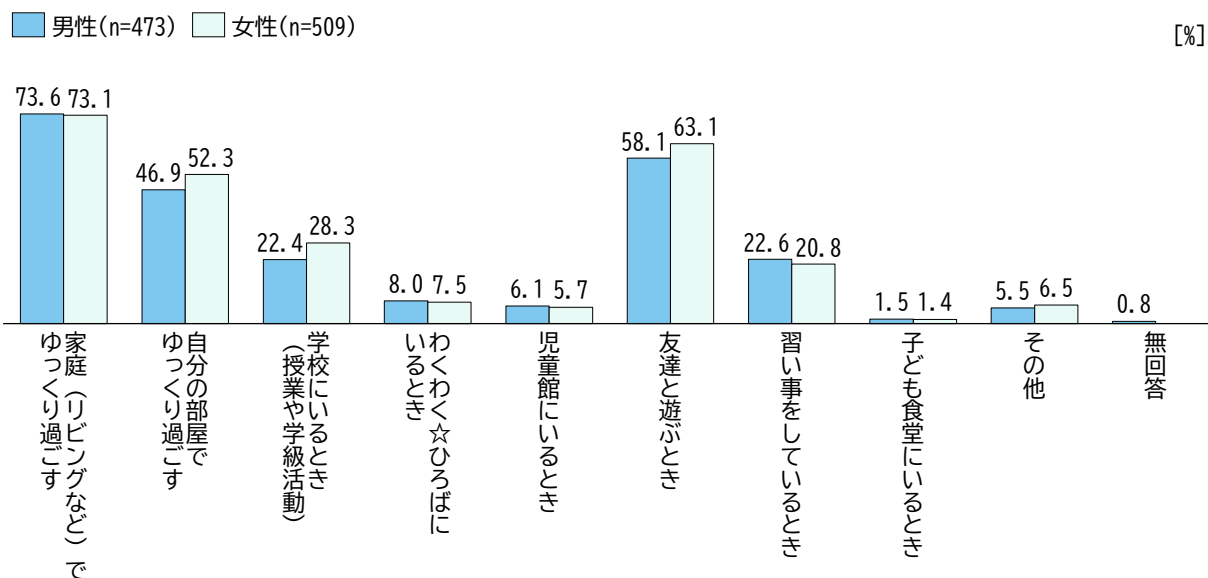
質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところ？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じる？(いくつでも選んでね)



ほっとできる居場所や時間について、「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」が72.5%。また、「友達と遊ぶとき」と回答する割合も6割を超える。

20

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところ？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じる？(いくつでも選んでね)【男女別比較】



男女ともに、「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」が最も高い。また、「友達と遊ぶとき」と回答する割合も約6割に上る。

質問8 ③<①で、「ない」または「どちらでもない」と回答した場合>どうしてそう思う？(どうなったらよいと思う?)自由に記入してね(記入しなくても大丈夫)。

主な意見

放課後に家でゆっくりする時間に落ち着くことができるけれど、宿題が多かったり、妹が早い時間に帰って来たりすると、一人でほっとできると感じる居場所や時間が毎日あるとは限らないから。

一日の流れによって自分の居場所がなかったり、あったりするから。(めったに嫌なことがない限り、自分の居場所がない、と感じることがないけど。)

たまに学校から帰ってすぐ塾で、帰ったらお風呂に入ってご飯を食べて、すぐ勉強して寝るとゆうことで、あんまり休めないという時。

「ほっと」とは感じるヒマがないから。

ゲームとかをして親にも何も言われないような時間が欲しいから。

お姉ちゃんとずっといるし弟がうるさいからゆっくりできないから。

家に帰ってもお兄ちゃんと喧嘩するだけだから。

塾に通っているからほっとしている暇が少ない。

あまり友達と関わりたくないときに、端っこにいても、しつこく話しかけてくるし、いま一人でいたいといっても、全く聞いてくなくて、一人でゆっくり休めないから。

お使いやお手伝いで一人でゆっくりできる時間が少ない。

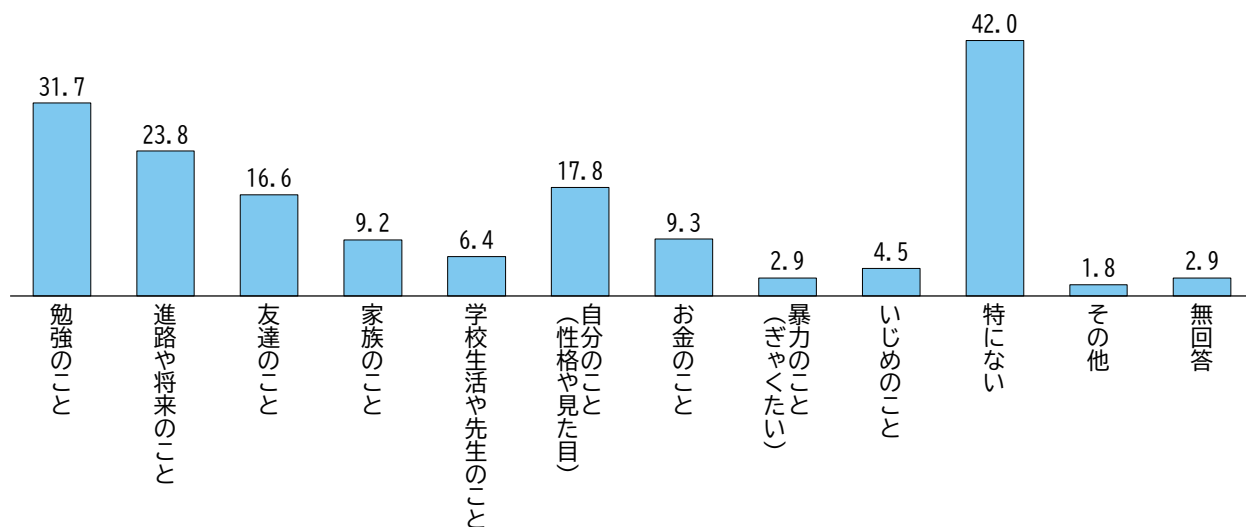
勉強に追われて、誰かとテレビ見たりすることができません。本当に悲しいです。勉強やらないと怒鳴られます。

※主な意見を一部掲載しています。(原文ママ)

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはあるかな？(いくつでも選んでね)

n=1,187

[%]



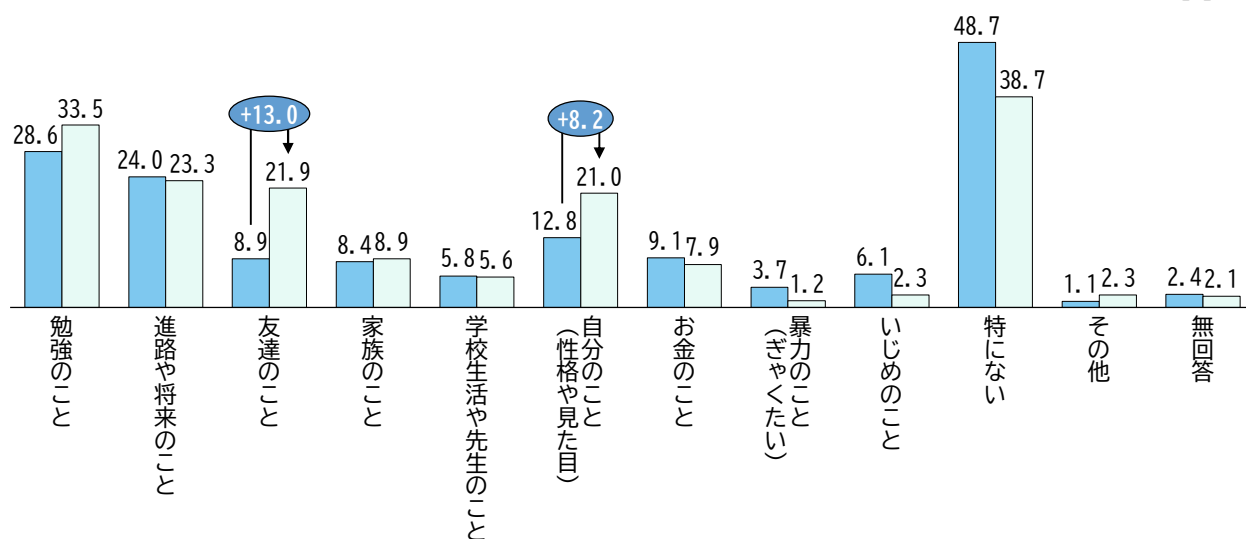
悩みや困りごとについて、「勉強のこと」が31.7%と全体で最も回答が多い。

23

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはあるかな？(いくつでも選んでね)【男女別比較】

■ 男性(n=538) ■ 女性(n=571)

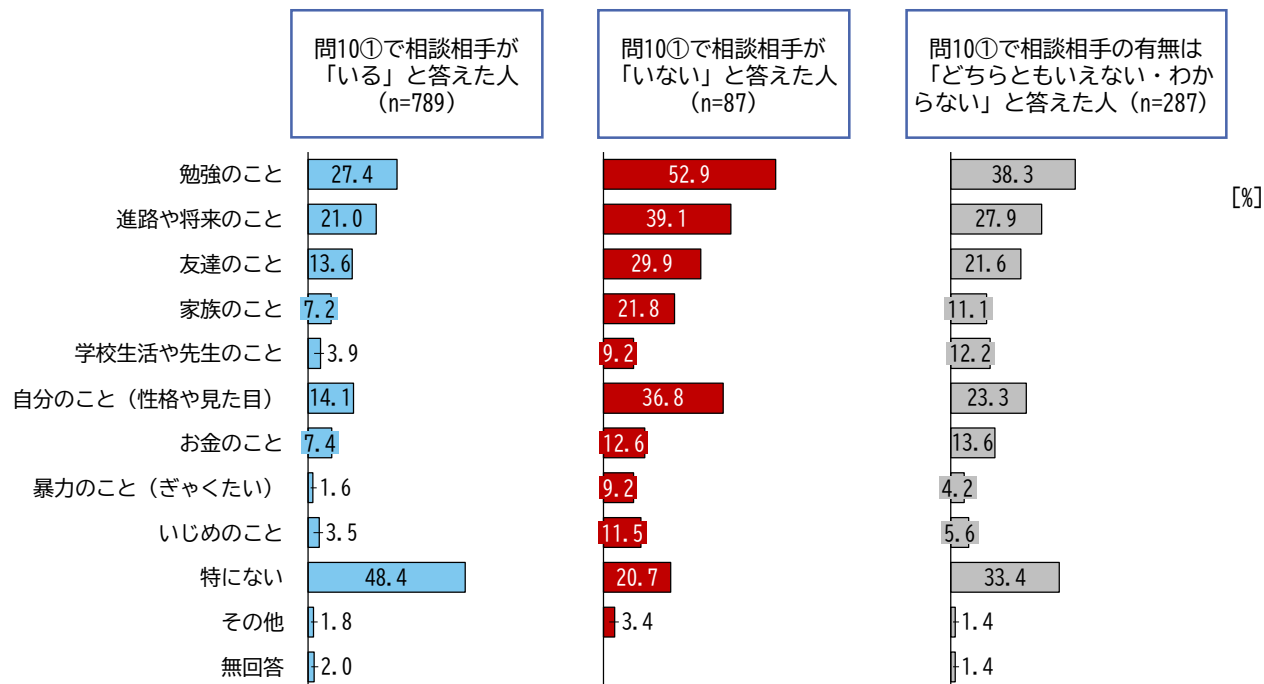
[%]



男女ともに、「勉強のこと」が最も高い。また、「友達のこと」「自分のこと(性格や見た目)」の項目では男女間で大きな差がでた。

24

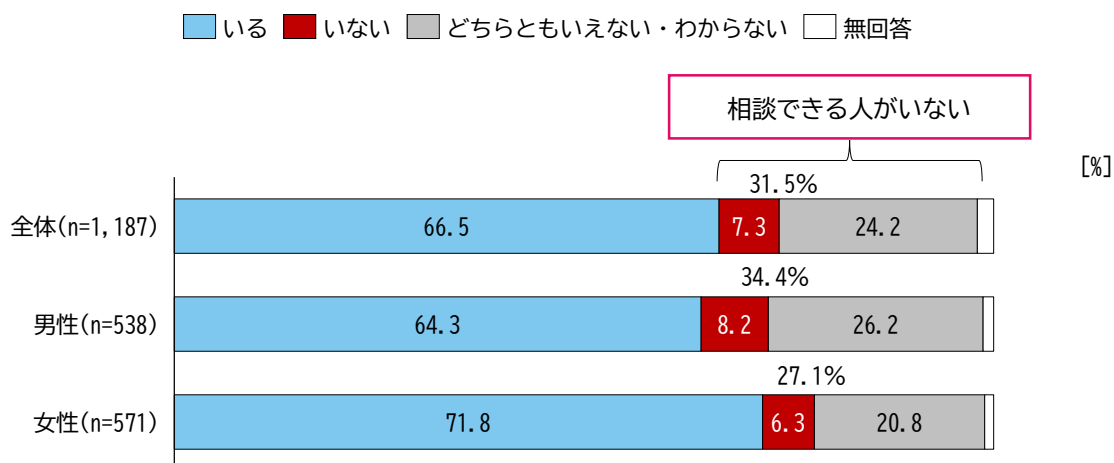
質問9 今、困っていたり、悩んでいることはあるかな？(いくつでも選んでね)【相談相手の有無での比較】



相談相手がいない人は相談相手がいる人と比べて、すべての項目が高い。

25

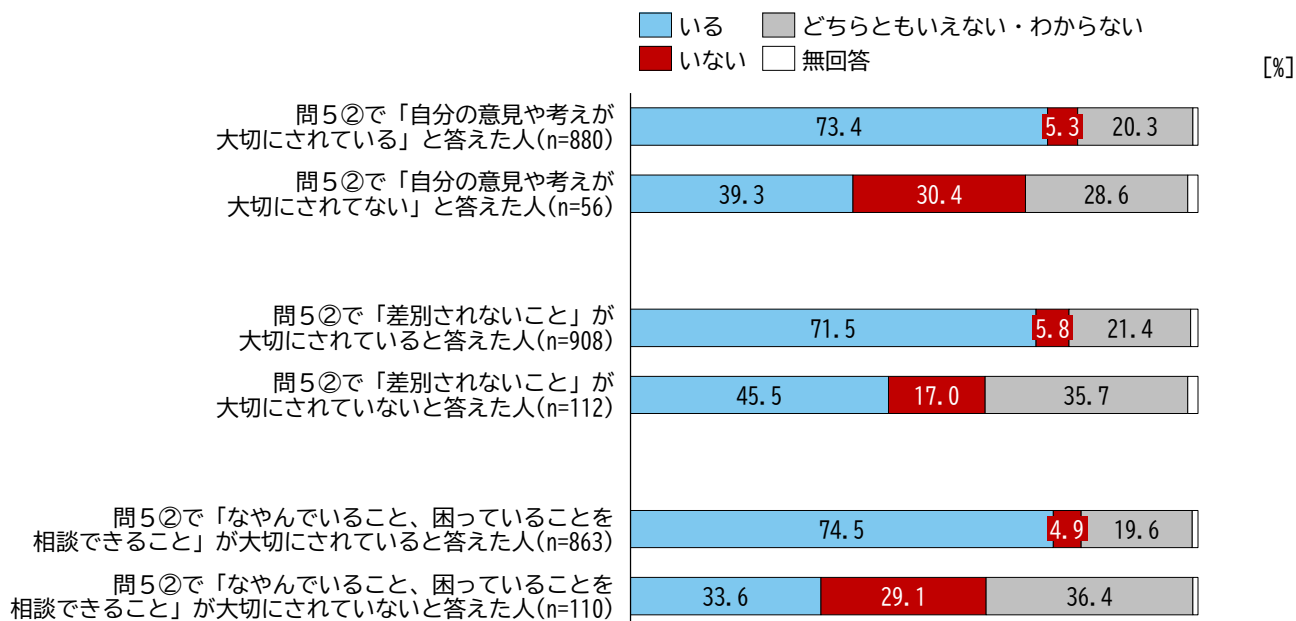
質問10 ①相談できる人はいる？(1つだけ選んでね)【全体と男女別比較】



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は31.5%と3割を超える。男性は女性に比べて、相談できる人がいない割合がやや高い。

26

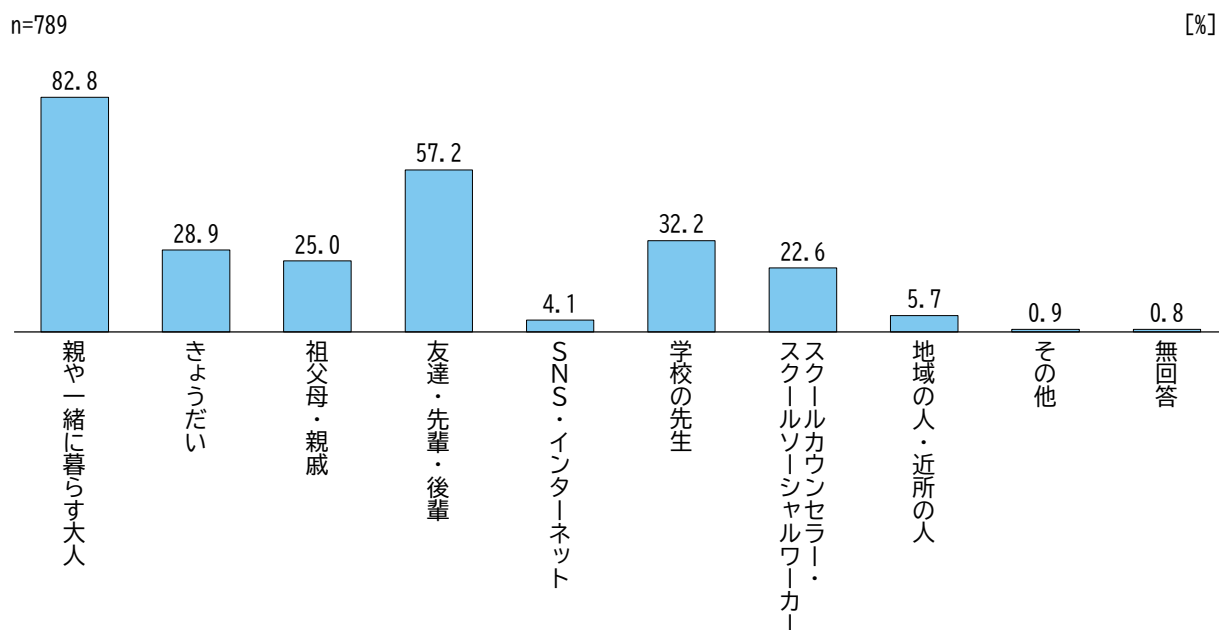
質問10 ①相談できる人はいる？(1つだけ選んでね)【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】



子どもの権利が大切にされていないと感じている人は大切にされていると感じている人に比べて、相談できる人が「いない」との回答が高い。

27

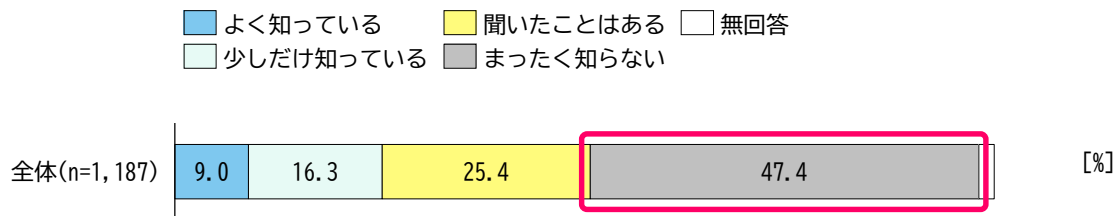
質問10 ②<①で、いると回答した場合>相談できる人はだれ？(いくつでも選んでね)



相談できる人について、「親と一緒に暮らす大人」が82.8%。

28

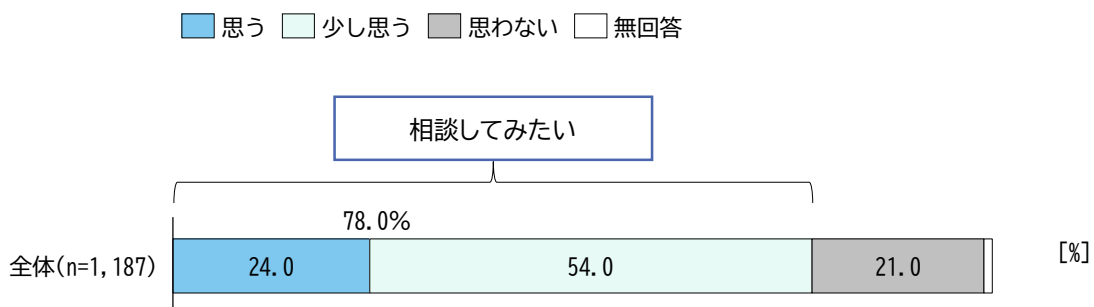
質問11 ①子どもの権利擁護委員って聞いたことある？みんなが悩んでいるときに話を聞いたり、助けたりしてくれる人なんだ。(1つだけ選んでね)



子どもの権利擁護委員の認知について、「まったく知らない」との回答は47.4%と約半数が子どもの権利擁護委員のことを知らない。

29

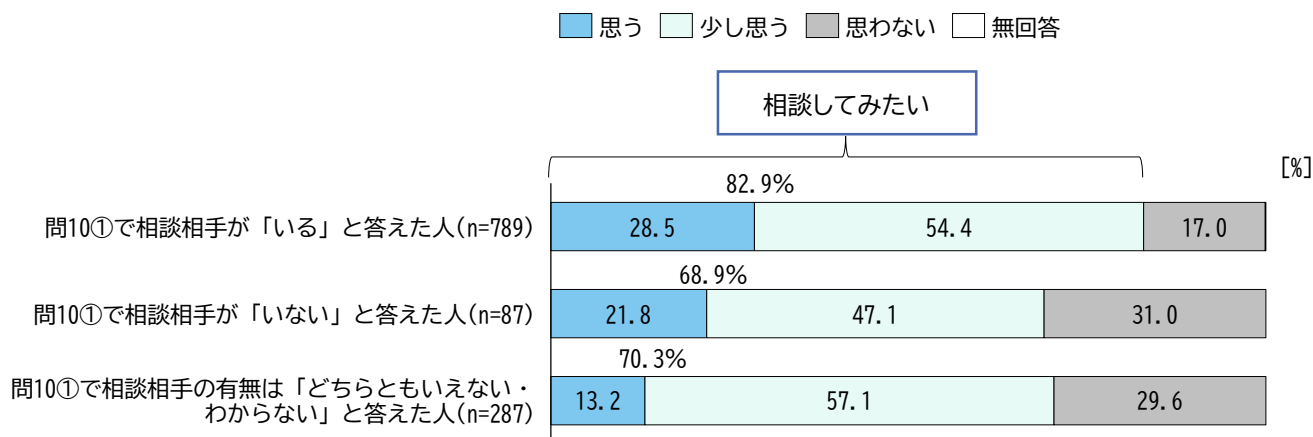
質問11 ②いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思う？
(1つだけ)



子どもの権利擁護委員への相談意向について、『相談してみたい』との回答は78.0%。

30

質問11 ②いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思う？(1つだけ)【相談相手の有無での比較】

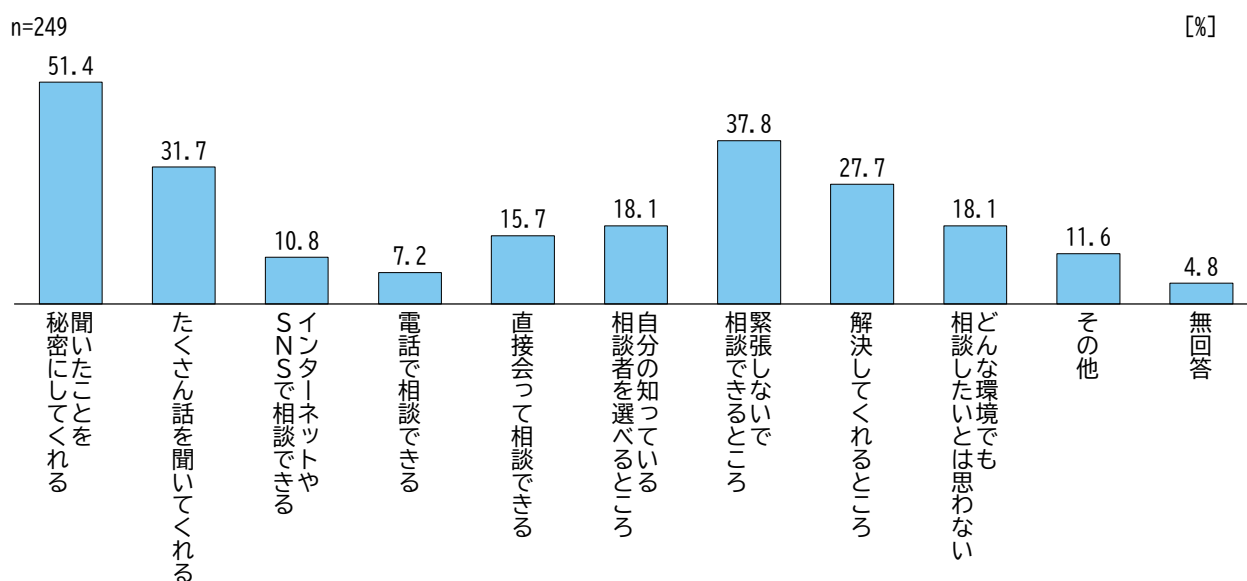


日常で相談相手がいないと回答した人は、相談相手がいると回答した人に比べ、子どもの権利擁護委員へ相談したいと思う割合が10%以上低い。

31

質問11 ③<②で思わないと答えた場合>相談しづらいと思う場合、どうすれば相談しやすくなると思う？

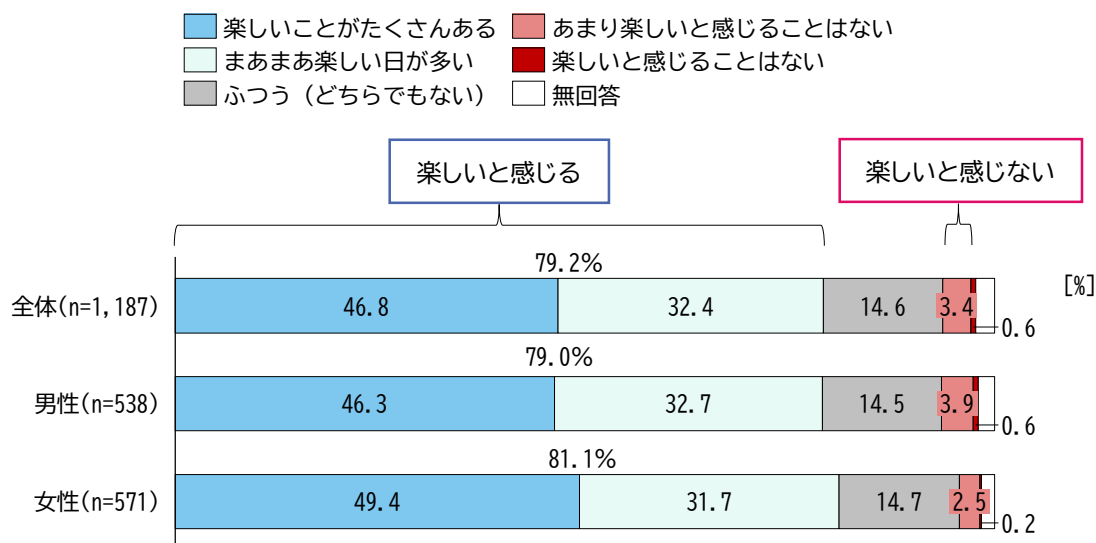
(いくつでも選んでね)



相談しやすくなる取り組みについて、「聞いたことを秘密にしてくれる」が51.4%と過半数の子どもが、相談内容の秘匿性を重視していることがわかる。また、「どんな環境でも相談したいとは思わない」は約2割。

32

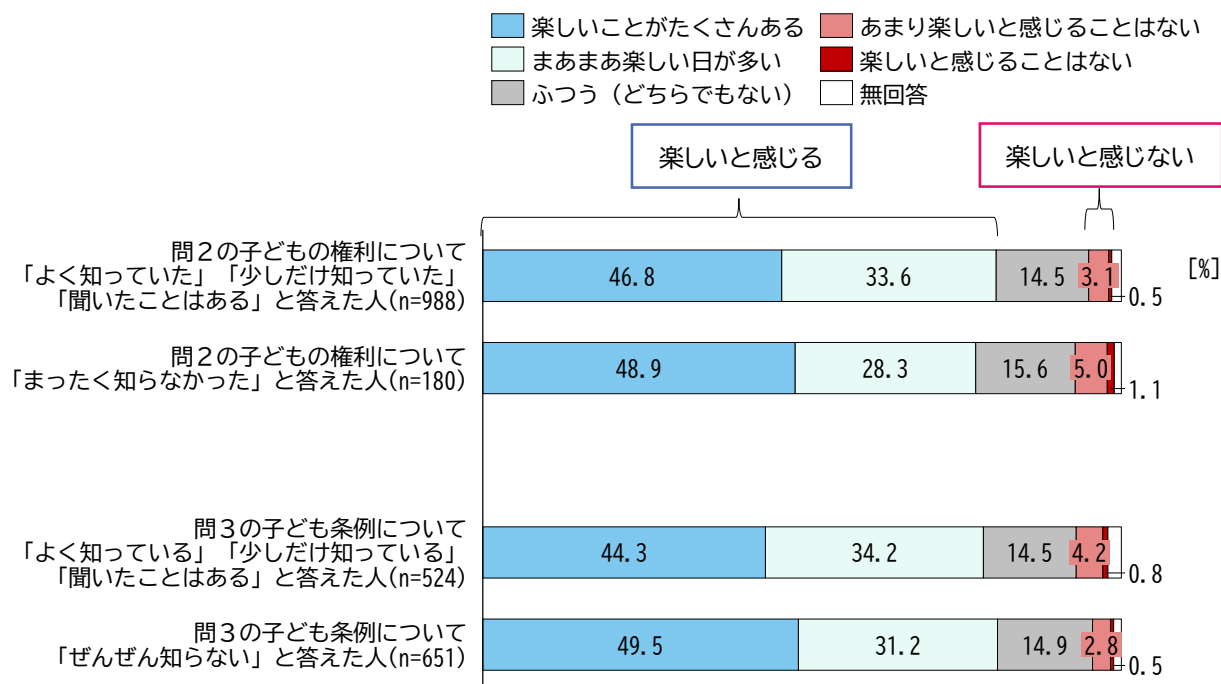
質問12 毎日、楽しいと感じることはある？(1つ選んでね)【全体と男女別比較】



毎日が楽しいと感じる割合は79.2%。

33

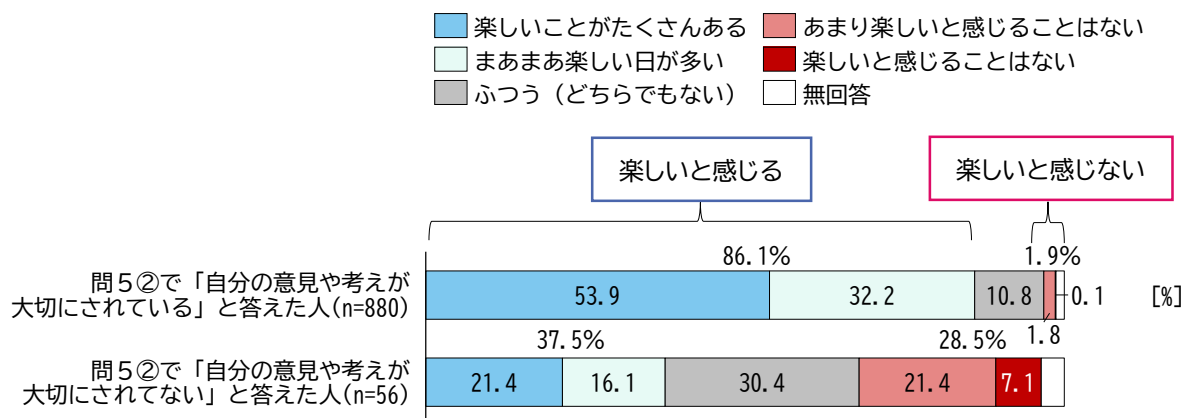
質問12 毎日、楽しいと感じることはある？(1つ選んでね)【子どもの権利、子どもの条例の認知度での比較】



子どもの権利や条例の認知度別でみると、小学校5年生については子どもの権利や条例の認知の有無による大きな差はみられなかった。

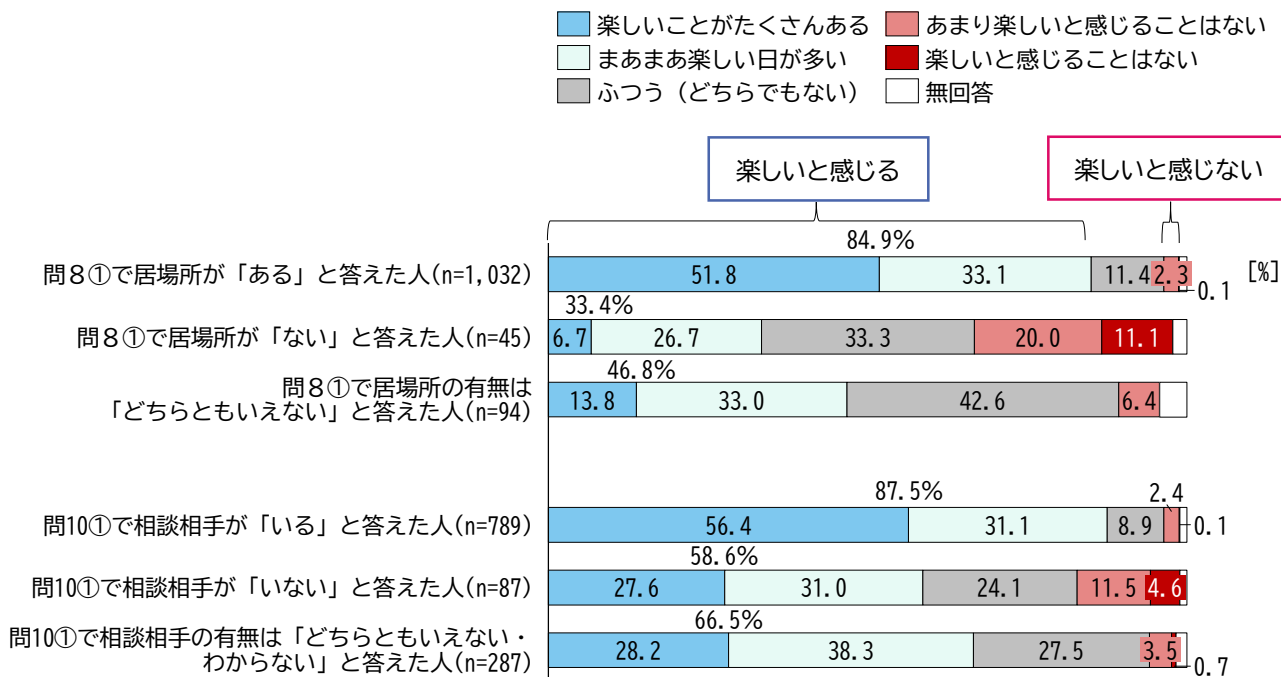
34

質問12 毎日、楽しいと感じることはある？(1つ選んでね)【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】



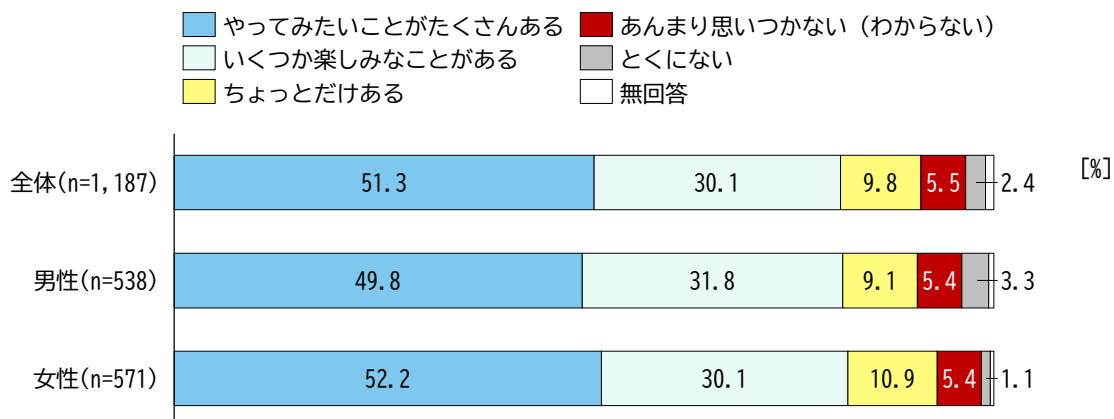
自分の意見や考えが大切にされていると感じている人が毎日を楽しんでいる割合は86%に上る一方で、自分の意見や考えが大切にされていないと感じている人が毎日を楽しんでいる割合は37%程度にとどまり、両者に大きな差があることがわかる。

質問12 毎日、楽しいと感じることはある？(1つ選んでね)【居場所、相談相手の有無での比較】



居場所がある人や相談相手がいる人はそうでない人と比べて、毎日『楽しいと感じる』割合が高い。

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？(1つ選んでね)【全体と男女別比較】

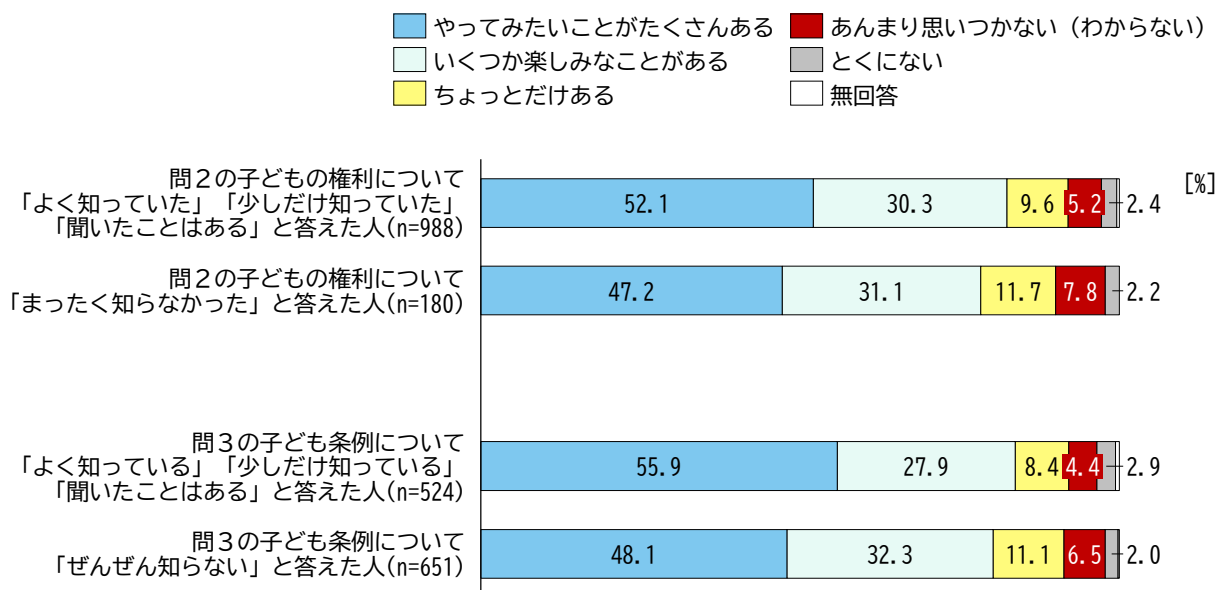


大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は51.3%。

37

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？(1つ選んでね)

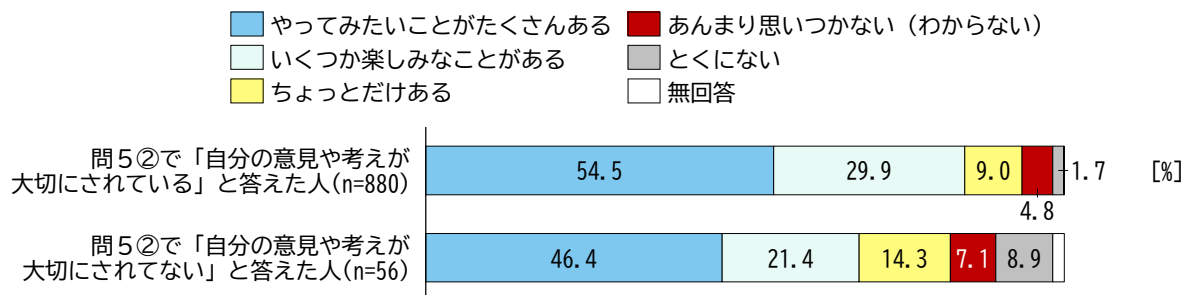
【子どもの権利、子どもの条例の認知度での比較】



子どもの権利や条例を認知している人は認知していない人と比べて、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合がやや高い。

38

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？(1つ選んでね)【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】

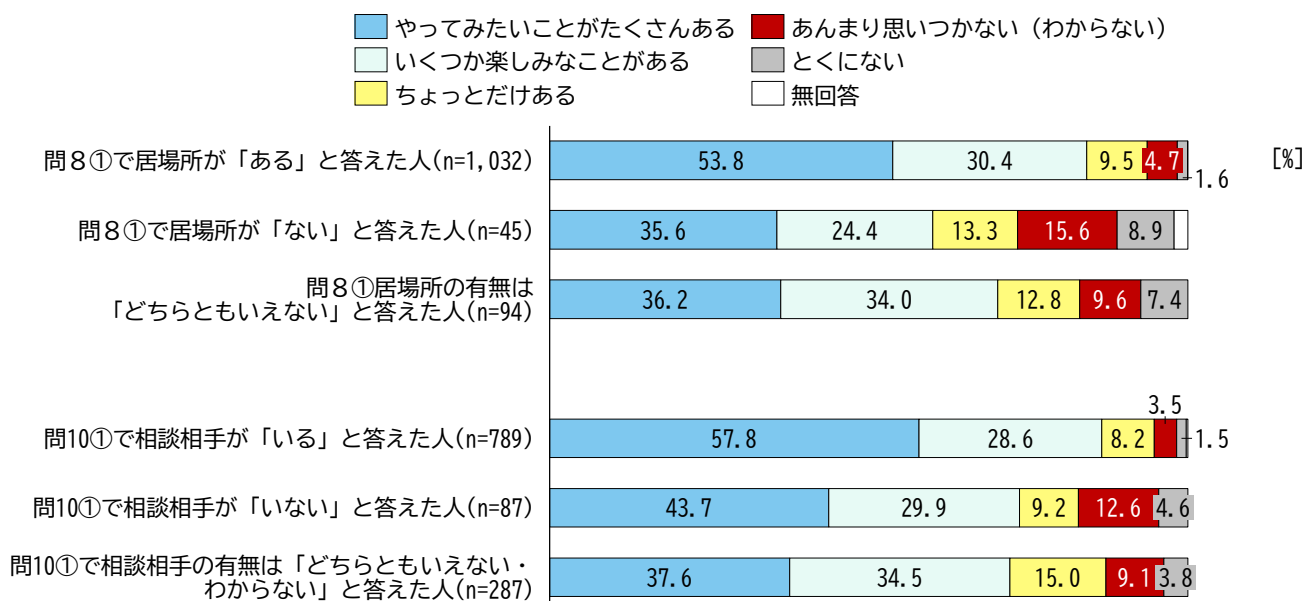


自分の意見や考えが大切にされていないと感じている人は、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合が低い。

39

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？(1つ選んでね)

【居場所、相談相手の有無での比較】



居場所がある人や相談相手がいる人は居場所がない人や相談相手がいらない人と比べて、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合が高い。

40

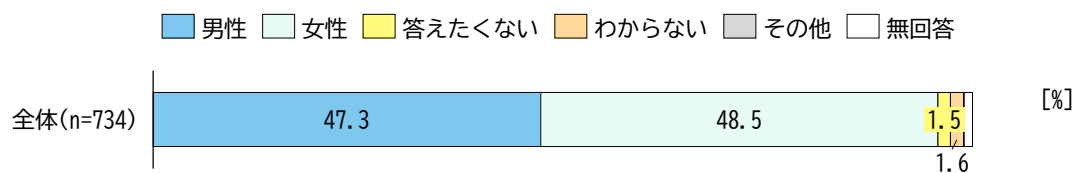
中学2年生調査結果

41

03_ 中学2年生調査結果

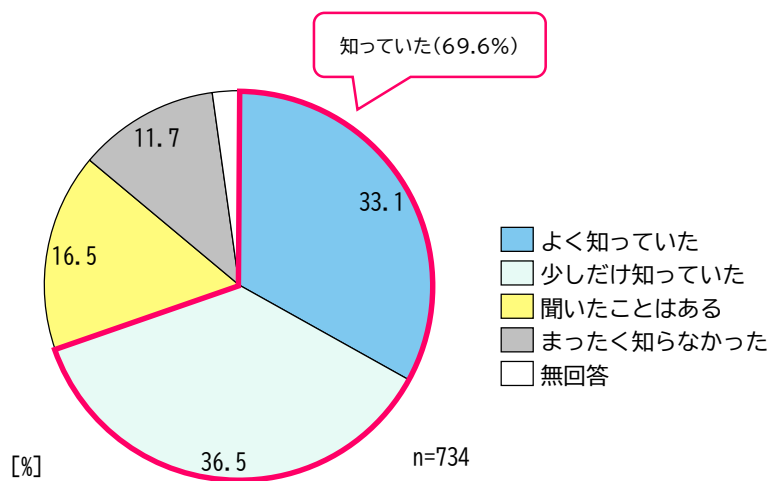
(1)あなたのことについて

質問1 あなたの性別はなんですか？(1つだけ)



42

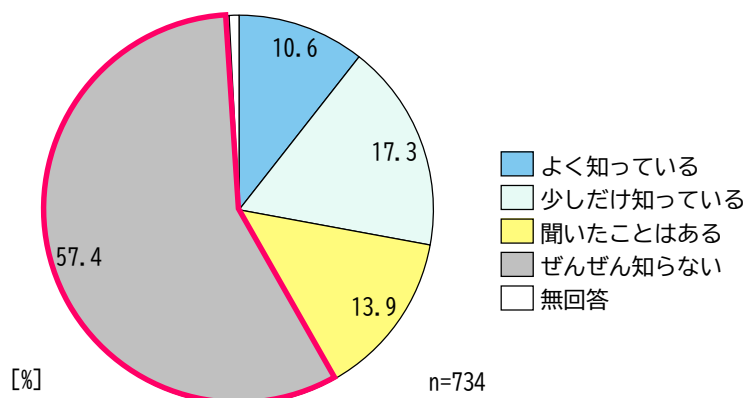
質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていましたか？(1つだけ)



大切な子どもの権利について、『知っていた』が69.6%。

43

質問3 ①子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあります。「北区子どもの権利と幸せに関する条例」って知っていますか？(1つだけ)

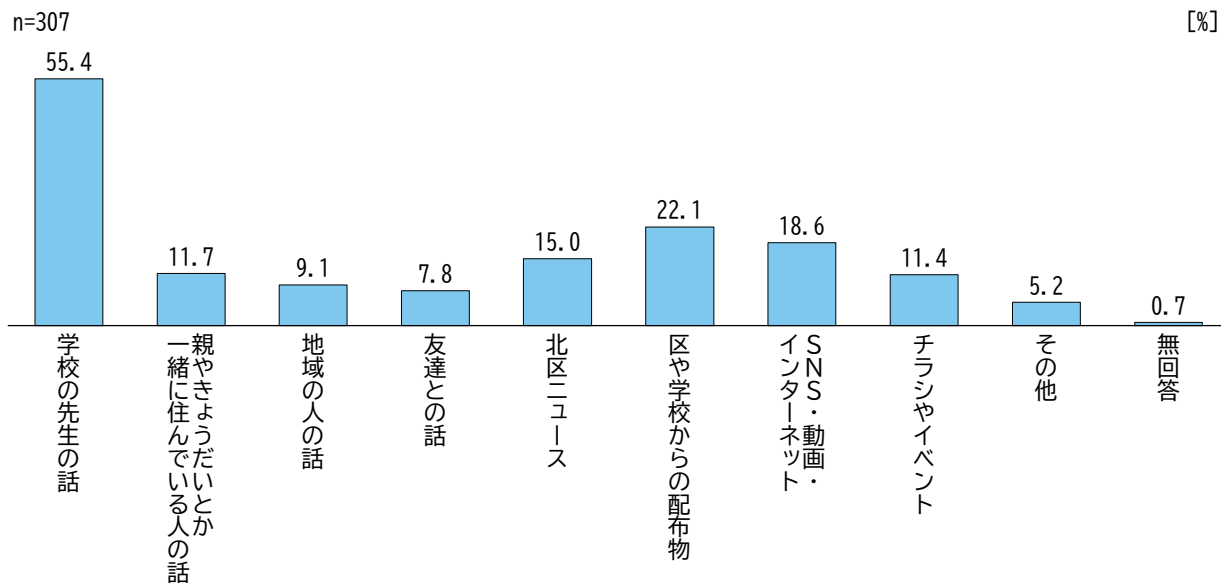


北区子どもの権利と幸せに関する条例について、「ぜんぜん知らない」との回答は57.4%と過半数が条例のことを知らない。

44

質問3 ②(①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する条例」を知ったきっかけはなんですか？

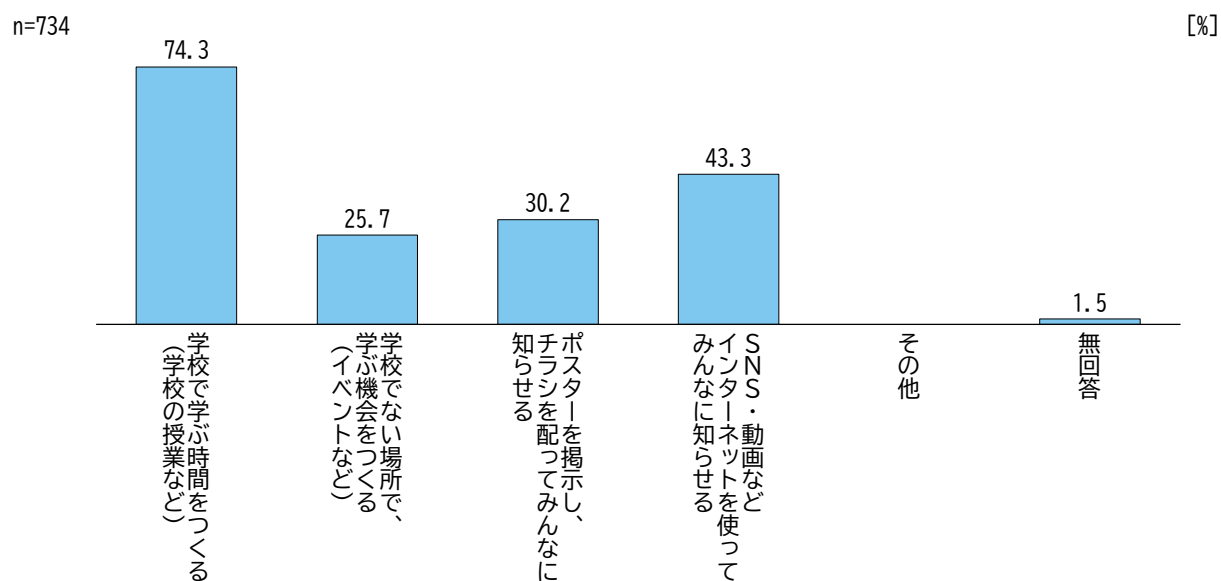
(いくつでも)



条例を知ったきっかけは、学校の先生の話との回答が最も多い。

45

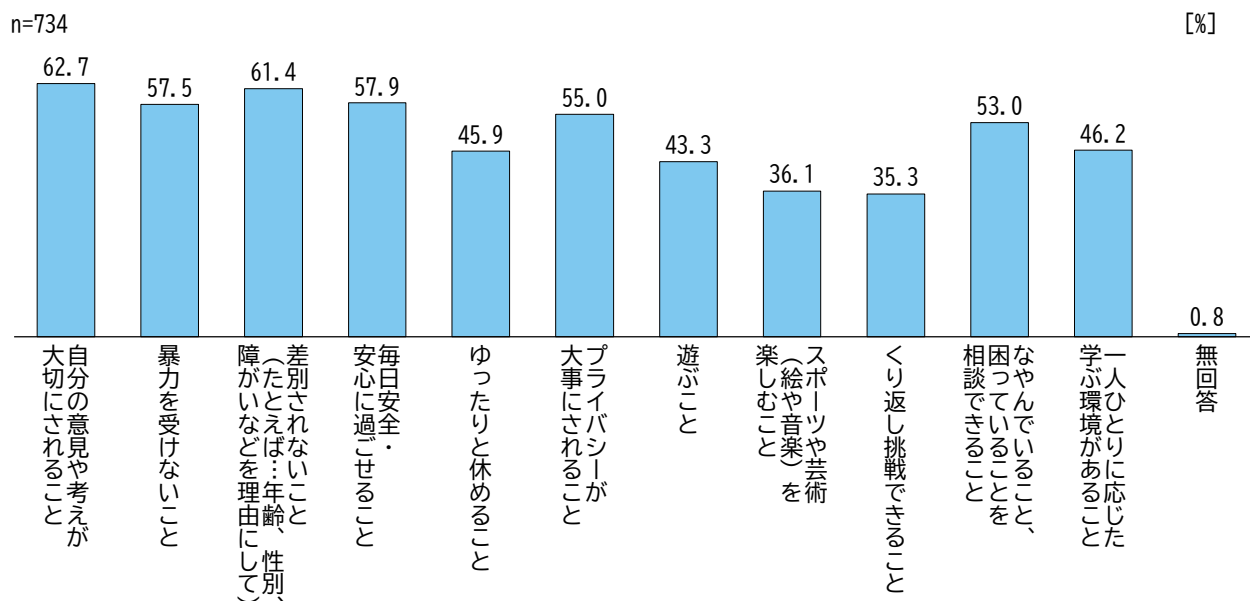
質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいと思っています。そのために何をすることが大事だと思いますか？(いくつでも)



子どもの権利を知ってもらうための取り組みについて、「学校で学ぶ時間をつくる(学校の授業など)」が74.3%に上り、学校での学ぶ時間を設けることが重要と考える子どもが多い。

46

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあります。いま、特に大切だと思うものはどれですか？(いくつでも)

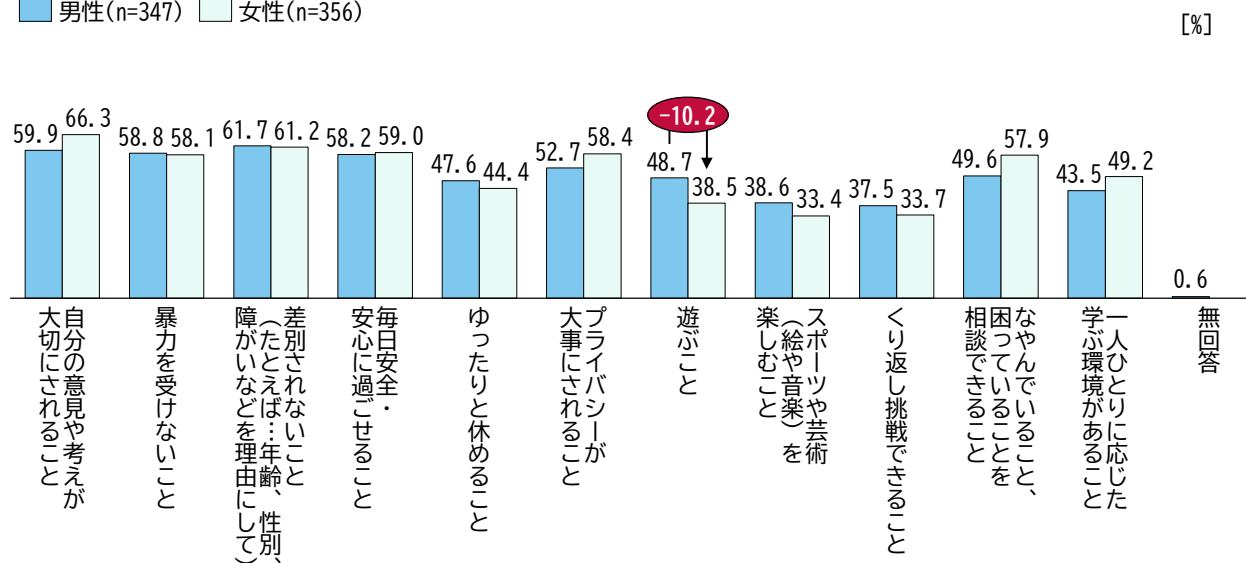


条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは「自分の意見や考えが大切にされること」「差別されないこと」との回答が6割を超え、最も多い。

47

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあります。いま、特に大切だと思うものはどれですか？(いくつでも)

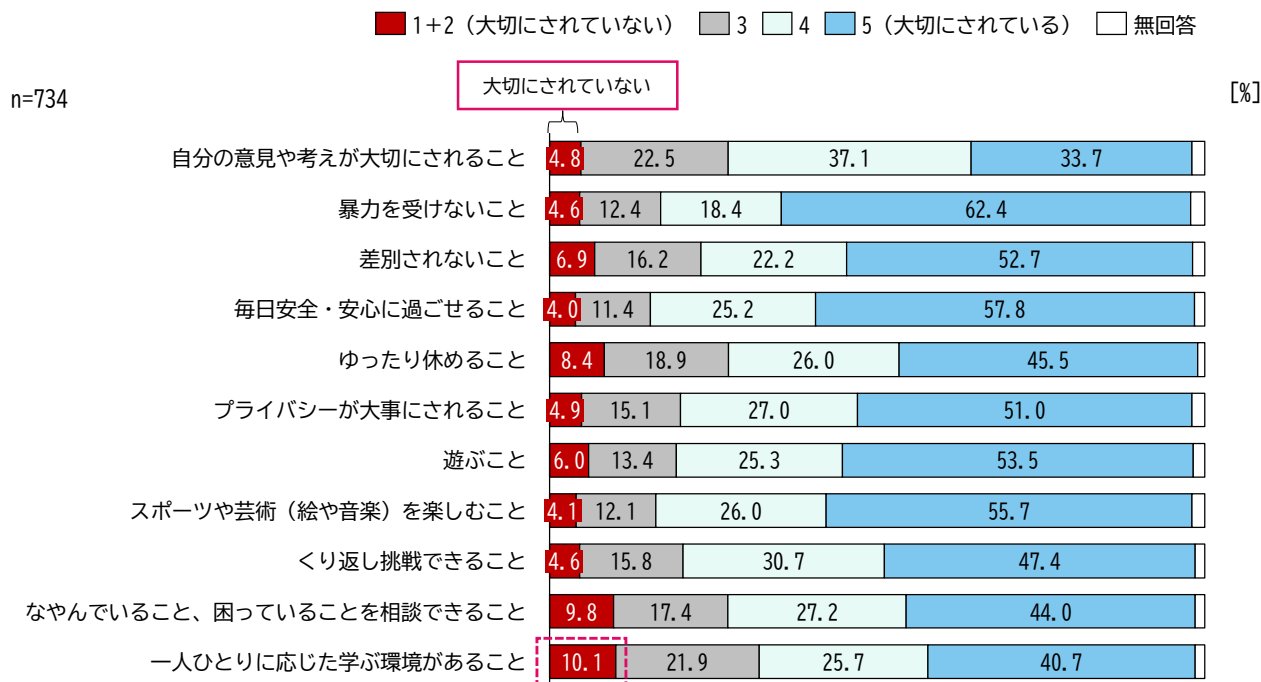
■ 男性(n=347) ■ 女性(n=356)



「遊ぶこと」の項目では男女差で10%以上の差がある。また、「自分の意見や考えが大切にされること」、「プライバシーが大事にされること」、「相談できること」の項目では、女性が男性より5%以上高い。

48

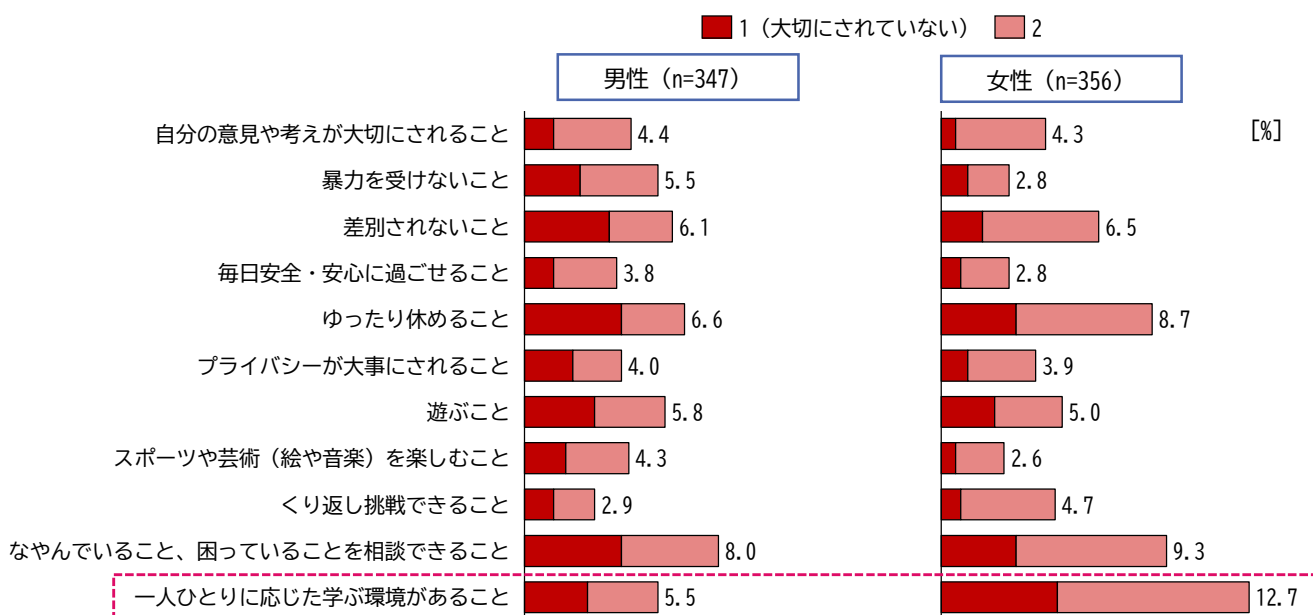
質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じますか？5点満点で、それぞれ教えてください。



「一人ひとりに応じた学ぶ環境があること」が、大切にされていないと感じている割合が最も高い。

49

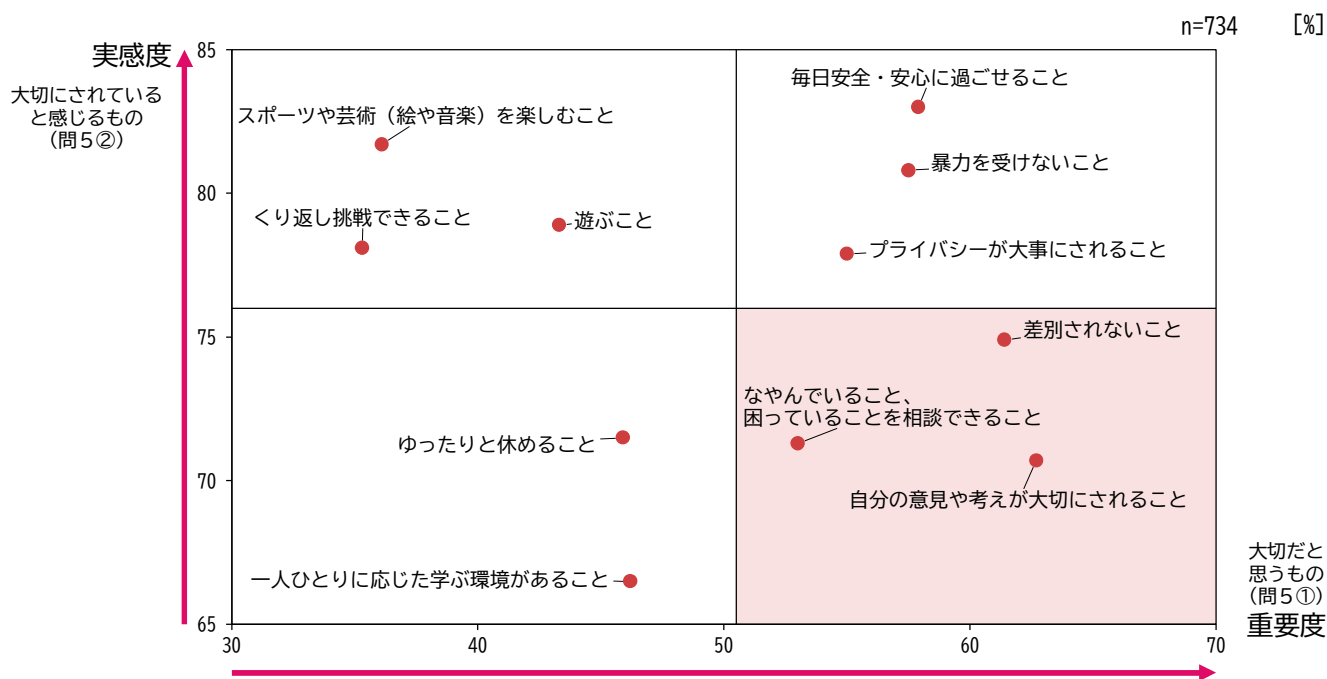
質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じますか？5点満点で、それぞれ教えてください。【子どもの権利が大切にされていない(1点または2点)と回答した割合(男女別比較)】



女性は男性に比べて、「一人ひとりに応じた学ぶ環境があること」について、大切にされていないと感じている割合が多い。

50

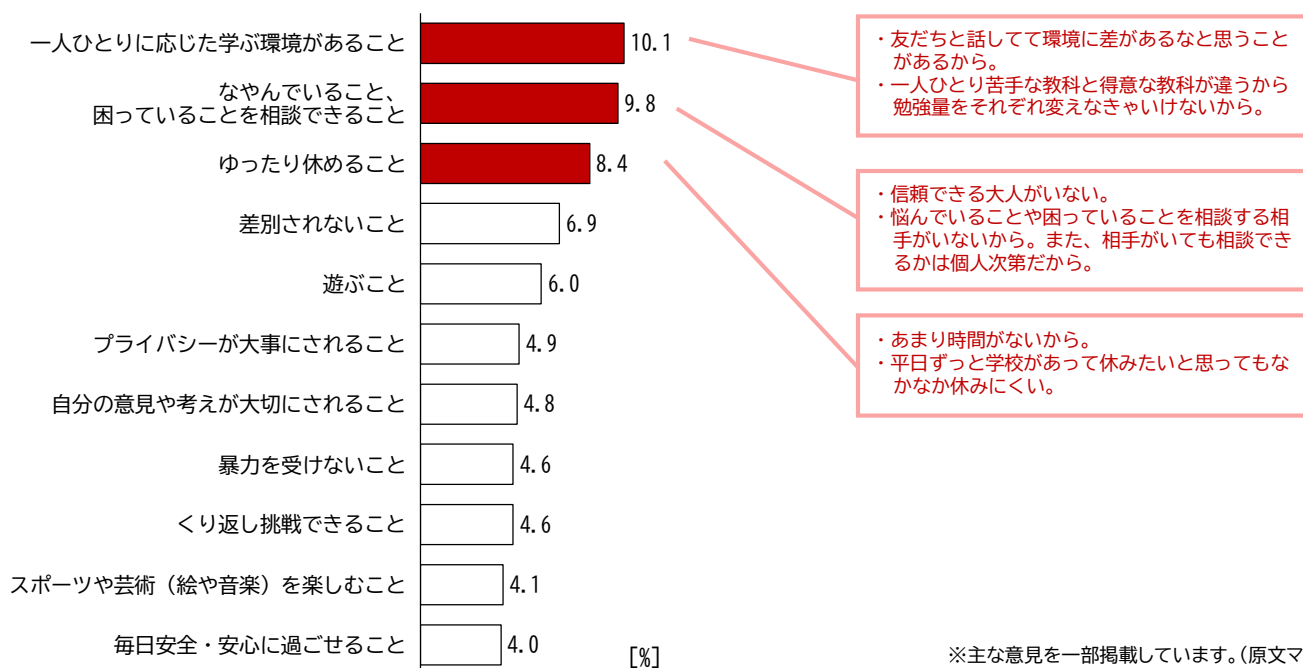
◆問5①(大切だと思う権利)(重要度)と問5②(大切にされている実感)(実感度)との相関図



「差別されないこと」「自分の意見や考えが大切にされること」「相談できること」は相対的にみると、重要視されているわりに大切にされていないと感じる割合が高い。

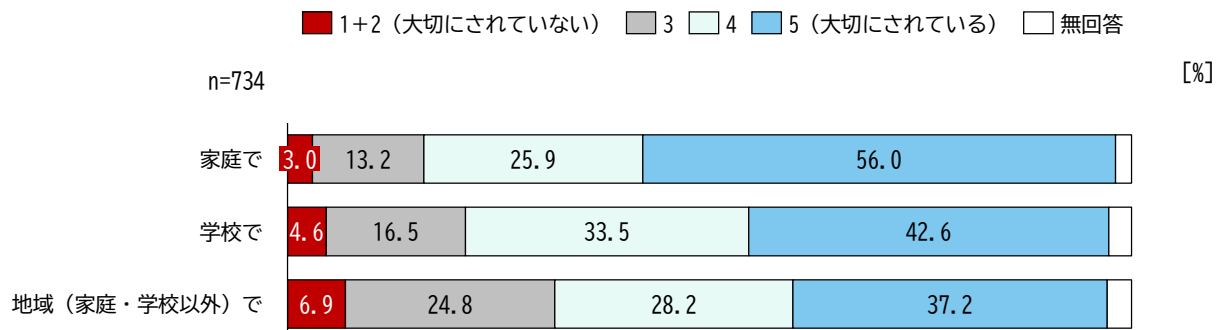
質問5 ③ ②で、「2」や「1」となったものはどうしてそう感じますか？ 自由に記入してください(記入しなくても大丈夫です。)

□ 1+2 (大切にされていない)



質問6 家庭や学校などで自分の意見や考えを大事にてもらえていると感じますか？5点満点で選んでください。

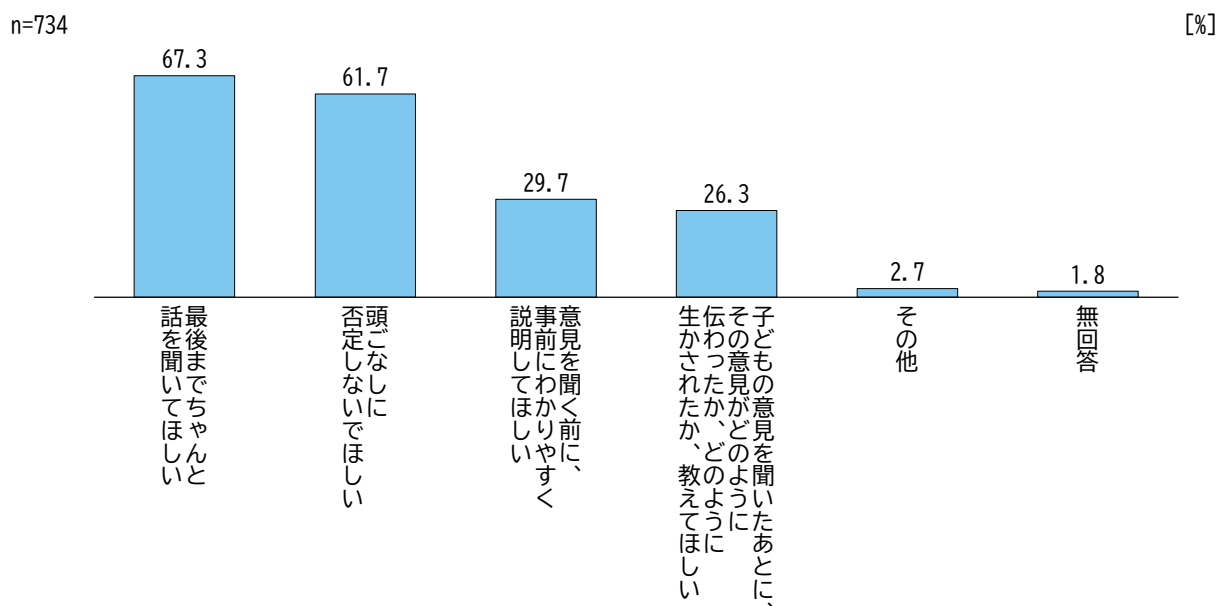
(1つだけ)



地域(家庭・学校以外)では、自分の意見や考えを大切にされていないと感じている割合が6.9%。

53

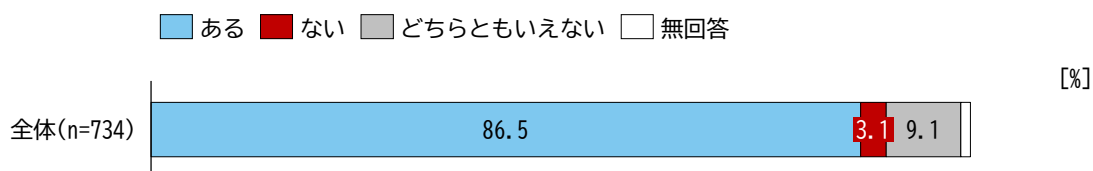
質問7 大人が子どもの声や意見をきくときに、大切にしてほしいことはなんですか？(いくつでも)



大人が子どもの意見を聞くとときに大切にしてほしいことは、「最後までちゃんと話を聞いてほしい」が67.3%。

54

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間がありますか？(1つだけ)

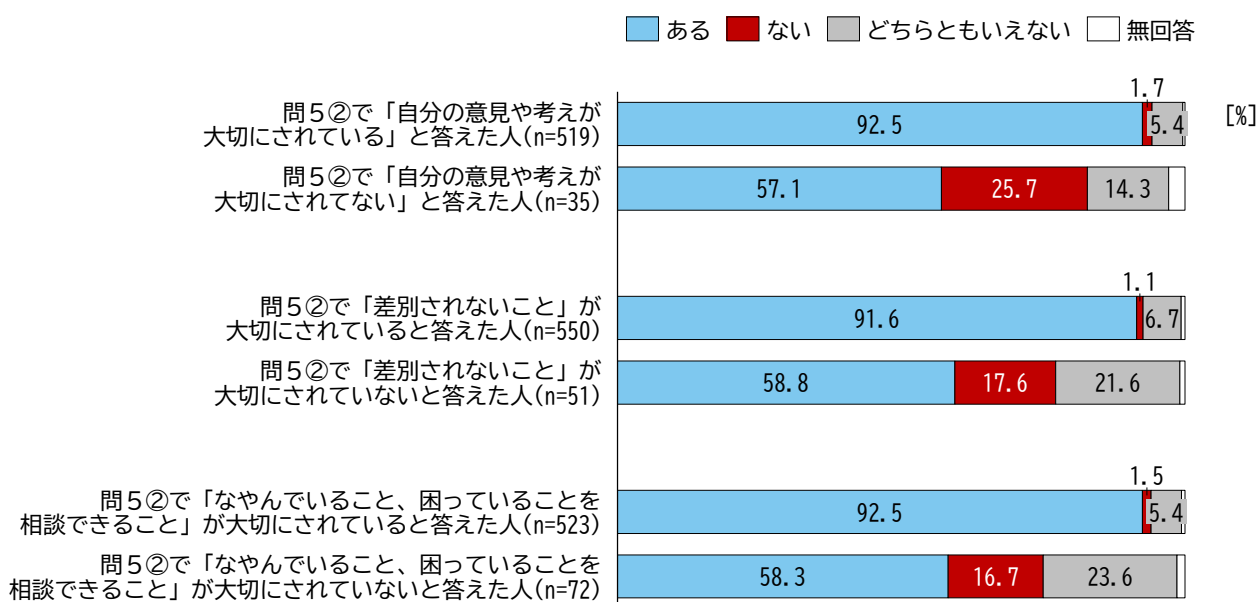


ほっとできると感じる居場所の有無について、こうした居場所や時間があると答える人は86.5%。

55

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間がありますか？(1つだけ)

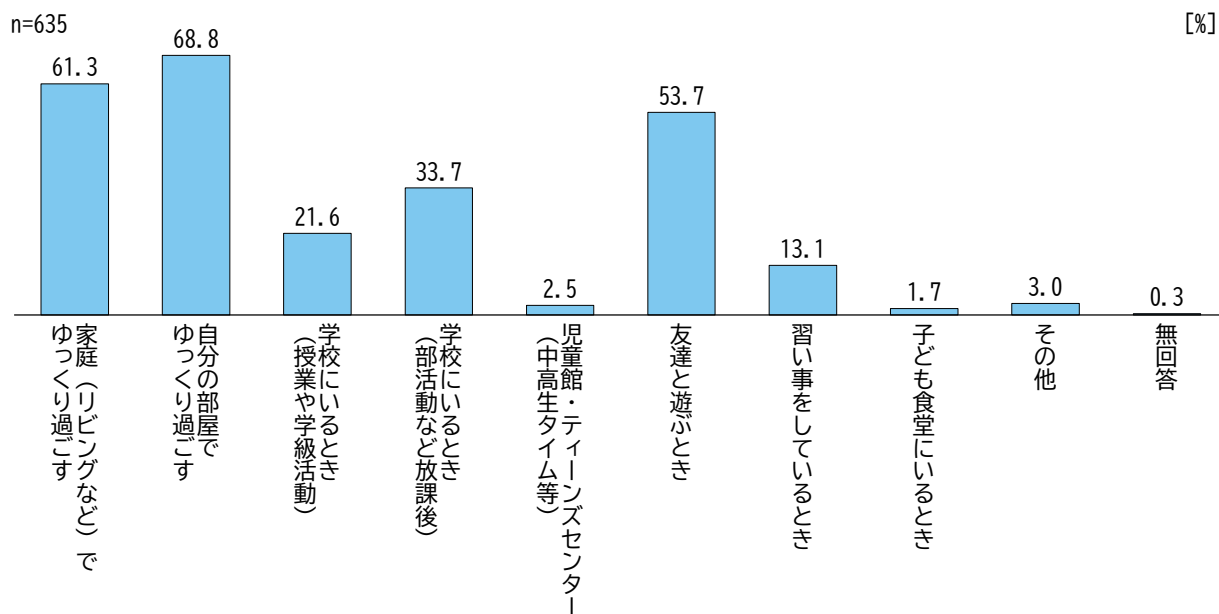
【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】



子どもの権利が大切にされていないと感じている人は大切にされていると感じている人に比べて、ほっとできると感じる居場所が「ない」との回答が高い。

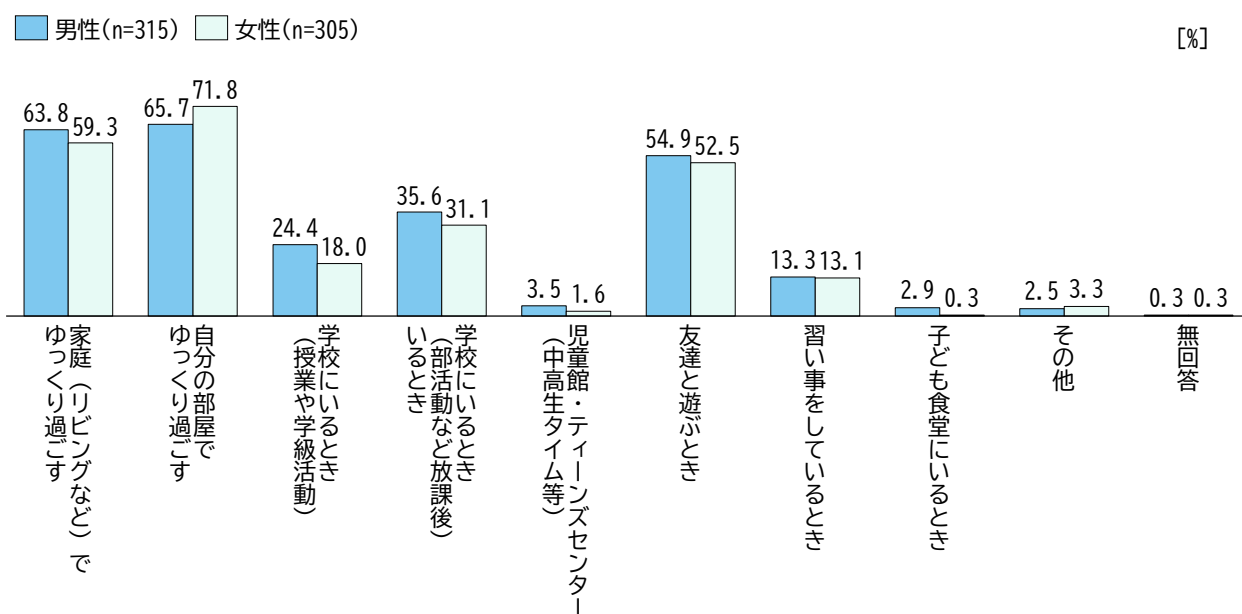
56

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？(いくつでも)



ほっとできる居場所や時間について、「自分の部屋でゆっくり過ごす」が68.8%、「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」が61.3%。また「友達と遊ぶとき」と回答する割合も5割を超える。

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？(いくつでも)【男女別比較】



男女ともに、「自分の部屋でゆっくり過ごす」が最も高い。また、「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」「友達と遊ぶとき」と回答する割合も高い。

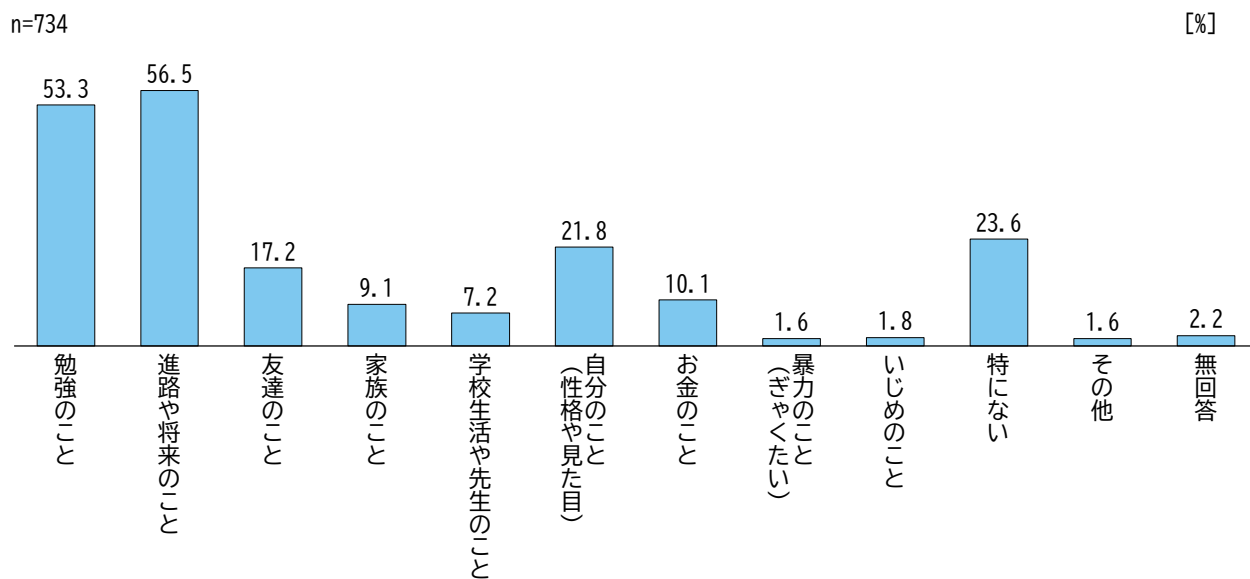
質問8 ③<①で、「ない」または「どちらでもない」と回答した場合>どうしてそのように思いますか？(どのように思ったらよいと思いますか？)自由に記入してください(記入しなくても大丈夫です)。

主な意見
日によって違うから。
家では親が自分が話している時に最後まで話を聞かないが塾だと自分が話す時に最後まで聞いてくれるからどちらとも言えない。
学校でほっとするようなことはできないから。
常にストレスが掛かっているため。
自分の部屋がなく、一人になれる場所がない。
スマホや電子機器などの自由が全く無いのでほしい。
家でも常に怒られるからほっとできない。ほっとする時間がない。ただ、部活はほっとできるし、安心できる。
塾とか部活とか学校があってあまりゆっくりできる時間がないから。
あまり子供が自由に動ける場所や、自由に勉強をできるスペースが限られているから、大人から子供じゃなくて、子供専用の図書館とかを設置したほうがいい。
家の中も落ち着かないから。前までは、音楽を聞いていれば落ち着けたが、今では何をしても落ち着かないし、休めているなという実感がわからないから。
勉学校にいとストレス溜まっていららすし、家でも親がかえってくるとずっとなにか言われ続けてうるさいから、あまり落ち着けるときはない。

※主な意見を一部掲載しています。(原文ママ)

59

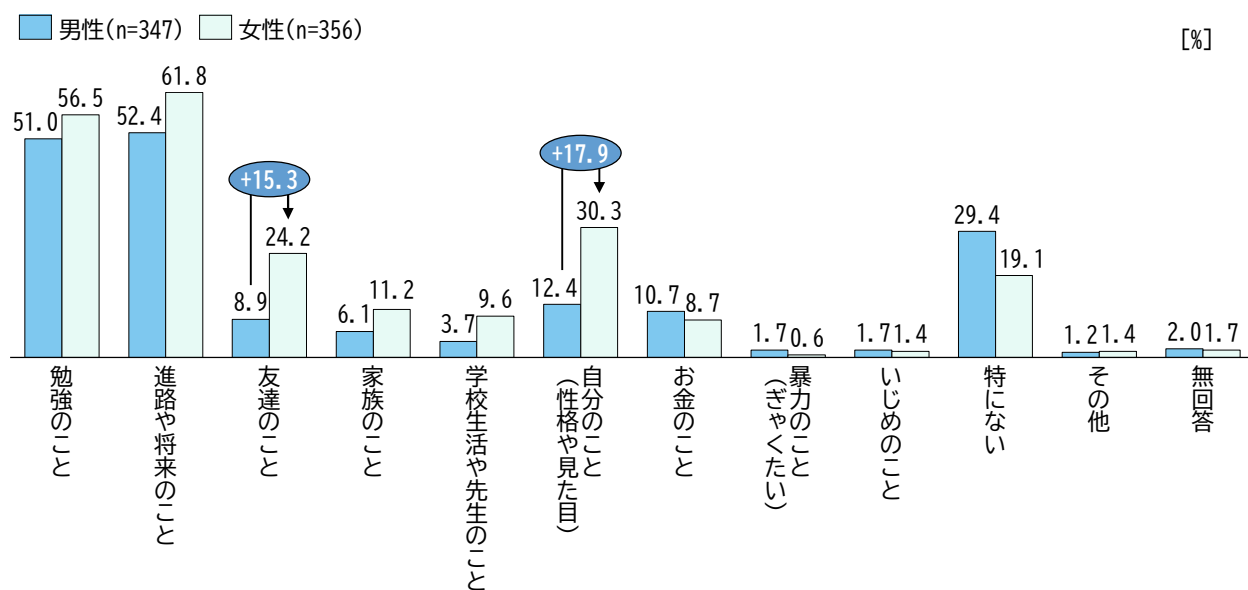
質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)



悩みや困りごとについて、「進路や将来のこと」「勉強のこと」が5割を超えており、全体の中で特に回答が多かった。

60

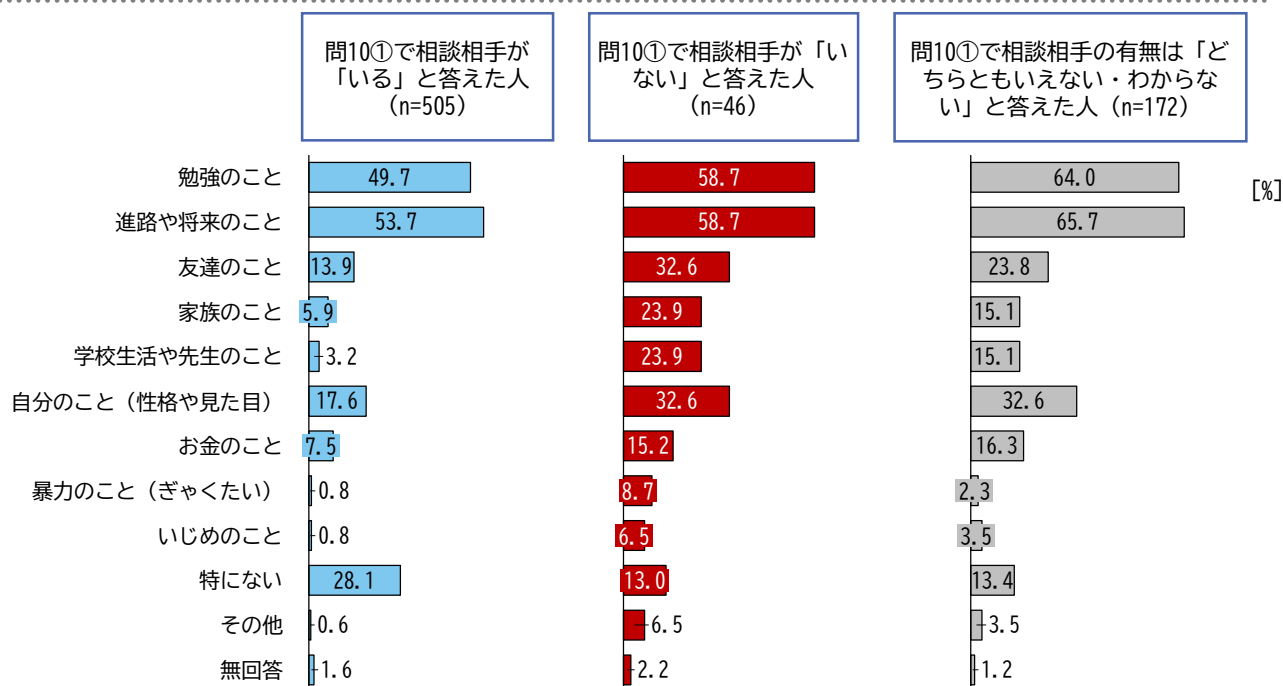
質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)【男女別比較】



「友達のこと」「自分のこと(性格や見た目)」の項目では男女間で大きな差が出た。

61

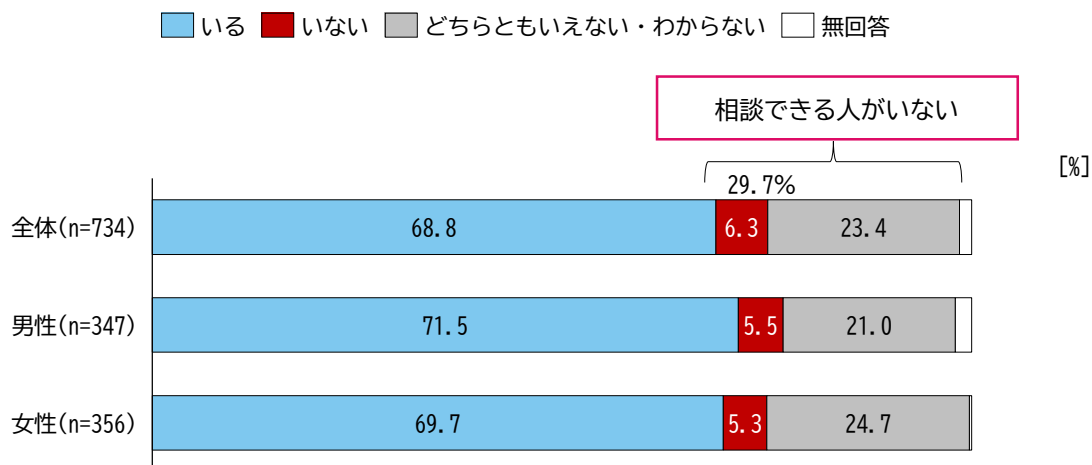
質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)【相談相手の有無での比較】



相談相手がいない人は相談相手がいる人と比べて、すべての項目が高い。

62

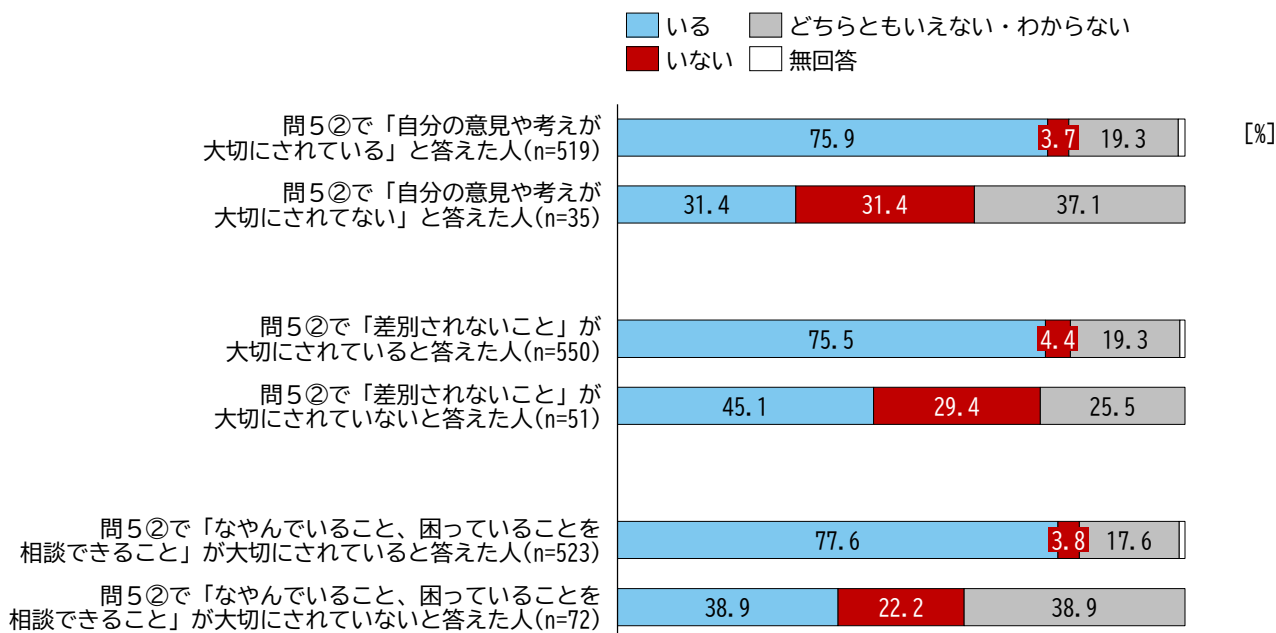
質問10 ①相談できる人はいますか？(1つだけ)【全体と男女別比較】



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は29.7%と約3割となっている。

63

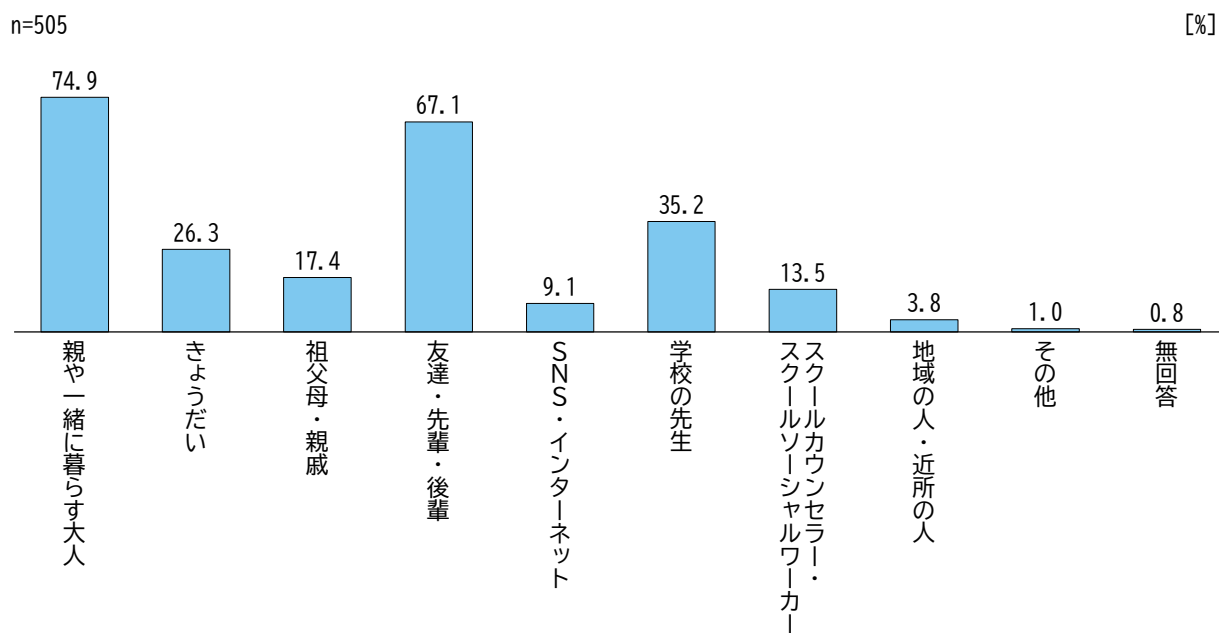
質問10 ①相談できる人はいますか？(1つだけ)【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】



子どもの権利が大切にされていないと感じている人は大切にされていると感じている人に比べて、相談できる人が「いない」との回答が高い。

64

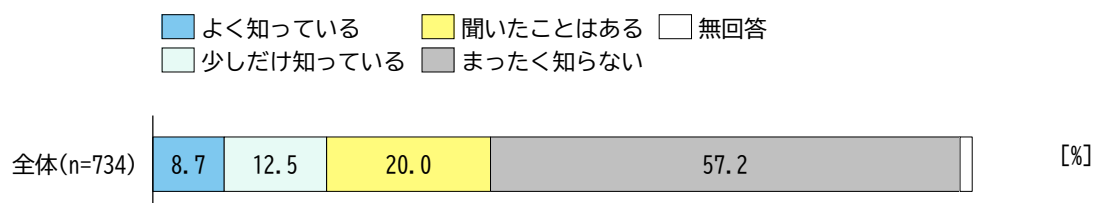
質問10 ②<①で、いると回答した場合>相談できる人はだれですか？(いくつでも)



相談できる人について、「親や一緒に暮らす大人」が74.9%。

65

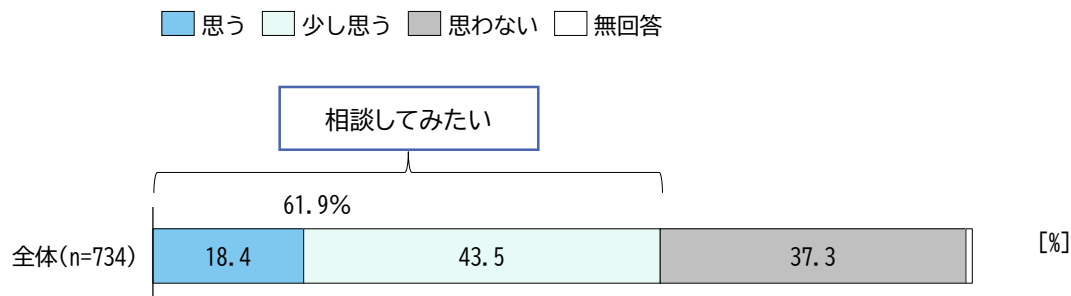
質問11 ①子どもの権利擁護委員って聞いたことがありますか？みなさんが悩んでいるときに話を聞いたり、助けたりしてくれる人です。(1つだけ)



子どもの権利擁護委員の認知について、「まったく知らない」との回答は57.2%と過半数が子どもの権利擁護委員のことを知らない。

66

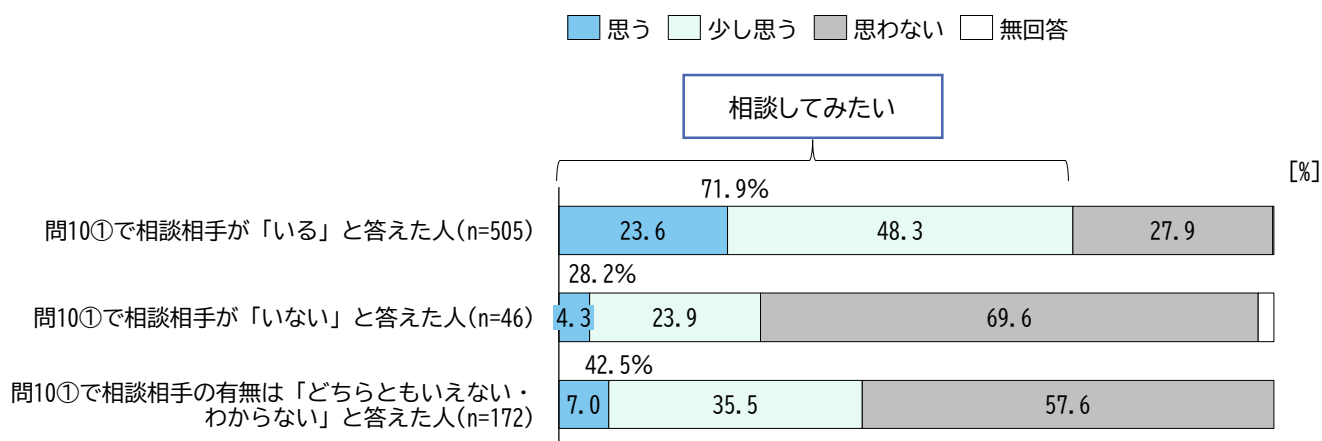
質問11 ②いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思いますか？(1つだけ)



子どもの権利擁護委員への相談意向について、『相談してみたい』との回答は61.9%。

67

質問11 ②いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思いますか？(1つだけ)【相談相手の有無での比較】

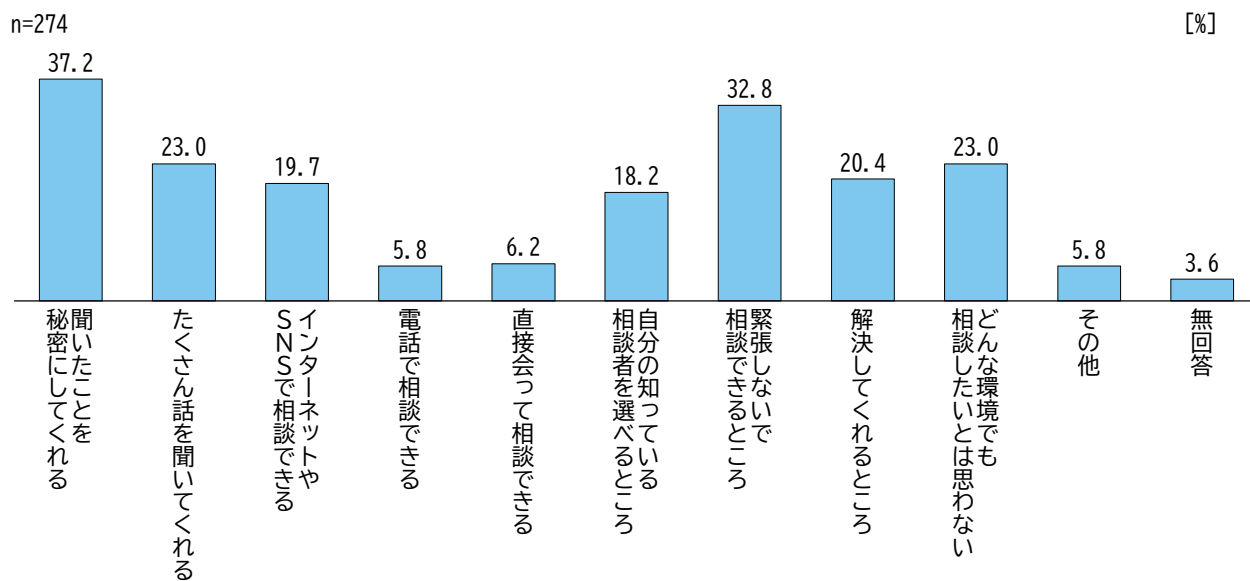


日常で相談相手がいないと回答した人は、相談相手がいると回答した人に比べ、子どもの権利擁護委員へ相談したいと思う割合が低い。

68

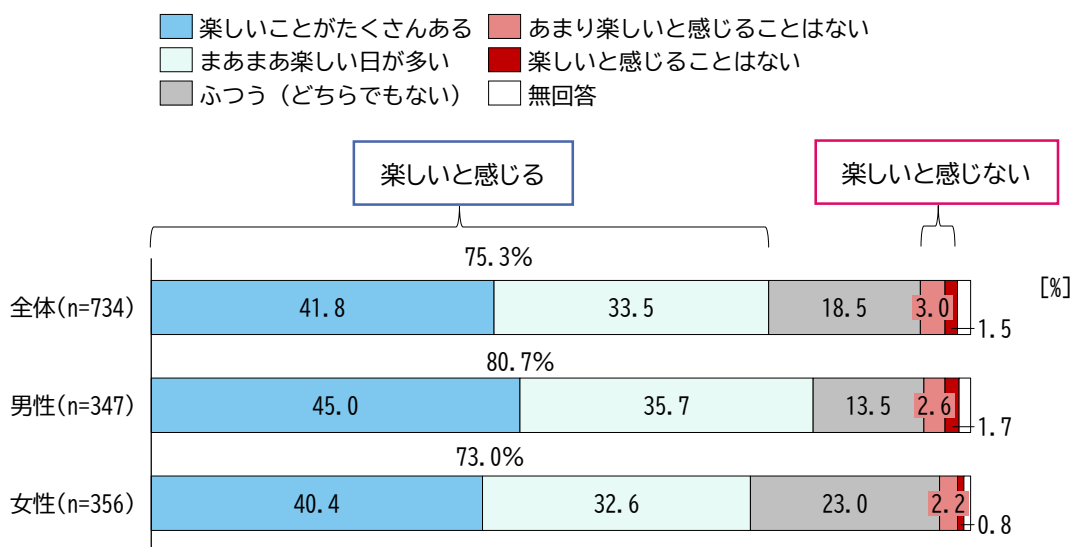
質問11 ③<②で思わないと答えた場合>相談しづらいと思う場合、どうすれば相談しやすくなると思いますか？

(いくつでも)



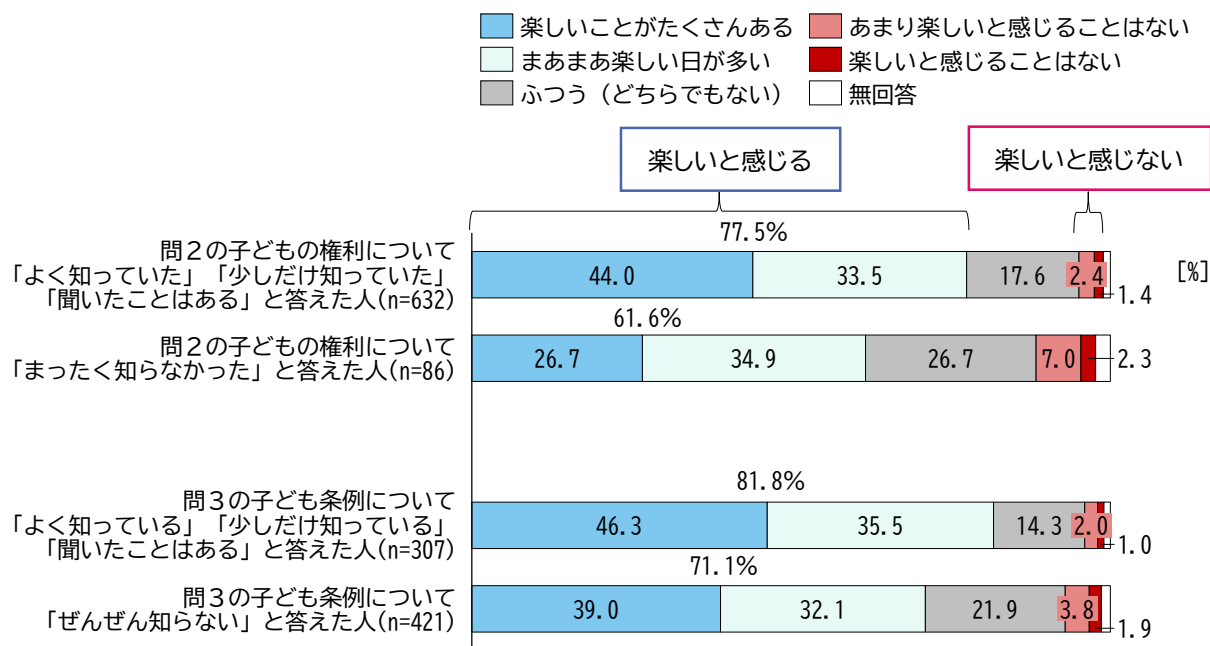
相談しやすくなる取り組みについて、「聞いたことを秘密にしてくれる」が37.2%、「緊張しないで相談できるところ」が32.8%と、秘匿性や気軽に相談できることを重視している子どもが多い。また、「どんな環境でも相談したいとは思わない」は2割台半ば。

質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)【全体と男女別比較】



毎日が楽しいと感じる割合は75.3%。
男性は女性に比べて、『楽しいと感じる』との割合がやや高い。

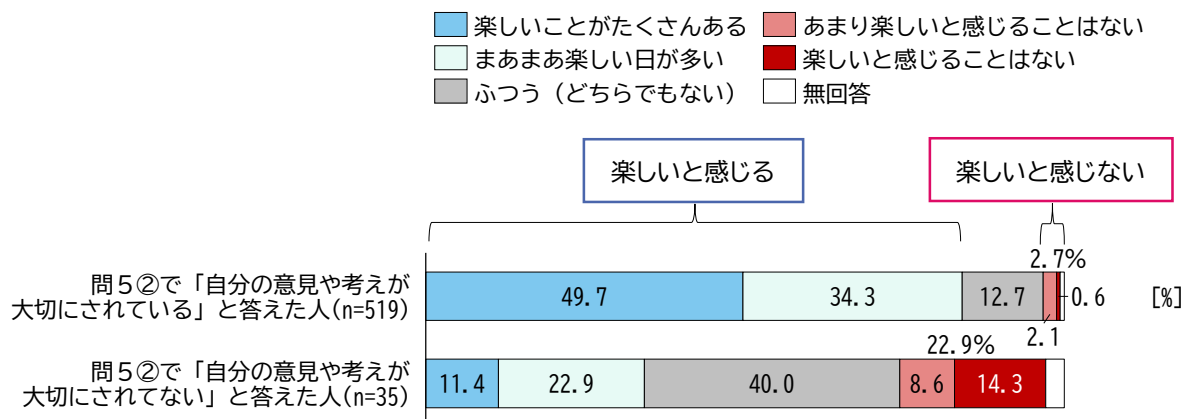
質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)【子どもの権利、子どもの条例の認知度での比較】



子どもの権利や条例を認知していないと回答した人は認知していると回答した人に比べ、毎日楽しいと感じている割合が10%以上低い。

71

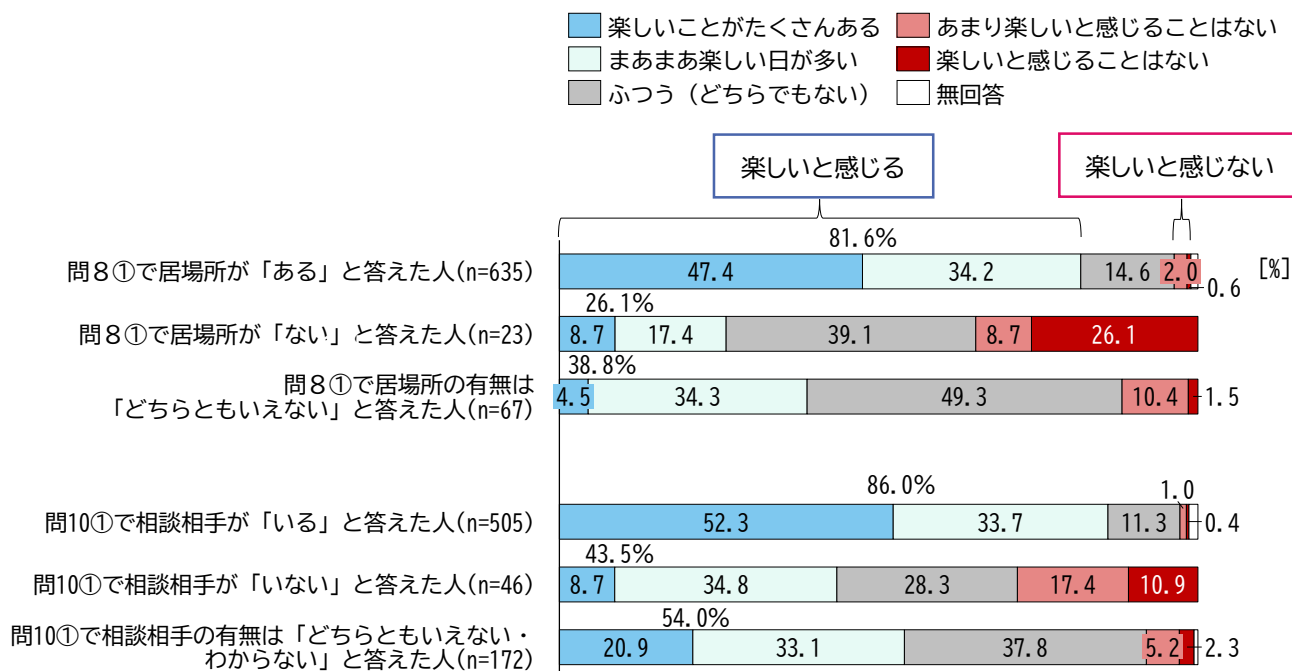
質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】



自分の意見や考えが大切にされていないと感じている人は、『楽しいと感じない』と答える割合が高い。

72

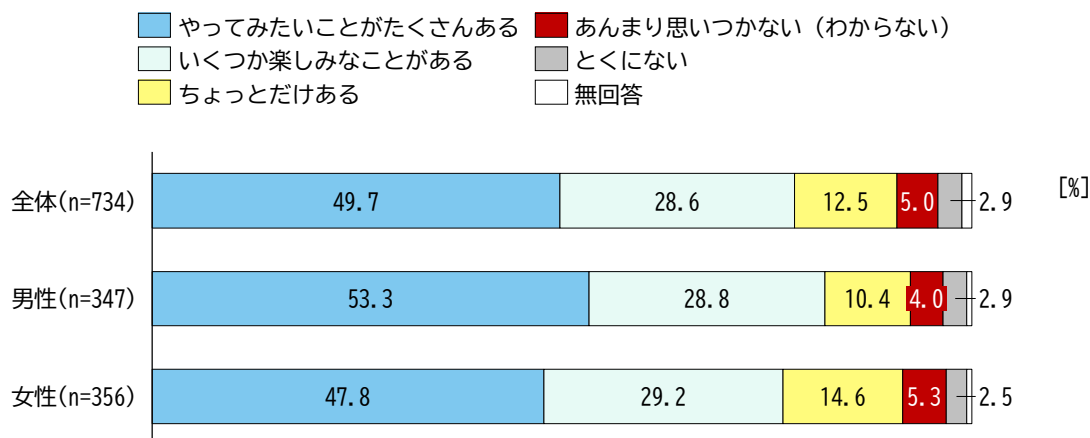
質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)【居場所、相談相手の有無での比較】



居場所がある人や相談相手がいる人はそうでないと答える人と比べて、『楽しいと感じる』が高い。

73

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)【全体と男女別比較】

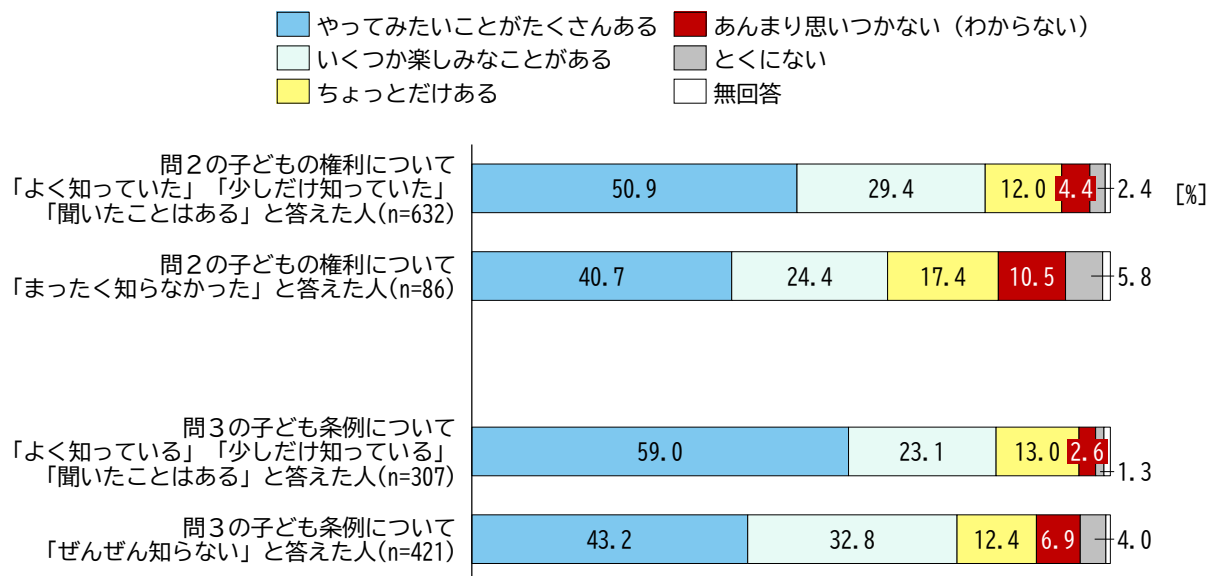


大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は49.7%。
男性は女性に比べて、「やってみたいことがたくさんある」がやや高い。

74

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)

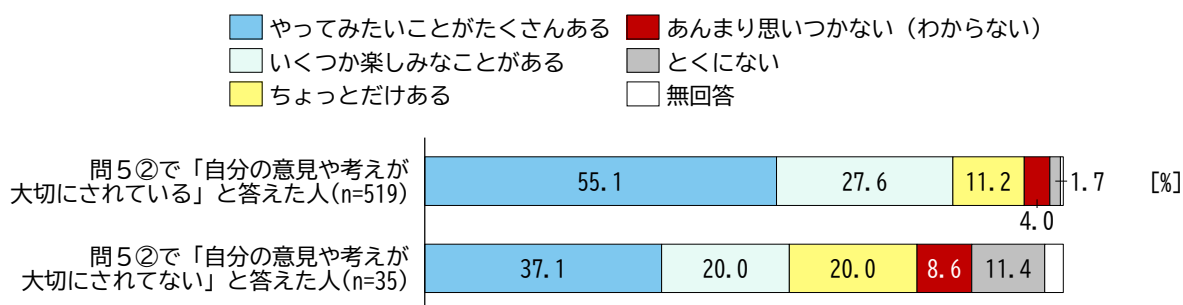
【子どもの権利、子どもの条例の認知度での比較】



子どもの権利や条例を認知している人は認知していない人と比べて、「やってみたいことがたくさんある」が高い。

75

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)【問5②(大切にされている実感)の各回答別との比較】

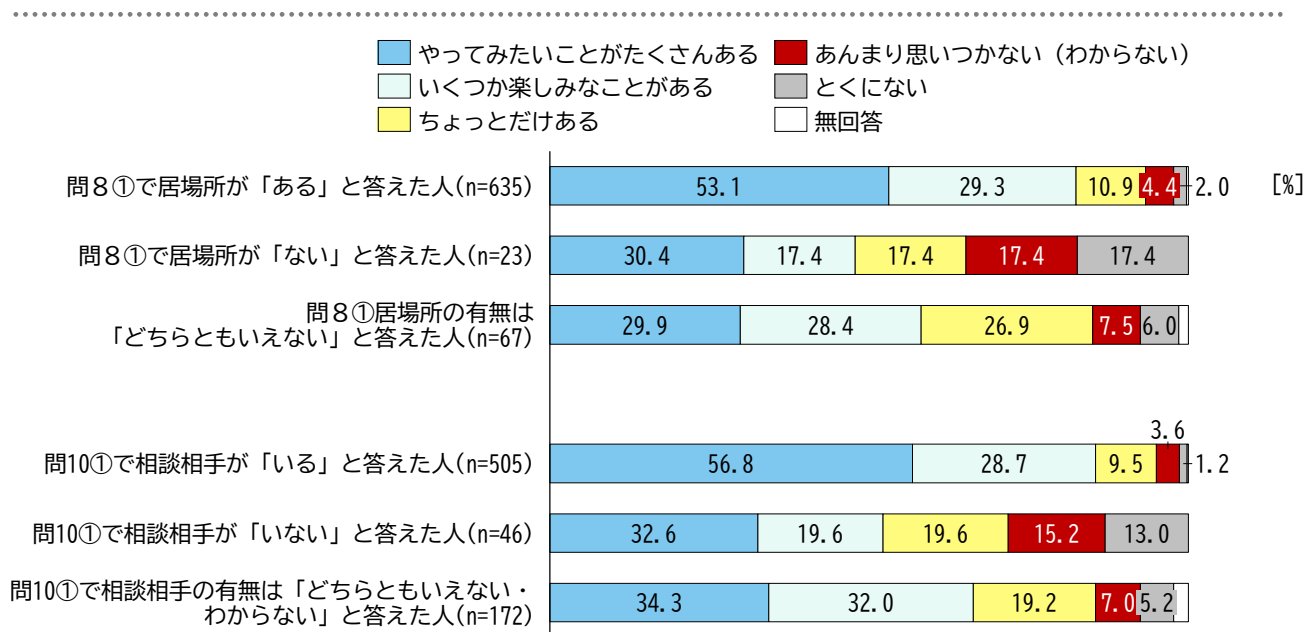


自分の意見や考えが大切にされていないと感じている人は、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合が低い。

76

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)

【居場所、相談相手の有無での比較】



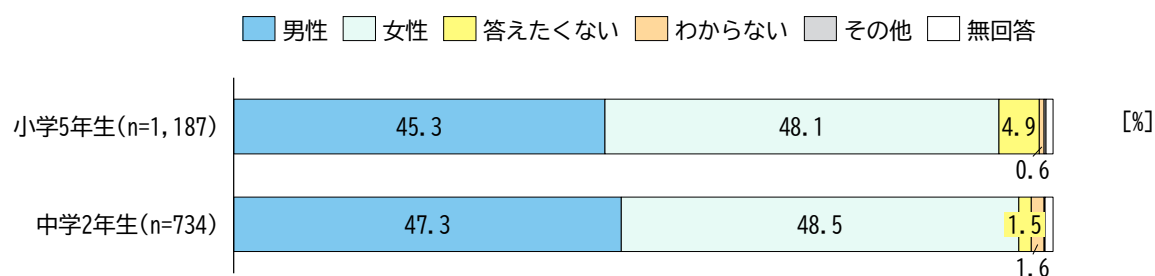
居場所がある人や相談相手がいる人は居場所がない人や相談相手がない人と比べて、「やってみたいことがたくさんある」の回答割合が高い。

77

小学5年生と中学2年生の 調査結果比較

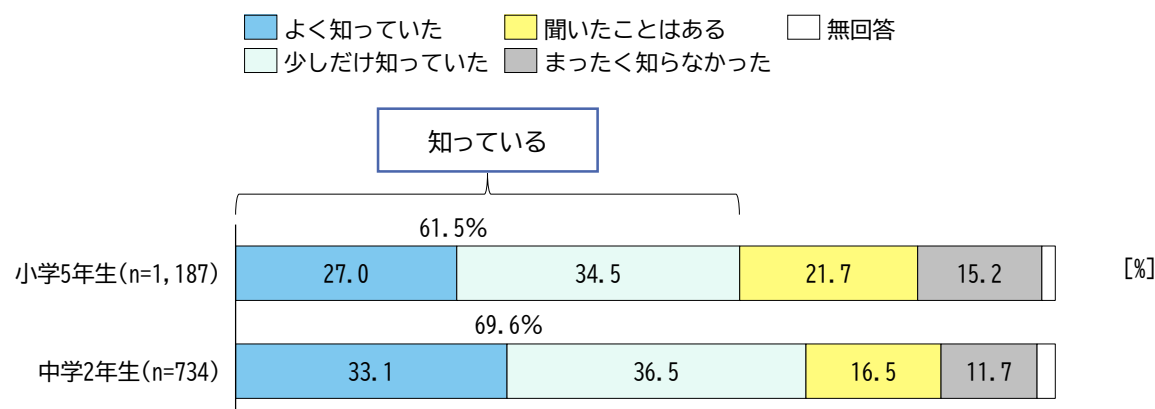
78

質問1 あなたの性別はなんですか？(1つだけ)



79

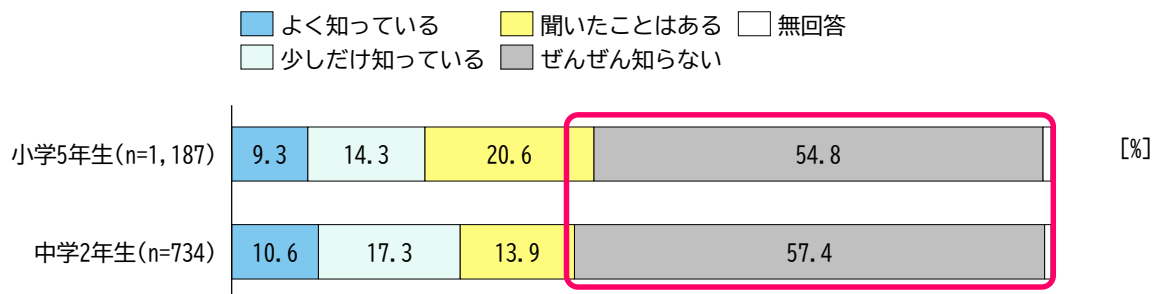
質問2 子どもには大切な権利があるってこと、これまで知っていましたか？(1つだけ)



大切な子どもの権利について、「知っている」との回答が約6割～7割である。また、中学2年生は小学5年生と比べて、『知っている』割合がやや高い。

80

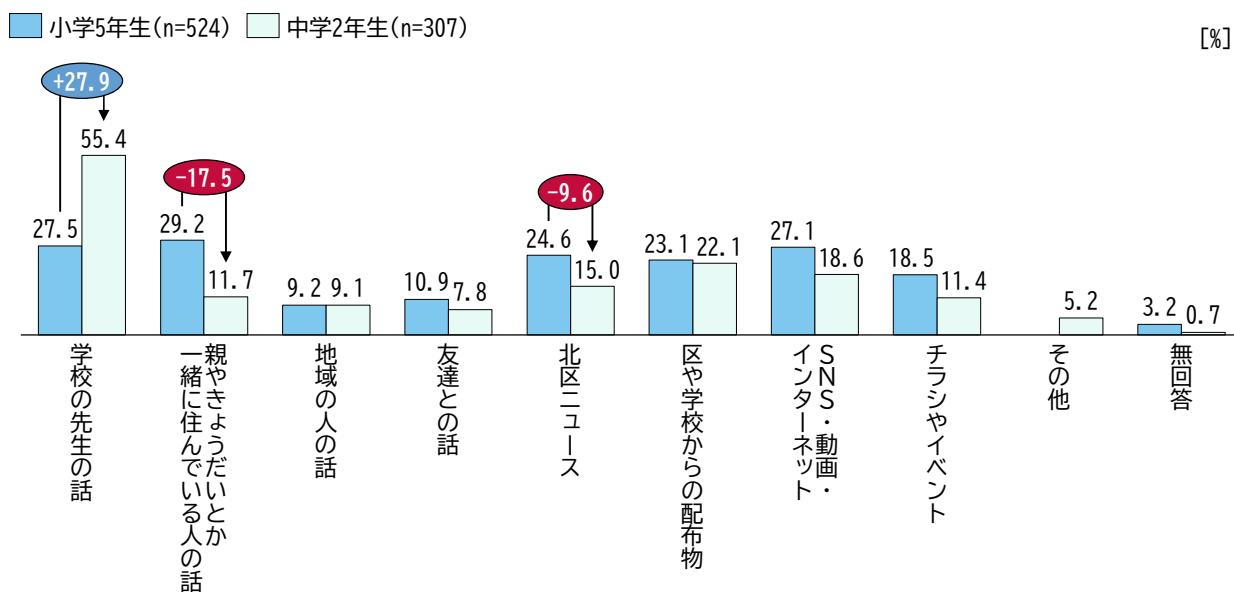
質問3 ①子どもも大人も、みんなが子どもの権利を大切にしていくために、ルールがあります。「北区子どもの権利と幸せに関する条例」って知っていますか？(1つだけ)



北区子どもの権利と幸せに関する条例について、は小学5年生、中学2年生のいずれも「ぜんぜん知らない」との回答が過半数を超える。また、中学2年生は小学5年生と比べて、「ぜんぜん知らない」の回答割合がやや高い。

81

質問3 ②(①で1～3と回答した場合)「子どもの権利と幸せに関する条例」を知ったきっかけはなんですか？
(いくつでも)



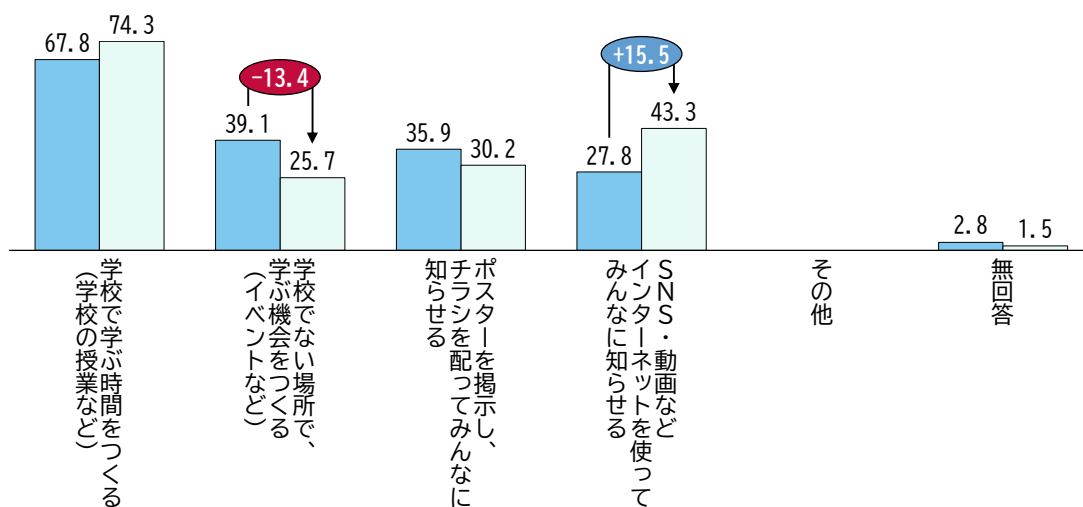
条例を知ったきっかけは、小学5年生で「親やきょうだいとか一緒に住んでいる人の話」が最も多い一方で、中学2年生では「学校の先生の話」が最も多い。

82

質問4 子どもの権利のこと、たくさん子どもたちに知ってもらいたいと思っています。そのために何をすることが大事だと思いますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]

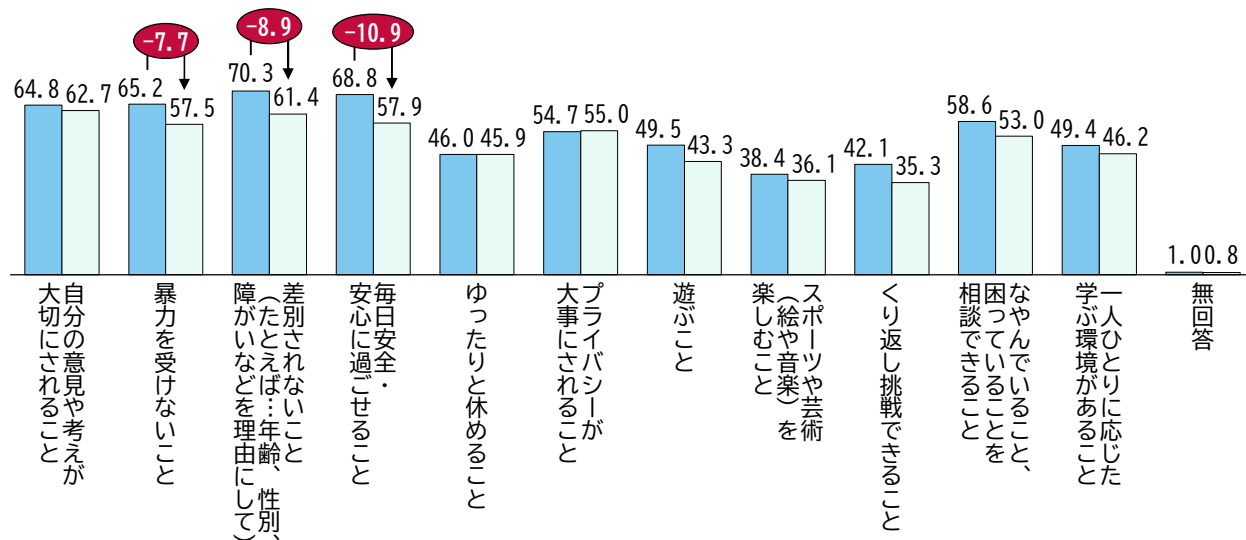


子どもの権利を知ってもらうための取り組みについて、「学校で学ぶ時間をつくる」との回答が小学5年生、中学2年生のいずれも約7割に上り、学校で学ぶ時間を設けることが重要と考える子どもが多い。また、中学2年生は小学5年生に比べて、「SNS・動画などインターネットを使ってみんなに知らせる」の回答が多い。

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあります。いま、特に大切だと思うものはどれですか？(いくつでも)

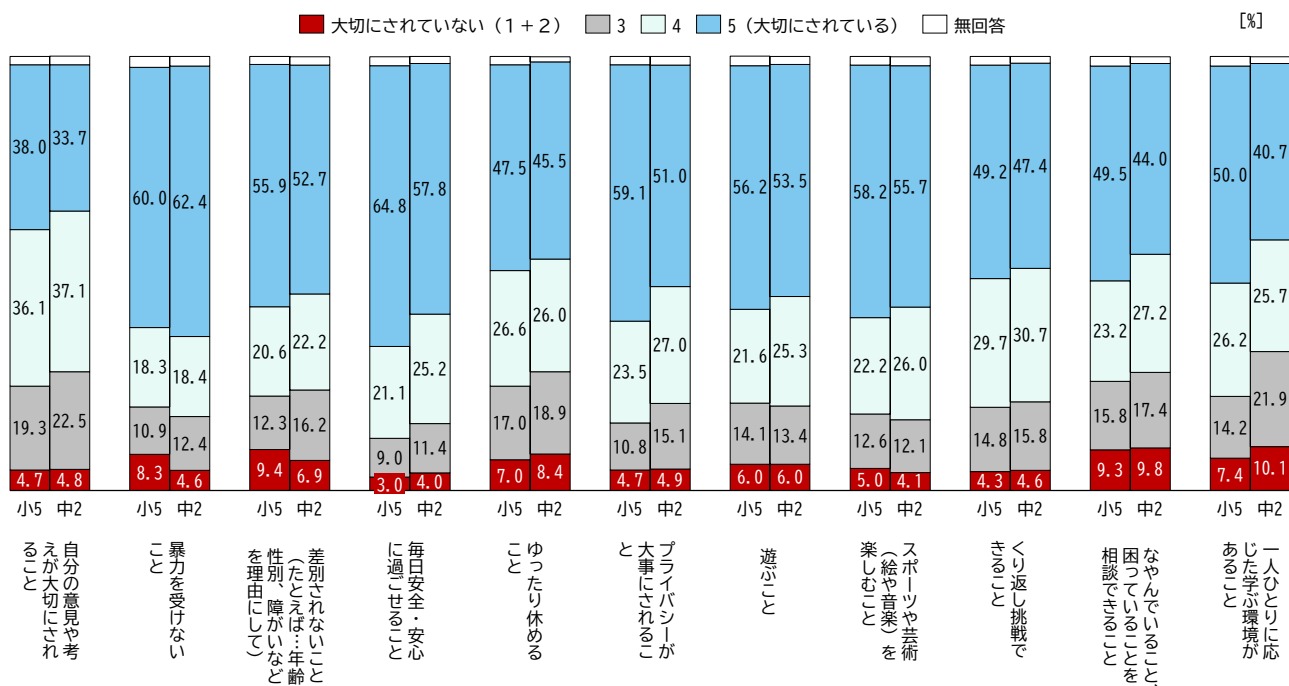
■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

[%]



条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは、小学5年生は中学2年生に比べて、「暴力を受けないこと」「差別されないこと」「毎日安全・安心に過ごせること」が高い。

質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じますか？5点満点で、それぞれ教えてください。

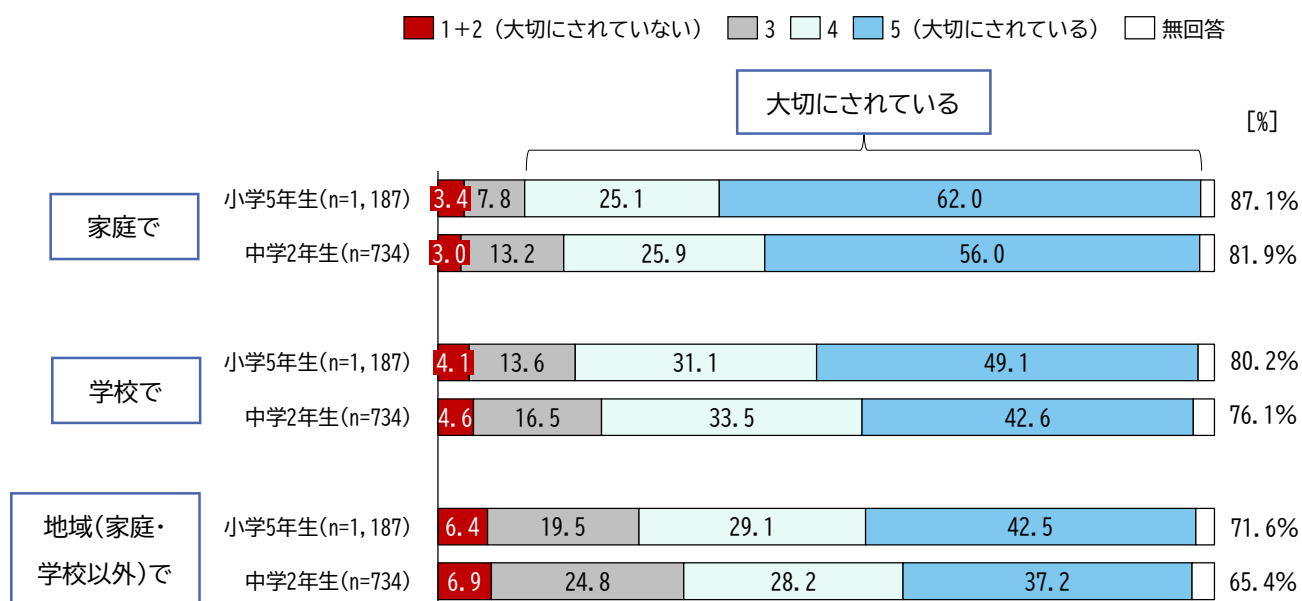


小学5年生は中学2年生に比べて、「暴力を受けないこと」「差別されないこと」について、大切にされていないと感じる割合が高い。

85

質問6 家庭や学校などで自分の意見や考えを大事にてもらっていると感じますか？5点満点で選んでください。

(1つだけ)

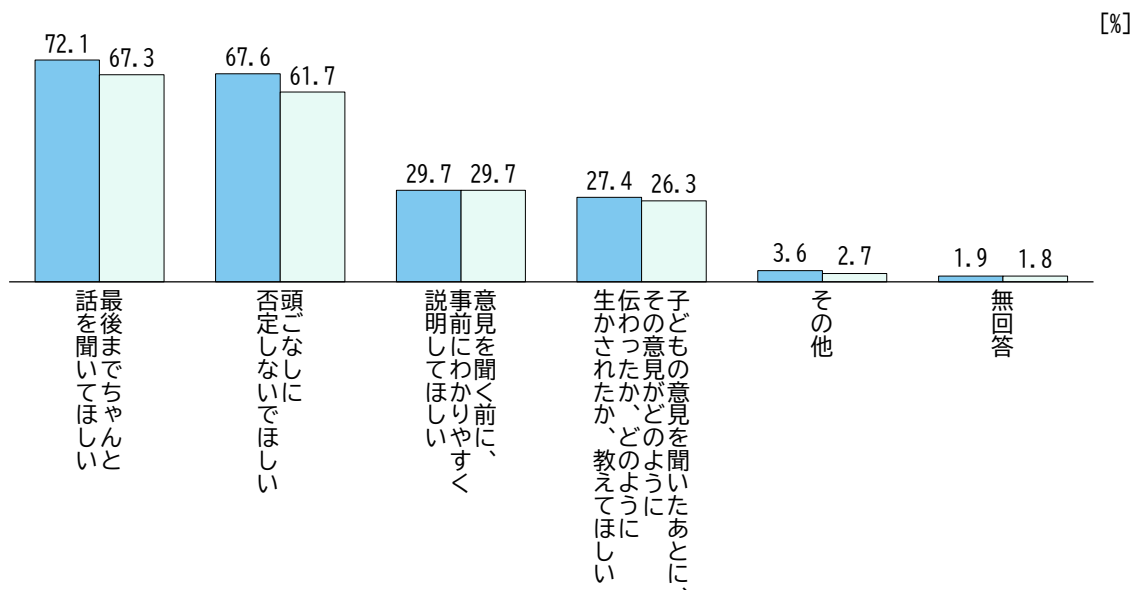


中学2年生は小学5年生に比べて、どの場面でも『自分の意見や考えを大切にされている』と感じる割合が低い。

86

質問7 大人が子どもの声や意見をきくときに、大切にしてほしいことはなんですか？(いくつでも)

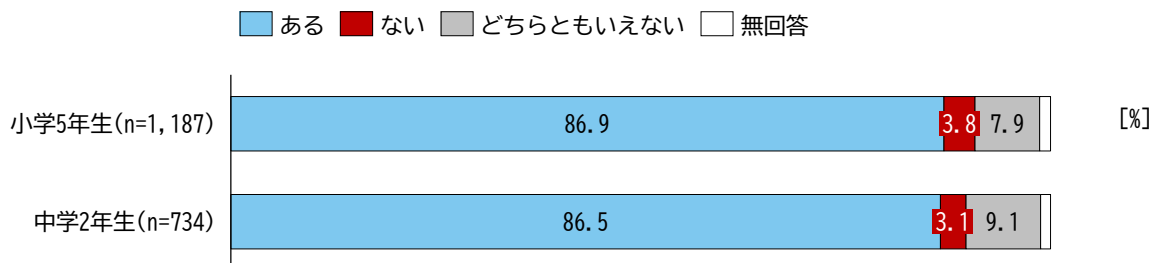
■ 小学5年生(n=1,187) □ 中学2年生(n=734)



大人が子どもの意見を聞くとときに大切にしてほしいことは、小学5年生、中学2年生どちらも「最後までちゃんと話を聞いてほしい」が高い。

87

質問8 ①毎日、ほっとできると感じる居場所や自分だけのほっとできる時間はありますか？(1つだけ)



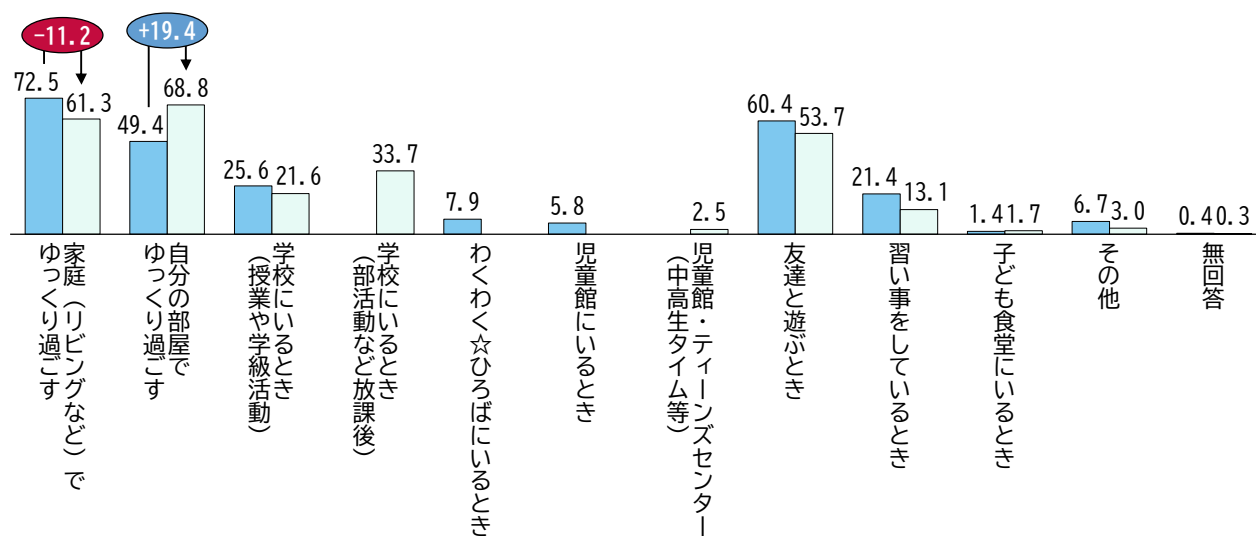
ほっとできると感じる居場所や時間の有無について、小学5年生、中学2年生いずれも、「ある」との回答が8割台半ば。

88

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,032) ■ 中学2年生(n=635)

[%]



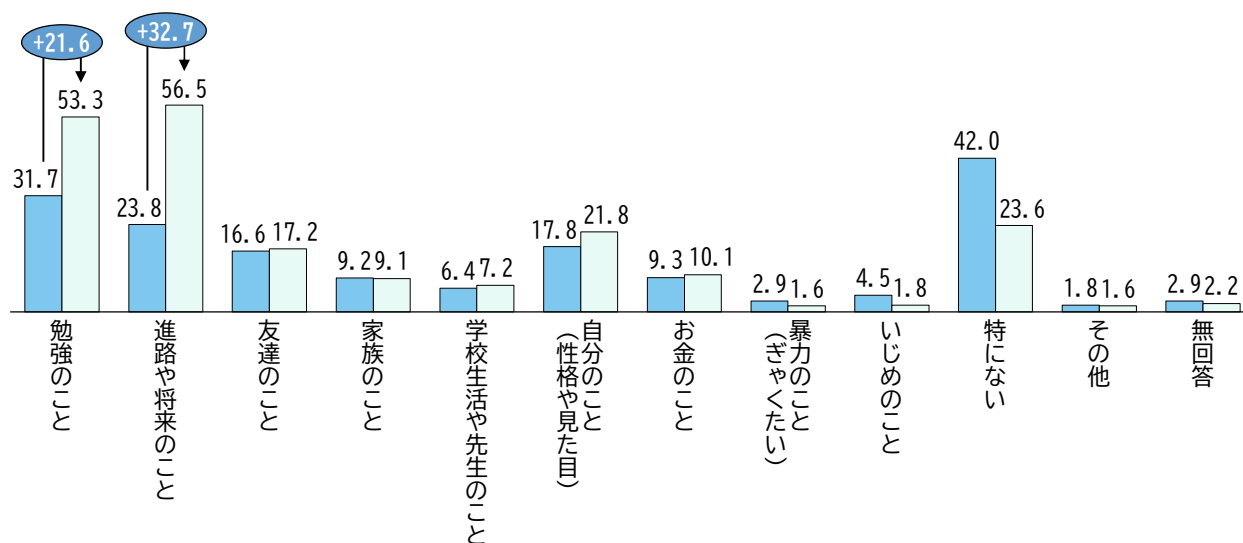
ほっとできる居場所や時間について、小学5年生は「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」、中学2年生は「自分の部屋でゆっくり過ごす」との回答が最も多い。

89

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはありますか？(いくつでも)

■ 小学5年生(n=1,187) ■ 中学2年生(n=734)

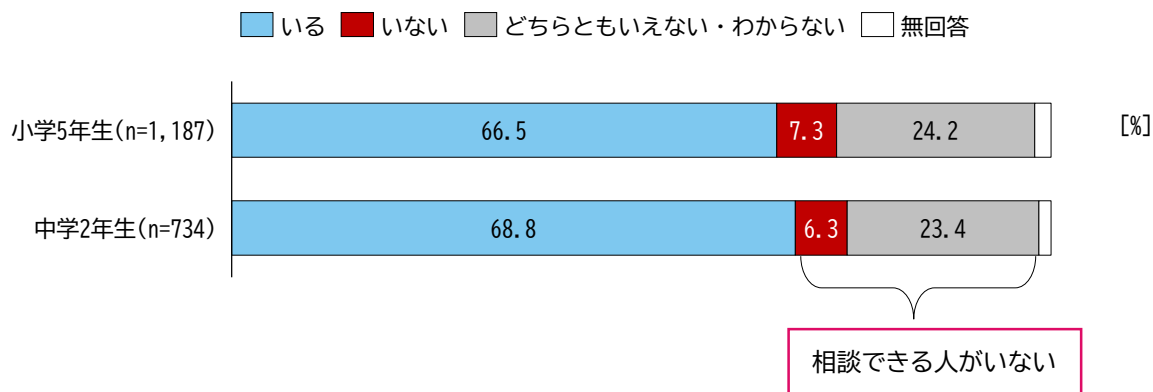
[%]



悩みや困りごとについて、中学2年生は小学5年生に比べて、「勉強のこと」「進路や将来のこと」の回答が多く、その割合は、50%を超える。

90

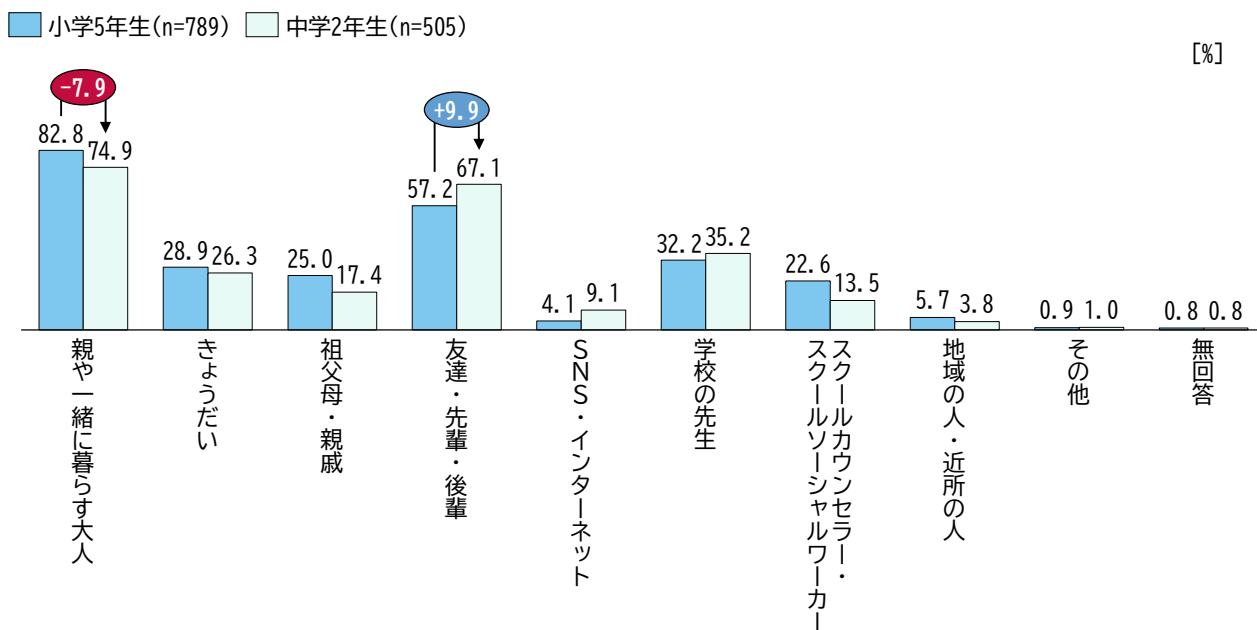
質問10 ①相談できる人はいますか？(1つだけ)



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は約3割に上る。

91

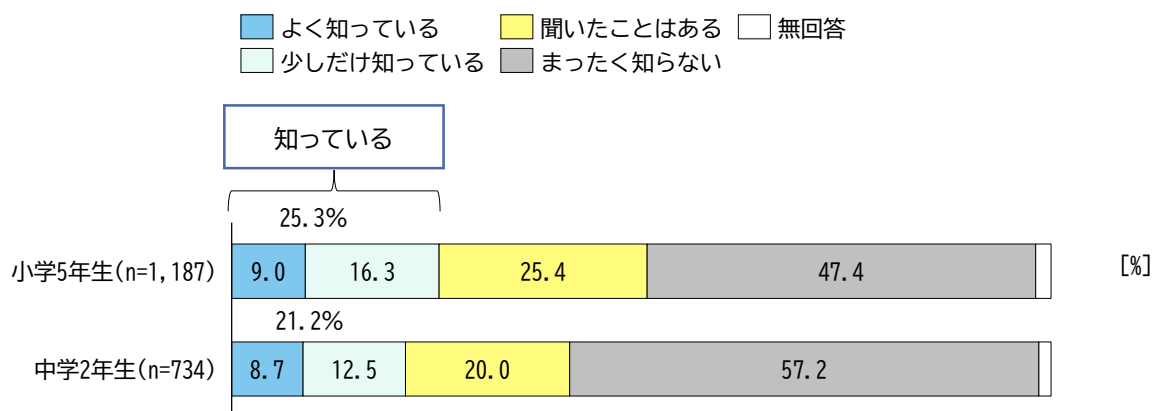
質問10 ②<①で、いると回答した場合>相談できる人はだれですか？(いくつでも)



相談できる人について、中学2年生は小学5年生に比べて、「友達・先輩・後輩」が高い。

92

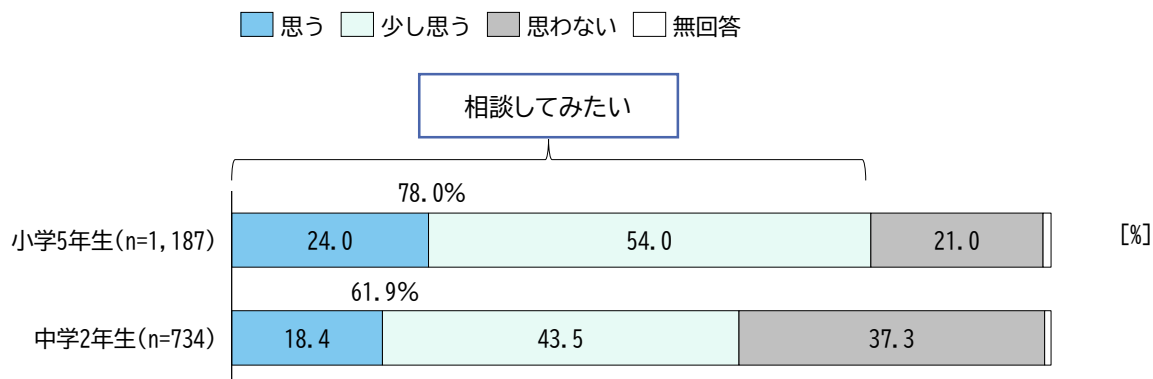
質問11 ①子どもの権利擁護委員って聞いたことがありますか？みなさんが悩んでいるときに話を聞いたり、助けたりしてくれる人です。(1つだけ)



子どもの権利擁護委員の認知について、小学校5年生も中学校2年生も、「知っている」が3割を下回る。

93

質問11 ②いま、悩んでいたり、これから悩むことがあったとき、子どもの権利擁護委員に相談してみたいと思いますか？(1つだけ)



子どもの権利擁護委員への相談意向について、小学5年生は中学2年生と比べて、『相談してみたい』の回答割合が高い。

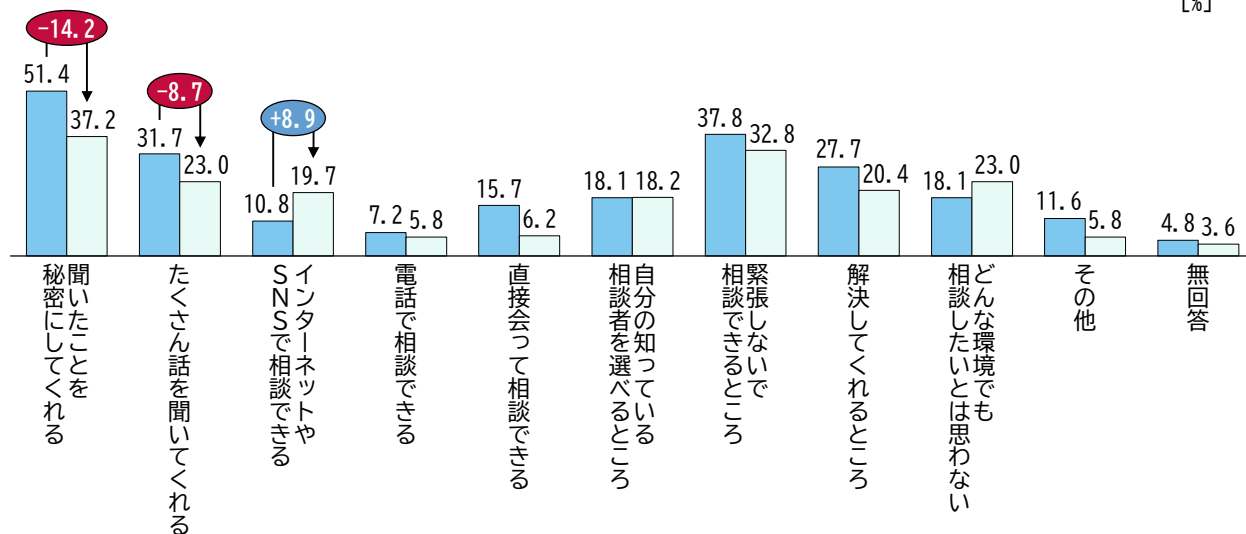
94

質問11 ③<②で思わないと答えた場合>相談しづらいと思う場合、どうすれば相談しやすくなると思いますか？

(いくつでも)

■ 小学5年生(n=249) ■ 中学2年生(n=274)

[%]

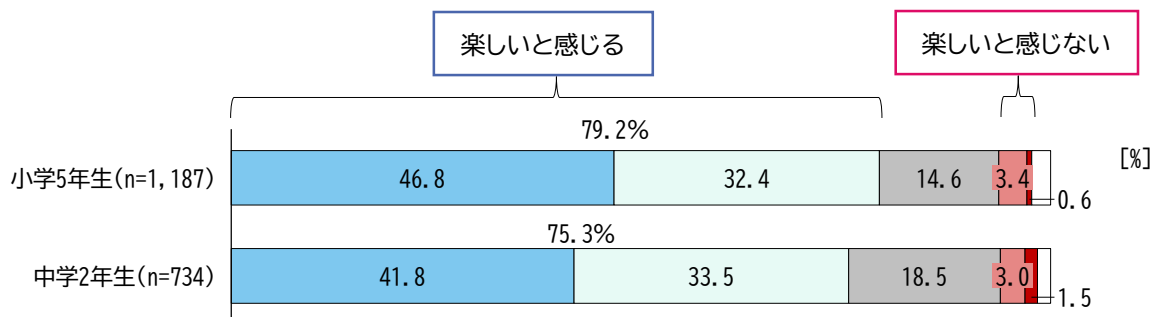


相談しやすくなる取り組みについて、小学5年生は中学2年生と比べて、「聞いたことを秘密にしてくれる」が高い。また、中学校2年生は小学校5年生に比べ、「インターネットやSNSで相談できる」の回答割合が高い。

95

質問12 毎日、楽しいと感じることはありますか？(1つだけ)

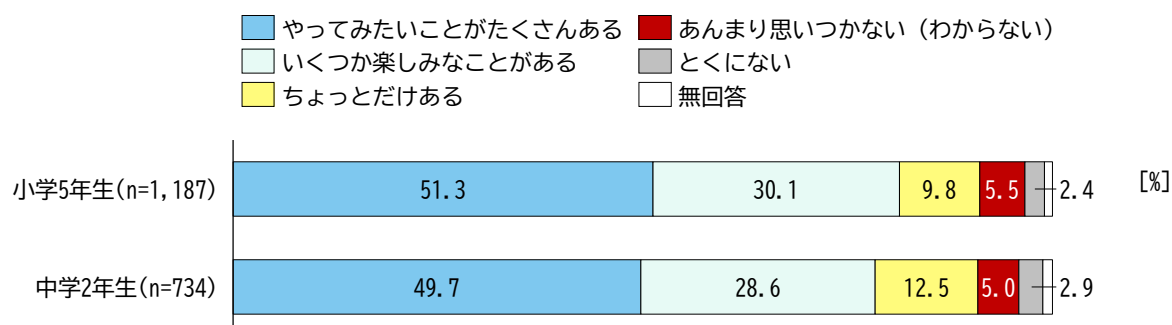
■ 楽しいことがたくさんある ■ あまり楽しいと感じることはない
■ まあまあ楽しい日が多い ■ 楽しいと感じることはない
■ ふつう（どちらでもない） ■ 無回答



毎日が楽しいと感じるかについて、小学校5年生も中学校2年生も「楽しいと感じる」が7割を超える一方で、「楽しいと感じない」「ふつう」との回答も2割を超える。

96

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはありますか？(1つだけ)



大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は、小学5年生、中学2年生どちらも約5割程度。

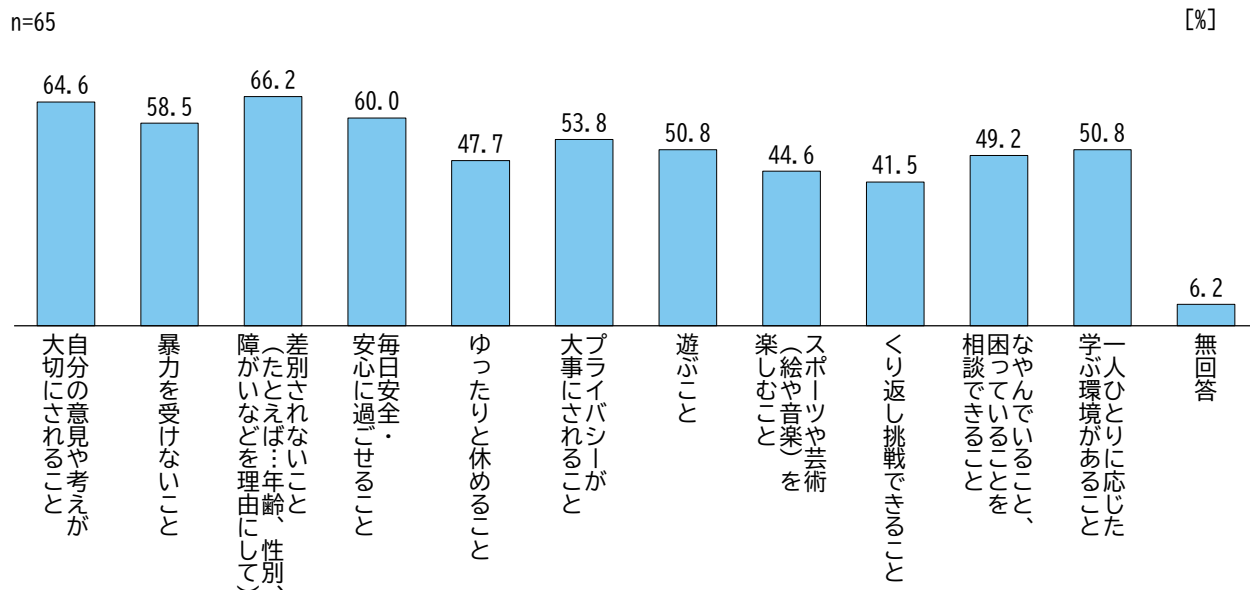
97

性別非回答群の結果

※性別非回答群
質問1(性別を問う設問)の回答で「答えたくない」又は「わからない」と回答した人

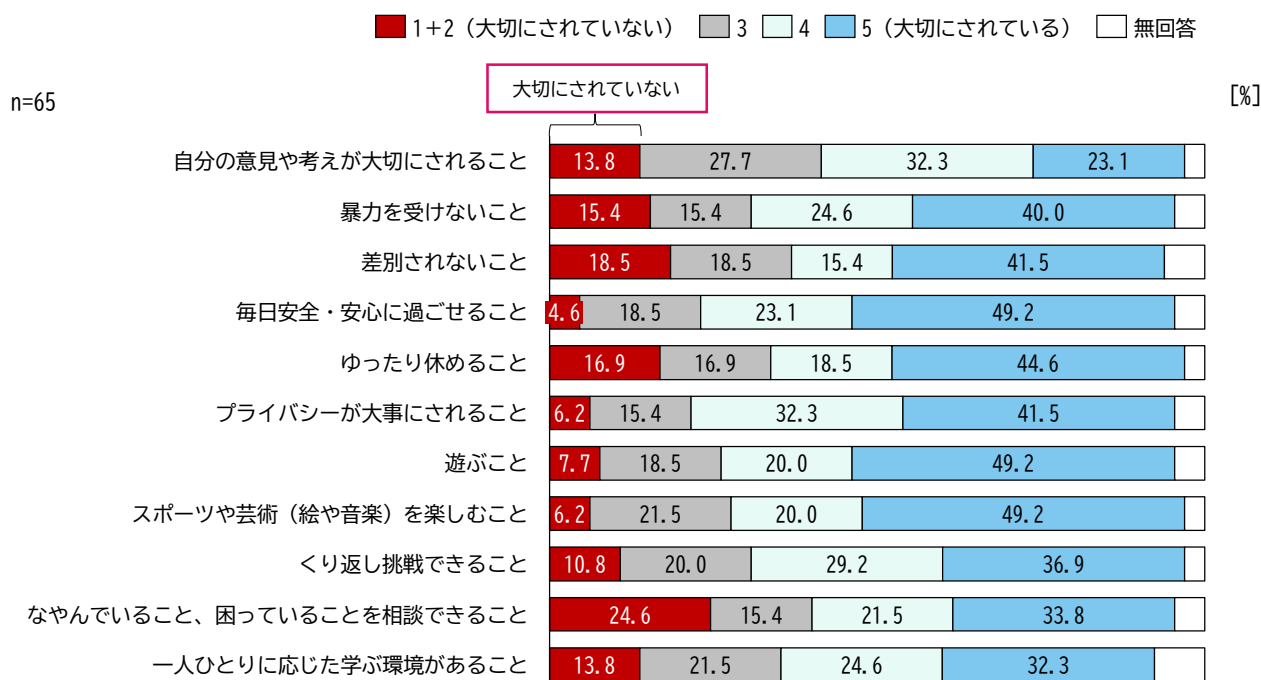
98

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあるよ。いま、特に大切だと思うものはどれかな？(いくつでも選んでね)



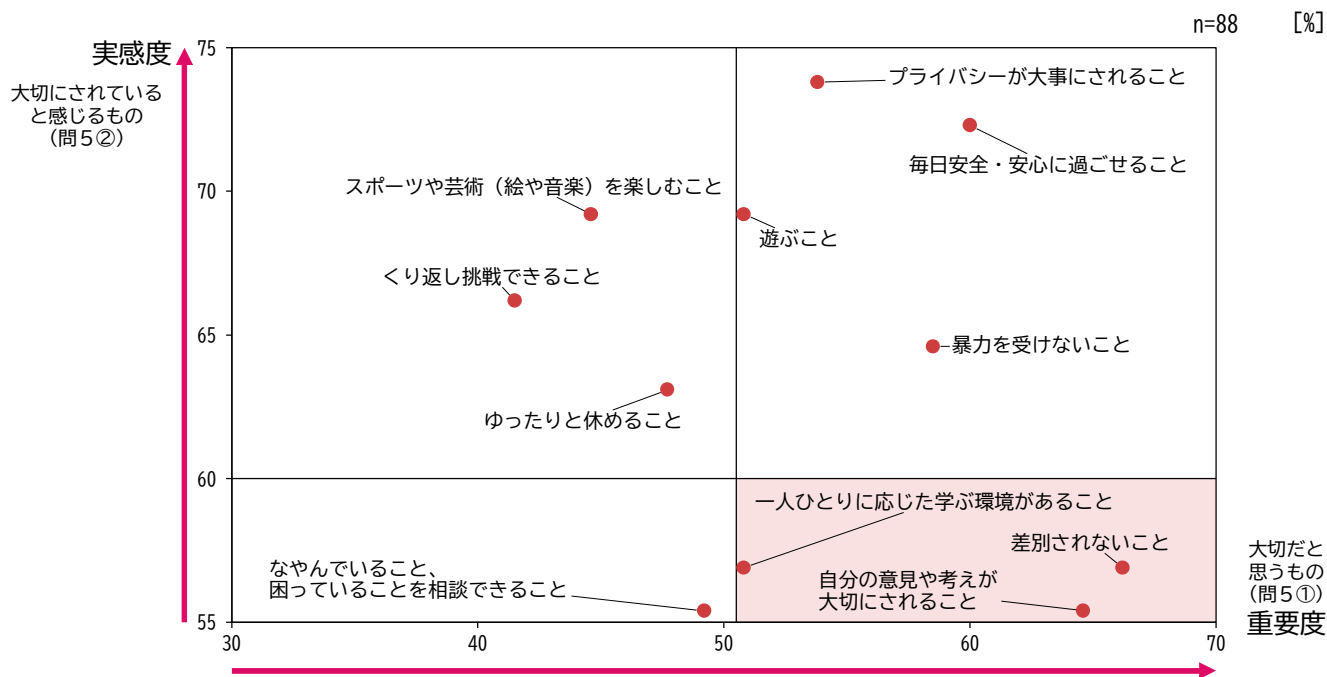
条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは「差別されないこと」が66.2%に上り、最も回答が多い。

質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じるかな、5点満点で、それぞれ教えてね。



「相談できること」が、大切にされていないと感じている割合が最も高い。

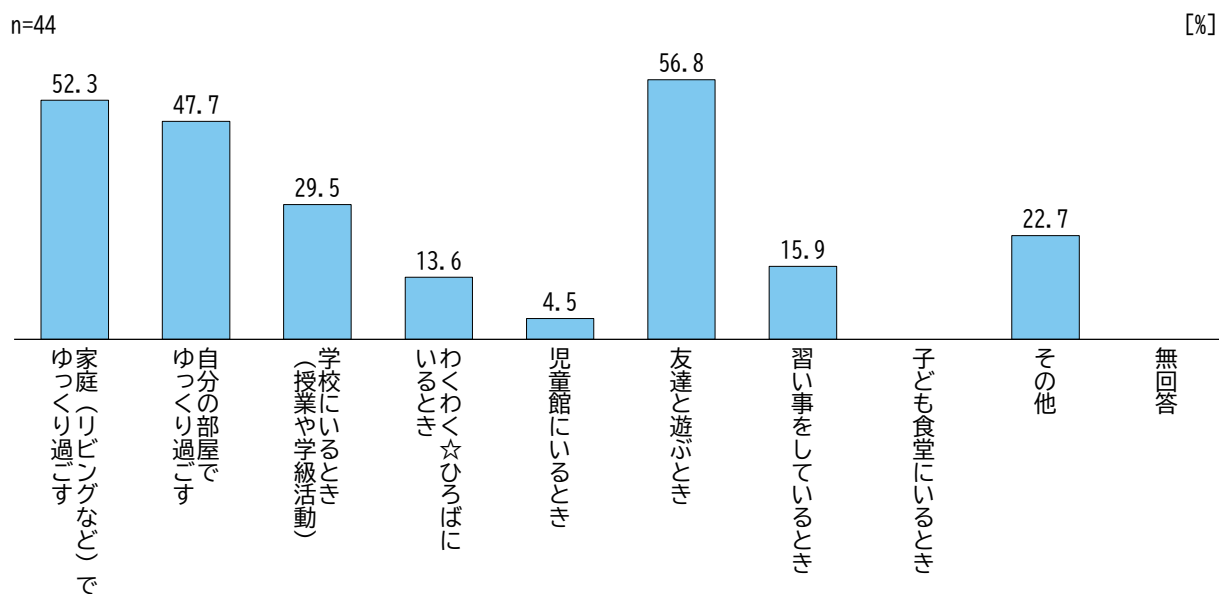
◆問5①(大切に思う権利)(重要度)と問5②(大切にされている実感)(実感度)との相関図(小学5年生)



「自分の意見や考えが大切にされること」「差別されないこと」「一人ひとりに応じた学ぶ環境があること」は相対的にみると、重要視されているわりに大切にされていないと感じる割合が高い。

101

質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところ?あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じる?(いくつでも選んでね)



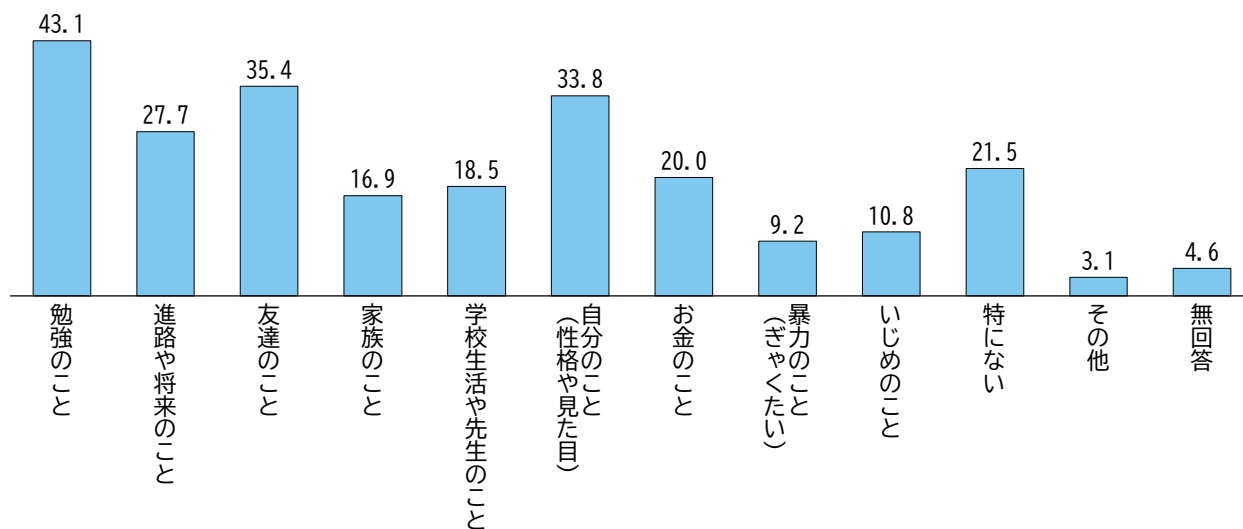
ほっとできる居場所や時間について、「友達と遊ぶとき」が56.8%。また、「家庭(リビングなど)でゆっくり過ごす」と回答する割合も5割を超える。

102

質問9 今、困っていたり、悩んでいることはあるかな？(いくつでも選んでね)

n=65

[%]

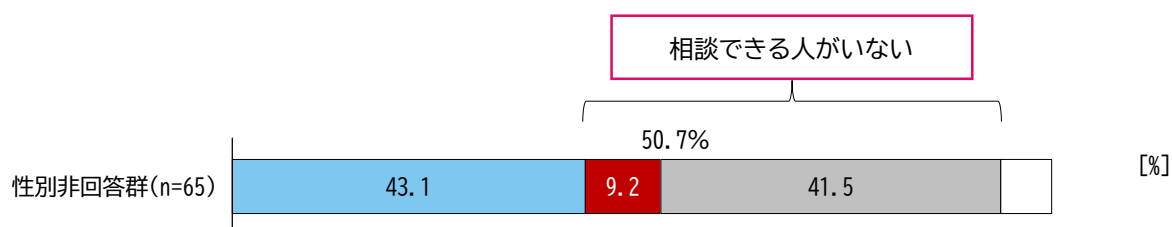


悩みや困りごとについて、「勉強のこと」が43.1%に上り、最も回答が多い。

103

質問10 ①相談できる人はいる？(1つだけ選んでね)

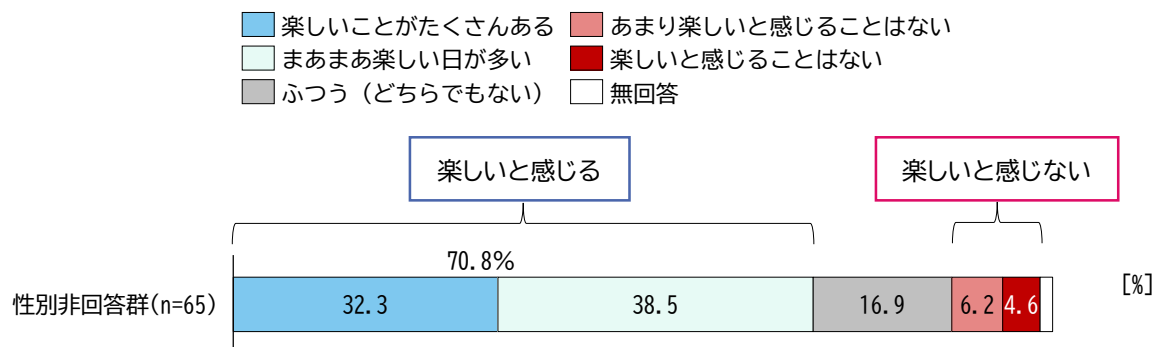
■ いる ■ いない ■ どちらともいえない・わからない □ 無回答



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は50.7%と半数を超える。

104

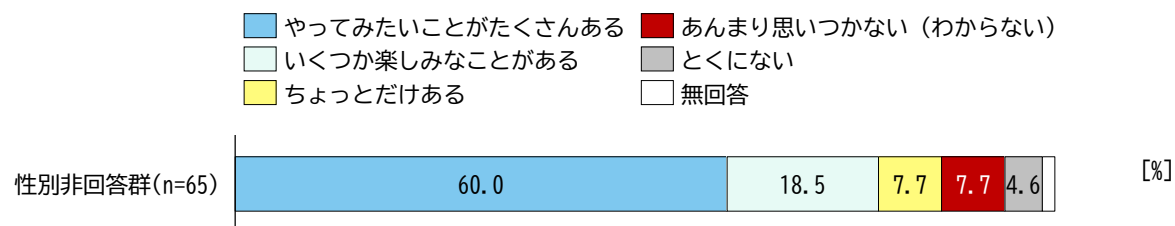
質問12 毎日、楽しいと感じることはある？(1つ選んでね)



毎日が楽しいと感じる割合は70.8%。

105

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？(1つ選んでね)



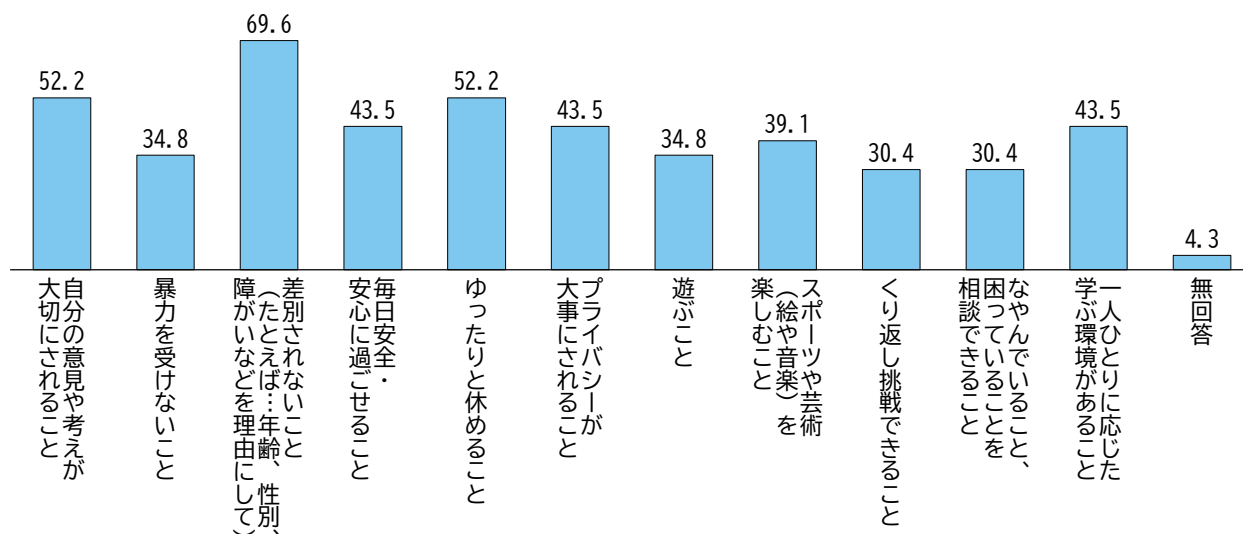
大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は60.0%。

106

質問5 ①「子どもの権利と幸せに関する条例」には、11個の大切な子どもの権利が書いてあるよ。いま、特に大切だと思うものはどれかな？(いくつでも選んでね)

n=23

[%]



条例に記載されている11個の権利で、大切だと思うものは「差別されないこと」が69.6%に上り、最も回答が多い。

107

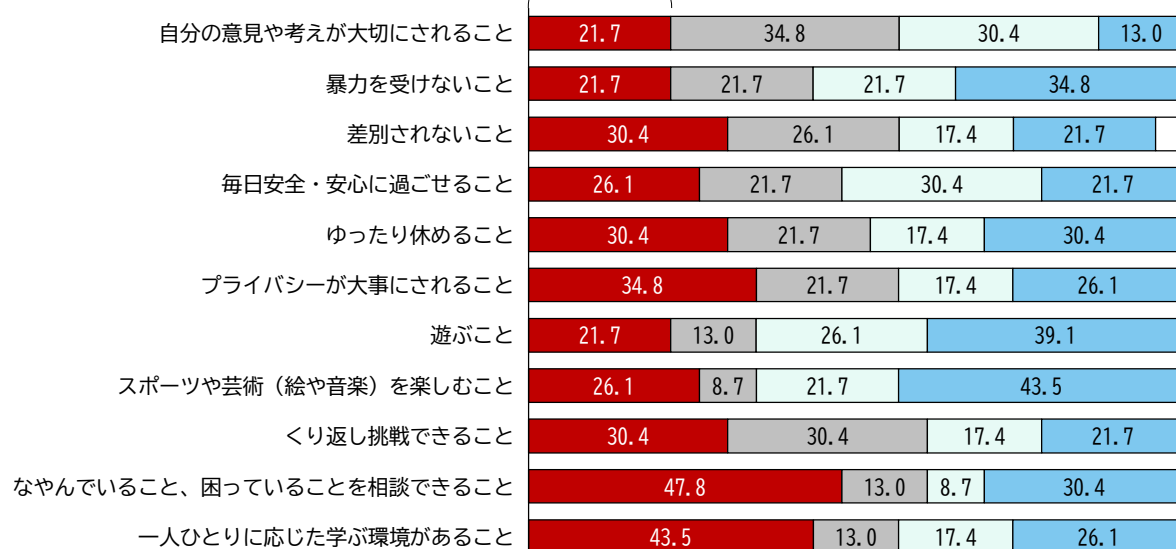
質問5 ②11個の子どもの権利が、毎日の生活の中で、どのくらい大切にされていると感じるかな、5点満点で、それぞれ教えてね。

■ 1+2 (大切にされていない) ■ 3 ■ 4 ■ 5 (大切にされている) □ 無回答

n=23

大切にされていない

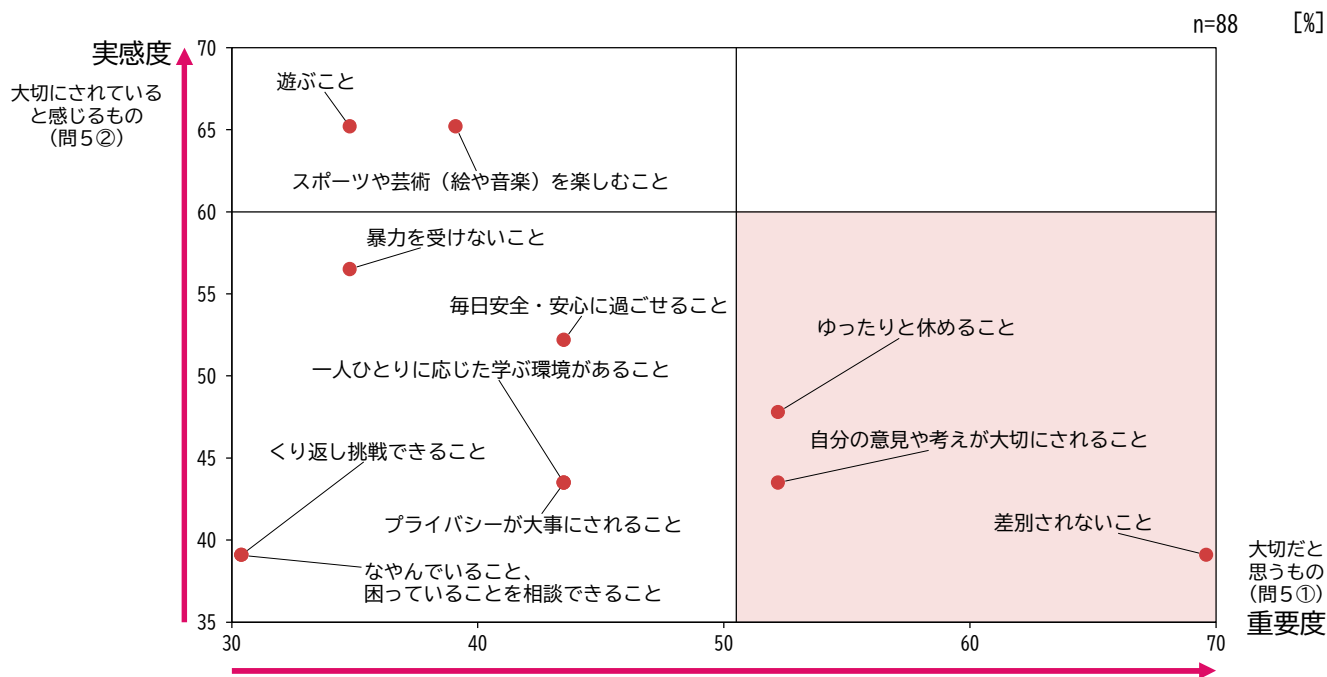
[%]



「相談できること」が、大切にされていないと感じている割合が最も高い。

108

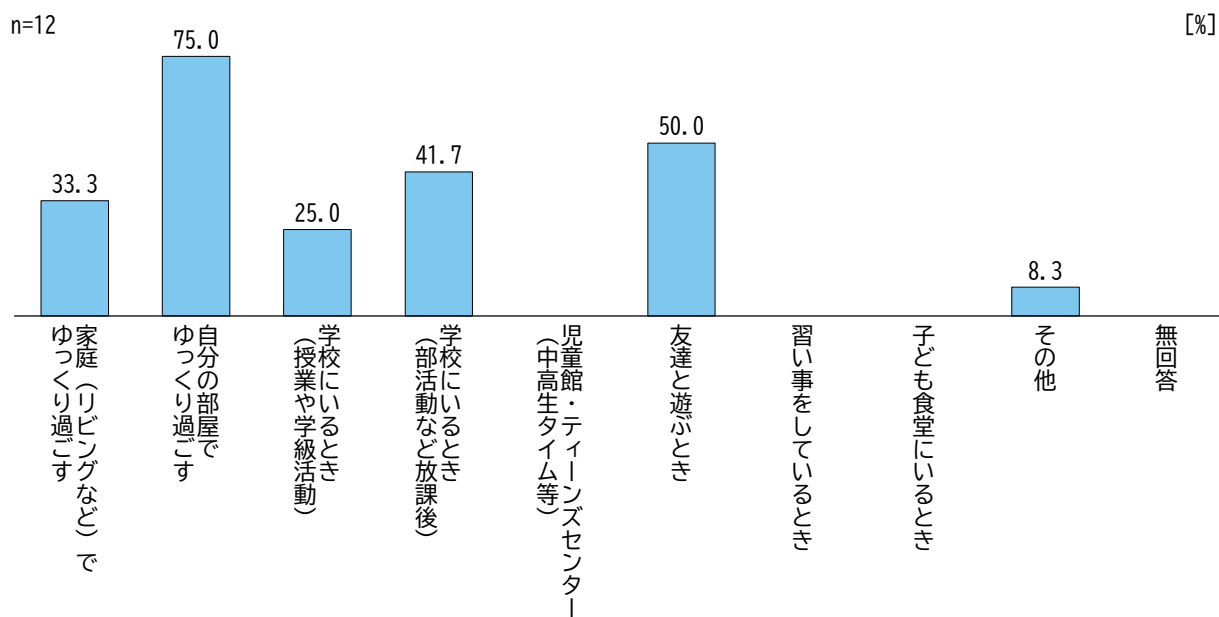
◆問5①(大切に思う権利)(重要度)と問5②(大切にされている実感)(実感度)との相関図(中学2年生)



「自分の意見や考えが大切にされること」「差別されないこと」「ゆったり休めること」は相対的にみると、重要視されているわりに大切にされていないと感じる割合が高い。

109

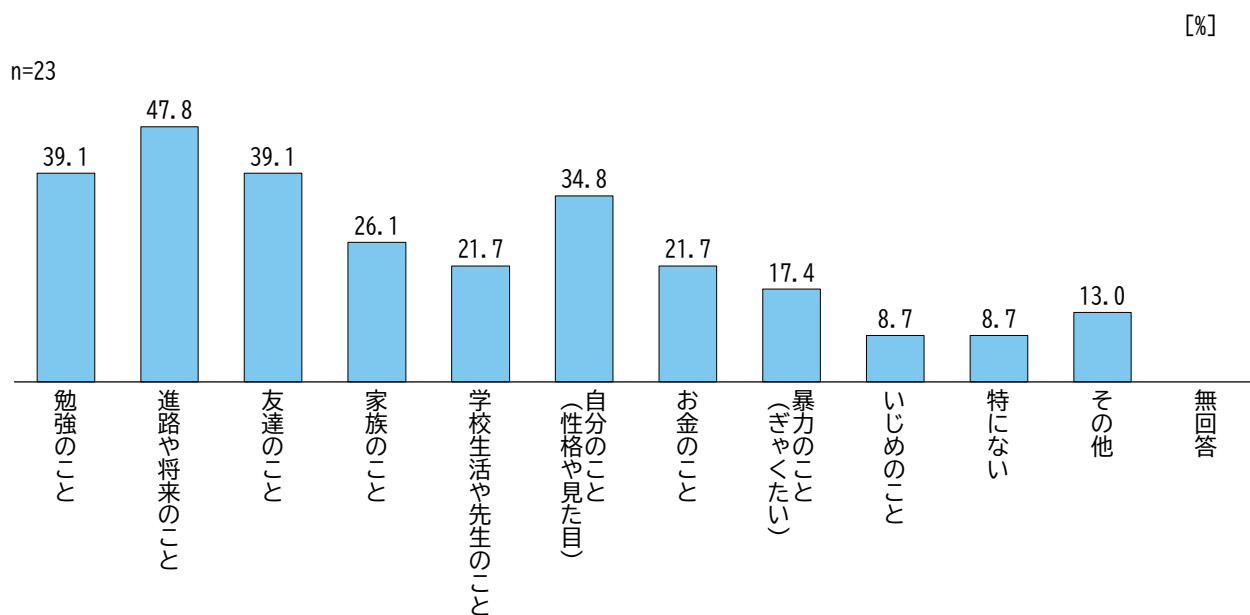
質問8 ②<①で、あると回答した場合>ほっとできる居場所はどんなところですか？あと、どんな時間を過ごしているときにほっとできると感じますか？(いくつでも)



ほっとできる居場所や時間について、「自分の部屋でゆっくり過ごす」が75.0%、また「友達と遊ぶとき」と回答する割合も5割となっている。

110

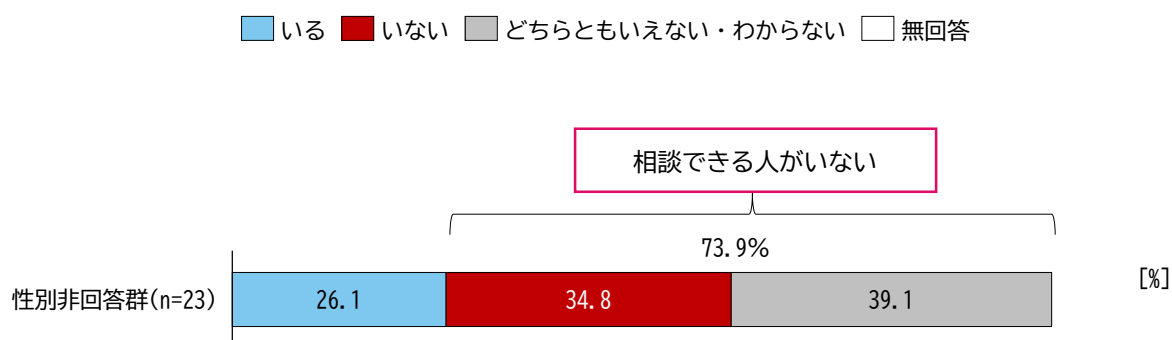
質問9 今、困っていたり、悩んでいることはあるかな？(いくつでも選んでね)



悩みや困りごとについて、「進路や将来のこと」が47.8%に上り、最も回答が多い。

111

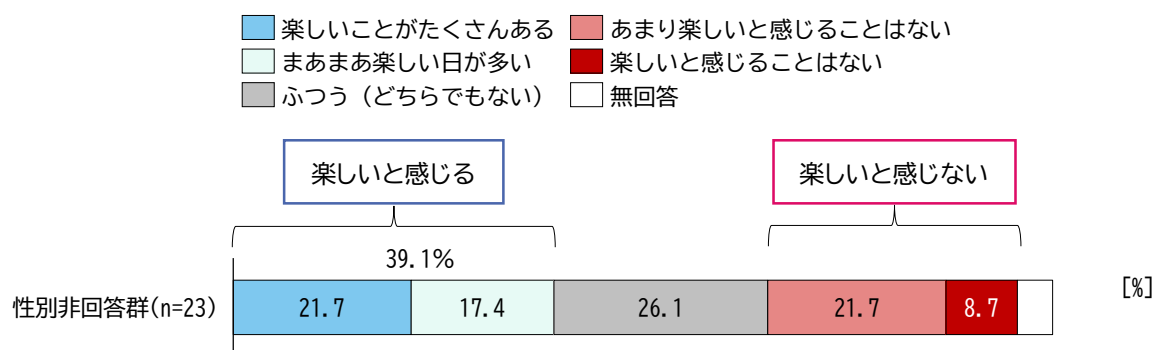
質問10 ①相談できる人はいる？(1つだけ選んでね)



相談できる人の有無について、相談できる人がいないとの回答は73.9%と半数を超える。

112

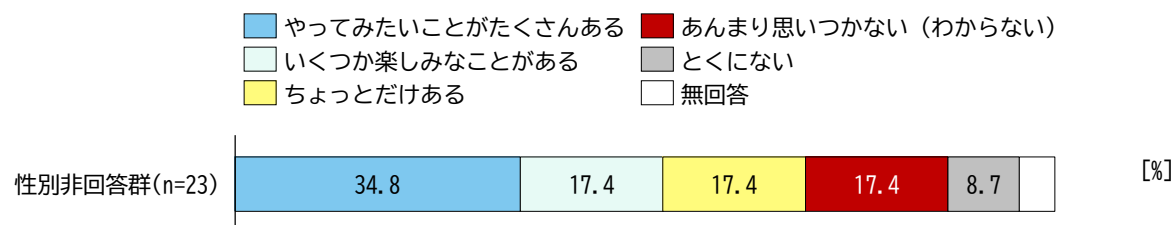
質問12 毎日、楽しいと感じることはある？(1つ選んでね)



毎日が楽しいと感じる割合は39.1%。

113

質問13 大人になったら、やってみたいことや楽しみなことはある？(1つ選んでね)



大人になったら、「やってみたいことがたくさんある」割合は34.8%。

114

北区子ども・子育て支援総合計画に掲載の全事業の中から、
「子どもの権利に関わりの深い事業」としてピックアップした事業一覧

施策ID	主要事業(E)	事業名(A)	事業内容（一計画に書いてある内容）(B)	所管課（C）	令和6年度実績	ア「意見表明・参加」の視点	イ「広報・周知」の視点	ウ「子どもの最善の利益」の視点
1-2-7	○	教育DXの推進 ①ICTを活用した 学びの充実	教育活動において、1人1台端末「きたコン」及びソフトウェアを効果的に活用し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図りながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指します。	学び未来課	○特設サイト内アンケート閲覧数 4,084回 ○サイバーパトロール実施 925件	「きたコン」内に子どもからの意見を受け付ける特設サイトを設置した。きたコンを立ち上げる際に画面を見ればサイトを確認することができる。	きたコンは、子どもたちが毎日立ち上げて閲覧するので、広報・周知の能力が高い。	きたコンで周知することにより、回答率の確保が期待でき、回答率が高くなれば、より子どもの意見が反映され最善の利益につなげることが可能となる。
1-3-15	○	【子どもの意見表明・社会参加の機会】 ①中学生モニター・高校生モニター	＜中学生モニター＞ モニター会議・施設見学を毎年度実施し、中学生の意見・要望・提案を聴き区政運営の参考にします。また、中学生の社会参加の契機づくりを行います。 ＜高校生モニター＞ モニター会議を隔年で実施し、高校生の意見・要望・提案を聴き区政運営の参考にします。また、高校生の社会参加の契機づくりを行います。	区長室	○中学生モニター ・実施回数 3回（委嘱式1回・会議3回） ・参加者数 15名 ・テーマ 「子どもの幸せNo.1のまち」 「かわまちづくりで実現したい風景」 ○高校生モニター ・実施回数 1回 ・参加者数 7名 ・テーマ 「ヤングケアラー支援について」	・学校を通じて参加を促し、公募も行った。 ・事業開始時に内容をイラストや簡単な言葉で伝えた。	・北区ニュースや区ホームページに分かりやすく掲載した。	・テーマについて、グループワークを通じて、活発に意見が出された。 ・参加した子どもから「他校生徒と関わり、新たな視点や意見を持ち、より良い考えを導き出せ、良い経験になった。」などの感想が寄せられ、社会参加意識が高まった。
1-3-16	○	【子どもの意見表明・社会参加の機会】 ②小学生との区政を話し合う会	小学生との区政を話し合う会を毎年度実施し、小学生の区政に対する意見・要望・提案を把握します。	区長室	・実施回数 1回 ・参加者数 40名 ・テーマ 「北区に危険がせまった時のためにあなたがいつもの生活の中でできることを考えてみよう」	・学校を通じて、参加を促した。 ・事業開始時に内容をイラストや簡単な言葉で伝えた。	・北区ニュースや区ホームページに分かりやすく掲載した。	・テーマについて、グループワークを通じて、活発に意見が出された。 ・参加した子どもから「参加できて嬉しい。これからは自分の住んでいる街に関わっていきたい。」などの感想が寄せられ、社会参加意識が高まった。
1-4-1	○	子どもの権利保障に係る普及啓発の実施	小中学生のほか、地域で子どもに関わる大人を対象とした出前講座を実施します。 また、乳幼児親子向け、小学校低学年・高学年、中高生、大人向けの対象別に表現を合わせた普及啓発用Webページの制作等による普及啓発を実施します。	子ども未来課子ども未来係	① 学校出前講座等の実施 ・区立小学校、私立小学校、区立中学校向け各1回ずつ出前講座を実施 ・学校長・副校長、スクールカウンセラー、PTA役員等が集まる会議及び青少年地区協議会、要対協実務者会議説明会等の場において、子どもの権利と幸せに関する条例の講義を実施 ・条例に関する区民向け講演会を実施 ② 広報物等の配付等 北区子どもの権利と幸せに関する条例のWebハンドブックを計5種類制作（乳幼児向け・小学校低学年向け・小学校高学年向け・中学生向け・大人向け） ③ 情報発信 ・著名人を起用した普及啓発動画の作成 ・子どもの権利と幸せに関する条例PR動画（ショート動画）を中学生と共同制作 ・11月の「秋のこどもまんなか月間」に併せ、児童館祭り等の子ども向けイベントで普及啓発	・学校出前講座等においては、子どもとの対話を重視した講義形式を採用し、子どもの主体的な学びや参画となるよう工夫した。 ・子どもの権利と幸せに関する条例PR動画（ショート動画）の制作に当たっては、中学生が企画段階から参画し、30秒程度の動画を計5本制作した。	・北区子どもの権利と幸せに関する条例のWebハンドブックは、北区公式HPや北区ニュースで周知するとともに、出前講座等の場でテキストとしても積極的に活用した。	・子どもの権利の普及啓発の結果、どの程度、子どもの権利や条例についての理解が広まったかの把握は課題に感じている。 ・「自分には良いところがある」の質問（全国学力・学習状況調査）で、肯定的に答える子どもの割合は、82.1%と前年度比で4%増加し、子どもの自己肯定感の向上が見られた。
1-4-2	-	子どもの権利擁護委員の設置	子どもの権利の侵害に関することについて相談に応じ、助言や支援を行う子どもの権利擁護委員を設置します。	子ども未来課子ども未来係	弁護士2名を子どもの権利擁護委員に委嘱。併せて、子どもの権利の侵害からの適切な迅速やかな救済を図るために、子どもの権利相談窓口を設置し、相談内容に応じて、子どもの権利擁護委員が必要な助言及び支援を行う体制を構築した。 令和6年度相談件数 10件	・子どもが相談しやすい環境をつくるため、子どもの権利擁護委員が児童館など子どもの身近な居場所に出向いて子ども気軽に対話する機会を積極的に設けた。	・子どもの権利相談窓口のページを北区公式HPのキッズページ内にも設け、わかりやすい文体で周知を行っている。	・子どもの権利擁護委員、子どもの権利相談窓口職員は、子どもにとって最善の利益を常に念頭に置き、子どもや子どもに関係のある相談者の状況に寄り添った相談対応を行うとともに、必要な支援につなげている。

施策ID	主要事業(E)	事業名(A)	事業内容(←計画に書いてある内容)(B)	所管課(C)	令和6年度実績	ア「意見表明・参加」の視点	イ「広報・周知」の視点	ウ「子どもの最善の利益」の視点
1-4-3	-	子ども権利に関する委員会の設置	子どもの権利保障の状況等に関して審議等を行う子どもの権利に関する委員会を設置します。	子ども未来課 子ども未来係	学識経験者、小中学校長、公募委員等で構成される北区子どもの権利委員会を設置し、区における子どもの権利保障の状況等について、調査及び審議を行った。子どもの意見や視点を会議の議論に反映させるため、学識経験者等の委員に加え、子どもの権利の当事者である子どもを委員として11名委嘱した。 令和6年度実績 子どもの権利委員会 2回開催	・子どもの権利の当事者である子ども(中学生)を11名、子ども委員として委嘱し、子どもの意見や視点が議論に反映される仕組みを整えた。 ・子ども委員が緊張しないで議論に参加できるよう、委員全員がニックネームで呼びあったり、お菓子を食べながら議論をするなど、温かくリラックスできる空間づくりを工夫した。	・子ども委員は、校園長会の場で各中学校長に推薦を依頼し、5校11名の生徒の子ども委員の委嘱が決まった。	・子ども委員は主体的に議論に参加している。自分の意見を述べることに加え、学校の他の子どもの様子や教育環境について意見を述べるようになど、子ども委員の成長も感じられる。
1-4-6	-	子どもの意見を代弁するアドボカシーの推進	子どもの意見をくみ取り代弁するため、子どもアドボカシー(子どもが声を上げることがサポートする活動)を推進します。また、子どもの意見を代弁するアドボカイトを適切に配置します。	子ども未来課 子ども未来係 児童相談所開設準備担当課	児童相談所開設に向けて、先行自治体等でアドボカイト事業を行っている事業者に課題等のヒアリングを行うなど事業実施に向けた調査を行った。	-	-	-
1-5-1	○	プレーパーク事業	子どもたちが自分の意思と責任で自由に遊ぶことを通じて、自主性や創造性を育むことを目的とした外遊びができる、プレーパーク事業を市民活動団体と協働して推進していきます。	子ども未来課 子ども未来係	実施回数 109回/年 参加人数 10,141人/年	当日参加する子どもにどんな遊びがしたいかヒアリングを実施している。また、子どもが過ごしたいように過ごしてもらうことを意識して取り組んでいる。	チラシを子ども自身が受け取りやすいよう学校経由で配布したほか、児童館等にも配布を行った。	・子どもが五感を存分に使って遊び、創造力や考える力、自主性を育むことができた。 ・学区域や年齢にとらわれずに遊ぶことで対人コミュニケーション力、思いやりや譲り合いの心を培えた。
1-5-4	○	人権教育の推進	区立小・中学校において人権教育の全体計画や年間指導計画に基づき、児童・生徒の発達の段階に応じて人権尊重の意義・内容、重要性に関する指導を進めることで、自分の大切さとともに、多様な考えや意見を認め、一人ひとりを大切にする教育の推進を図ります。	教育指導課	人権教育推進委員会の開催：2回/年 人権教育研修会の開催：2回/年	-	-	-
1-5-10	○	いじめを見逃さない取組の徹底	「北区いじめ防止条例」及び「北区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを見逃さず、未然防止、早期発見と適切な対応、再発防止の徹底を図ります。また、関係機関と連携を図るため、「北区いじめ問題対策連絡協議会」を設置するほか、学識経験者や関係機関の代表者等による「北区いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等の対策の推進を図ります。	教育指導課	・北区いじめ問題対策連絡協議会の開催：1回/年 ・北区いじめ問題対策委員会の開催：5回/年	-	-	-
1-5-14	○	不登校児童・生徒に対する個々の状況に応じた支援	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の施行を踏まえ、不登校児童・生徒に対する個々の状況に応じた支援として、「校内別室指導員配置事業」を実施するとともに、多様な学びの場や居場所の確保を図っていきます。	教育総合相談センター	令和6年度は、中学校が4校増え、区内10校(小学校3校、中学校7校)で開設した。 校内別室指導員配置事業・総数 延べ4,955人 (内訳) ①小学校 延べ2,362人 ②中学校 延べ2,593人	-	「校内別室指導員配置事業」の他、所管課で取り組んでいる不登校施策を紹介するチラシを子ども自身が受け取りやすいように学校経由で配布した。	校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対し、校内での学習や居場所として利用できる環境を整備することができた。
1-5-18	○	女性のためのLINE相談	学校や家庭等に関する悩みを抱えた児童・生徒からの相談にLINEで対応します。	多様性社会推進課	相談件数 266件 (うち10代の学生9件)	-	生徒自身がアクセスしやすいよう、相談案内ステッカーを区内中学校・高校へ配布し、トイレの個室等への貼付を依頼した。	-
1-5-19	○	性の多様性への理解促進	性の多様性についての正しい理解と知識の普及啓発のため、区民向けに講座の実施やパンフレットの配布を行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、LGBTQ+またはそうかもしれない児童・生徒の居場所を提供するため交流会を開催します。	多様性社会推進課	・性の多様性に関する理解促進のための啓発事業「映画『ジンジャーミルク』上映会&アフタートーク」実施(参加者数40名) ・区民向け啓発リーフレット「性の多様性について考えてみませんか」を区内の小中学校、高校へ配布 ・LGBTQ+またはそうかもしれない方を対象とした交流会「にじいろ交流スペースKITA」実施 3回(延べ参加者数21名)	-	区民向け啓発リーフレット「性の多様性について考えてみませんか」を、子ども自身が受け取りやすいように学校経由で配布した。	-
1-6-2	○	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置し、悩みを抱える児童・生徒への相談・支援を行います。	教育総合相談センター	スクールカウンセラー(SC)を区立小・中学校全校に配置した。うち、区費SCは13名である。 (実績) 相談件数 34,468件 (内訳) 小学校 25,741件、中学校8,727件	-	-	児童・生徒が、悩んだときに安心して相談できる居場所をつくることで、「ひとりで抱え込まなくていい」と感じられる環境ができ、心の健康や学校生活の安定につながった。 また、不登校や心身の不調などを早期に発見し、専門機関(医療・福祉・教育総合相談センターなど)への支援につなげられるようになった。

施策ID	主要事業(E)	事業名(A)	事業内容(←計画に書いてある内容)(B)	所管課(C)	令和6年度実績	ア「意見表明・参加」の視点	イ「広報・周知」の視点	ウ「子どもの最善の利益」の視点
1-6-3	○	スクールソーシャルワーカーの配置拡充	児童・生徒が抱えるいじめや不登校、家庭環境等の様々な課題の未然防止や早期発見、早期支援のため、スクールソーシャルワーカーの配置を全中学校区に各1名へと拡充し、学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源との連携した支援の充実を図ります。更に、区独自で全中学校区に各1名を配置しているスクールカウンセラーとの連携によるサブファミリー単位の支援体制を構築することで、地域における一体的かつ継続的な支援の充実を図るとともに、スーパーバイザーの配置によりスクールソーシャルワーカーの資質向上を図ります。	教育総合相談センター	(人数) スクールソーシャルワーカー6名 (相談件数) 総数258件 (活動件数) 総数11,024件	—	—	子どもの主体性を大切にし、課題や困り感を抱えている子ども本人が求めていることを考えて活動している。活動を通じて関わっている子どもが安心して生活や学習ができる環境を整えることができた。
1-6-5	○	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の推進・情報発信	「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)」の放課後対策事業を一体的におこない、小学校を会場として子どもたちの安全・安心な居場所を提供します。放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、地域住民との交流等の活動をとおして大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもたちの社会性や協調性を育む取組の充実を図ります。わくわく☆ひろばの事業内容や取組、活動内容については、保護者会や各実行委員会において積極的に発信し、地域との連携を推進します。	子どもわくわく課	わくわく☆ひろば33校で実施。 学童クラブ94クラブ実施(内一体型84) 参加者数 延べ 993,143人/年	未就学児親子を対象とした入学前就学時健診の際、イラストが挿入されている明るい配色でデザインされているチラシを用いて、入学後における放課後の過ごし方や居場所等の説明を行い、わくわく☆ひろばについて参加親子の理解を得た。	わくわく☆ひろばで行うイベント予定等を記載したおたよりを毎月発行し、施設の見やすいところに掲示したり、区のHPに掲載している。おたよりの内容は、写真やイラスト等を用い、簡単な内容の文章にふりがなをふって、子どもでも読みやすいように作成している。	わくわく☆ひろばで行われている行事やクラブ活動、ひろば同士の交流行事など、子どもが参加する機会を頻繁に実施することで、参加した子どもたちの達成感や自己肯定感を育むことができた。
1-6-9	○	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行	児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とした子どもセンターと中高生世代の居場所となるティーンズセンターとして整備し、子育て支援と子育て支援にかかる事業の充実を図るとともに、中高生世代の自己実現の場や社会体験の機会を提供し、地域と中高生世代をつなぐ場としての機能の充実を図ります。	子どもわくわく課	経営改革プラン2024に基づき、児童館の機能や配置を再検討し、令和9年度に全ての児童館を「子どもセンター」又は「子ども・ティーンズセンター」に移行する方針となった。	小学生や中高生世代を対象に「子ども・ティーンズセンターづくりアンケート」を実施し、施設の今後のあり方について子どもから意見を聞き取り、方針に反映させた。	きたコン内の特設サイトににてアンケートフォームを掲載し、子どもがアクセスしやすい情報発信を行った。	アンケートの自由記述欄を見ると、子どもが自分ではなく、同世代全体からの視点を持って、児童館のあるべき姿について思案する等、社会参加意識の向上が見られた。
2-1-2	○	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。また、待機児童は解消された状況ではあるが、定員拡大に関する施設整備を計画的に推進します。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は放課後子ども総合プランの一般登録で対応します。	子どもわくわく課 子ども未来課 子ども施設係	96か所で実施。定員4,150人 登録児童数 3,642人 (※令和7年4月1日現在)	子どもとともにイベントの企画・運営を行ったり、目安箱を設置して子どもの意見を物品購入や活動に反映させている。	子どもたち自身が室内掲示やチラシを作成したり、帰りの会で発表するなど、子ども目線で主体的な情報発信を行った。	子ども発信でイベントの企画が立ち上がるなど、子どもたちが自主的に意見発信することができるようになった。
2-2-3	-	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭の総合相談、子ども家庭在宅サービス、乳幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子育てができる環境づくりを推進します。また、児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応に努めます。	子ども家庭支援センター	①来館者数 延べ18,913人/年 ②ひろば事業 延べ13,990人/年 ③相談者数 延べ45,679件 ④児童虐待受件数 821件	—	子ども家庭支援センターへの相談電話を記載したカードを子ども自身が受け取りやすいよう公立の小中学校へ配布した。	—
3-1-8	○	子どもなんでも窓口	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実のため、全児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)で子ども・子育てに関してなんでも問合わせ等のできる窓口を設置し、母子保健との連携など体制の充実を図ります。	子どもわくわく課	対応件数 11,383件/年	子どもの意見を取り入れ、過ごしやす・相談しやすい居場所づくりや館のイベントに反映させた。	意見や要望を取り入れ、実施するものをSNSやチラシで周知し、意見表明・相談しやすい環境をアピールした。	「話せてよかった・また話にきたい」といった感想が寄せられ、気軽に相談できる居場所として機能していた。
3-2-2	○	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業	家庭の事情等により、家で子どもだけで過ごすことが多く、孤食の状況にある子どもを対象に、食事の提供及び居場所づくりを行う事業(子ども食堂)を実施するNPOやボランティア団体等に対し、事業の運営に係る経費の一部を補助することにより、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを支援します。	子ども未来課 子ども未来係	子ども食堂への助成 ・補助金交付決定 19団体	・補助金の支給業務のため、子どもと直接やり取りすることがなく意見表明等の機会を持つことはできなかった。 ・子ども食堂運営団体に対する子どもの権利と幸せに関する条例の周知啓発などを図り、子どもの意見が尊重される環境につなげていきたい。	子どもが子ども食堂把握しやすいよう、北区社会福祉協議会が発行している子ども食堂ガイドについてはイラストなどを活用したわかりやすい表現としている。	子ども食堂との連携により、要支援家庭を把握することができ、必要な支援につなげることができた。
3-2-4	○	子ども食堂等ネットワークによる子どもの見守り体制強化事業	子ども食堂及びフードパントリーの開設・運営支援、子ども食堂ネットワーク等を活用した団体同士・団体と支援者(寄付希望者やボランティア希望者等)の連絡調整の推進について、北区社会福祉協議会に委託し、子どもの居場所の拡充を図ります。 子ども食堂・学習支援教室・フードパントリーと社会福祉協議会との間で、見守りや支援が必要と思われる子どもやひとり親家庭等に関する情報連携が円滑に行われ、適切な支援につなげるためコーディネートを行い、地域における子どもの見守り体制の強化を図ります。	子ども未来課 子ども未来係	相談支援業務: 539件 ネットワーク会議の開催: 6件 寄付の対応: 86件	区内高校にて子ども食堂の紹介と生徒とのディスカッションを実施する等、子どもの意見・参加につながる取組を実施した。	おちやのご祭祭に出展し、子ども向けにゲームを実施した。その際に、同時に子ども食堂ガイドを配布するなど、子ども食堂のPRを行った。	ネットワークにより、要支援家庭を把握することができ、必要な支援につなげることができた。
3-2-6	○	青少年地区委員会活動推進事業	区内各地区において、伝統や環境などの特性を生かして、スポーツ、野外活動などの余暇活動や地域環境浄化活動、非行防止に関する活動などの青少年地区委員会が取り組む活動を支援し、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習・学校地域連携課	参加人数 延べ28,537名/年	前年度の事業実施後アンケートから出た意見を、次回開催の際に反映している。	各町会等の掲示板を利用してチラシ等により細かい周知をしている。イラストやフリガナを入れ、子どもにもわかりやすい表現をしている。	参加した子どもから「普段できないことができて楽しかった」「地域のことを知れてよかった」など様々な感想が寄せられた。

施策ID	主要事業 (E)	事業名 (A)	事業内容（←計画に書いてある内容） (B)	所管課（C）	令和6年度実績	ア「意見表明・参加」の視点	イ「広報・周知」の視点	ウ「子どもの最善の利益」の視点
3-3-1	○	児童館ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館（子どもセンター・ティーンズセンター）とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	子どもわくわく課	区内7地区（浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川）のそれぞれの地域でより効果的な子育て、子育ての環境づくりを整えるための活動を推進。	学校と連携してボランティアを募集したり、子どもが企画し中心となるイベントブースを設置した。	学校の職員、部活の顧問を通じて校内や部室内にチラシを掲示し、子どもが考えた企画を発信して参加意欲につなげた。	小学生から中学生へと成長しても継続した参加が見られ、子どもの居場所として機能していた。
4-1-3	○	要保護児童への対策及び配偶者からの暴力防止連絡協議会	要保護児童対策地域協議会を開催し、子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所を始めとした関係機関が情報を共有しながら連携を一層推進し、要保護児童などへの適切な対応を図ります。また、配偶者からの暴力防止連絡協議会との合同開催により、関係機関相互の連携を図り、被害者の早期発見・支援等を検討するとともに、将来子どもたちが新たな加害者・被害者とならないよう、意識づくりへの予防啓発に取り組みます。	子ども家庭支援センター 多様性社会推進課	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回、うち「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同実務者会議 1回③個別ケース会議延べ66件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健子家合同ケース会議 12回 ⑥児童相談所との連携 12回	-	-	-
4-2-18	○	ヤングケアラーの子どもと家庭の支援	ヤングケアラー連絡会を設置し、関係機関の連携強化と支援策の検討を行います。また、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーの早期発見や現状把握に努め、適切なサービスへつなげていきます。	子ども家庭支援センター	ヤングケアラー連絡会の開催 年4回 関係機関向け研修 年3回 シンポジウム 年1回 周知チラシを区立小中学校の生徒へ配布	-	子どもの手元に直接チラシが届きやすいように、学校経由でチラシを配布した。内容は「ヤングケアラーに対する支援」について理解しやすいように、イラストや図を多用し、易しい言葉で語りかける形とした。	-
5-3-5	○	学校教育等における男女共同参画意識や性の多様性の尊重意識の形成	子どもたちが、その成長に応じた学びの場において、男女共同参画意識や性の多様性の尊重意識を持てるように、教職員への研修の充実や、小・中学校等での意識啓発を行い、固定的性別役割分担にとらわれないキャリア教育やその人らしさを尊重できる教育を推進します。	教育指導課	・中学校、義務教育学校3校において、産婦人科医を講師とした性教育の出前授業を実施した。 ・男女共同参画意識については、小学校では道徳や家庭科の学習で、中学校では、社会科や家庭科の学習、キャリア教育において扱っている。	性教育の授業では授業前に生徒へのアンケートを実施し授業内容に反映することや産婦人科医への相談をできるようにした。	生徒の保護者へ性教育の授業を行うことを事前に知らせ、理解・了解を得た。	「自分も相手も大切にする」という感想もあり、命はかけがえのないものであるという意識を高めることができた。

【参考】子ども・子育て支援総合計画の評価・検証のポイント

■子どもの権利委員会の3つの視点による評価・検証

視点①「意見表明・参加」の視点

事業実施に当たり、子どもからの意見を反映・尊重したか。
事業実施前に、子どもにわかりやすい説明を行ったか。

視点②「広報・周知」の視点

子どもがアクセスしやすい情報発信を行ったか。
実際に参加・利用まで繋げるためにどのように取り組んだか。など

視点③「子どもの最善の利益」の視点

事業に参加・利用した子どもが参加前と比べてどのような変化があったか。



課題・問題だと思うこと

アイデア

課題を見つけて、自分の学びたいものをより深める取組、授業の自由選択を取り入れる。そういう仕組みがあったらもっと権利が大切にされると思う。

学校リノベ中 校舎がせまく 体験機会が 減る	子どもの意見を 広く伝えにくい 雰囲気	悪口が 多い	自分の学びたいものを より深める仕組み	真面目に勉強したい人だけが 勉強できる場所
公園でボールを つかえない	プールの成績 (体調不良の場合、レポートを 書く。体調不良は仕方のないこ となのに、プールに入る方がや はり成績がよい)	先生によって 生徒を差別、ひいき する人がいる	授業の自由選択を 取り入れてほしい	話しながら勉強できる場所
キックボードで あそべる 場所が ない	体育祭で「大むかで競争」が みんな楽しみにしていたのに、 生徒へ相談などなく、急になく なった。	マスクの有無／服装の自由	服装の自由 (マスク、ジャージ)	成績順のクラス編成 (数学とか)
「きまり」を 変えられる 状況にない	給食の時間が短い	(マスクを外すのが強制されている場があってそれは個人の 自由だから強制はおかしい)		自習室が学校にほしい (時間を延ばしてほしい) 7時～8時
学校移転中でバス通学 ⇒放課後の時間が有効につか えない	冷水機が破損している (学校)	食べれる時間が15分ぐらいしかない。体に悪いし、ゆっく り食べれない。		公共自習室がほしい (中高生限定) フリートークできる場所 との区別
		バスの遅刻便を増やす		

テーマ2

チーム名:黄色(1/2)

課題・問題だと思うこと

時間が足りない ⇒遊べない 文化、芸術に親しむ 事ができない。	あぶない人に からまれる ⇒安心できない。
落ちついて 生活できない ⇒遊べない 安心な場所で休めない	なやんでる事が 相談しにくい。 できない。 ⇒相談できない
友だちと仲良く できない。 話せない。 ⇒話せない	一回の失敗で 諦めさせない。 ⇒くり返し ちょうせんでできない。
いじめられている ⇒遊べない プライバシーが確保 されない 休めること	塾がいそがしい 無理にやらされる。 成績を気にする。 ⇒遊べない 気持ちが尊重されない プライバシーが確保されない。

アイデア

静かに一人で すごせる場所 (安心して過ごせる居場所)	「公営漫画喫茶」 図書館でも一人になれる→一 人でのんびり過ごすにはハード ル高い。
ねっころがれる 一人になれる場所 2or1	「そばに いてくれる人」
自習スペース・ブース (世代を越えた学びの場)	一日 おじいちゃん おばあちゃん 公募
一対一だと気まづい 小中学生×高齢者 団らん会・交流会を開く	小中学生とおじいちゃん・おばあちゃんはすごく 「合う」 子どもにとって、あれこれ考えずに全肯定してく れる存在は本当に大事。それがおじいちゃん・ おばあちゃん
安心して過ごせる場所 ジェイトエルのような施設	時間をつくること 安心して過ごせる場所 ウッドコテージ

寝っ転がれたり、漫画を読め
たり、タブレットがあったり

テーマ2

チーム名:黄色(2/2)

課題・問題だと思うこと

時間が足りない ⇒遊べない 文化、芸術に親しむ 事ができない。	あぶない人に からまれる ⇒安心できない。
落ちついて 生活できない ⇒遊べない 安心な場所で休めない	なやんでる事が 相談しにくい。 できない。 ⇒相談できない
友だちと仲良く できない。 話せない。 ⇒話せない	一回の失敗で 諦めさせない。 ⇒くり返し ちょうせんできない。
いじめられている ⇒遊べない プライバシーが確保 されない 休めること	塾がいそがしい 無理にやらされる。 成績を気にする。 ⇒遊べない 気持ちが尊重されない プライバシーが確保されない。

アイデア

静かに一人で すごせる場所	「公営漫画喫茶」 図書館でも一人になれる→一 人でのんびり過ごすにはハード ル高い。
ねっころ がれる	「そばに いてくれる人」
一人になれる場所 2or1	一日 おじいちゃん おばあちゃん 公募
一対一だと気まづい 小中学生×高齢者 団らん会・交流会を開く	
安心して過ごせる場所 ジェイトエルのような施設	

チーム名:紫

テーマ2

課題・問題だと思うこと

アイデア

強い口調を使う先生がいる

体調不良でプールを休む際、
プールサイドで暑い中待機させられる

強い口調を使う先生がいるので、やめてもらいたい。そういう意見を先生に届けたい。

授業中にわからないことがあった、先生に質問すると「さっき言ったでしょ」というようなことがある。

生徒会選挙で公約したことを先生に相談することができない

自分たちの思いが、直接ではなく、先生に伝わる機会があったらいい

先生の時間が少ない
(部活動など)

校長先生によって違う

部活を外部コーチに委託

厳しすぎる校則

学校内でパーカー着ていると怒られる

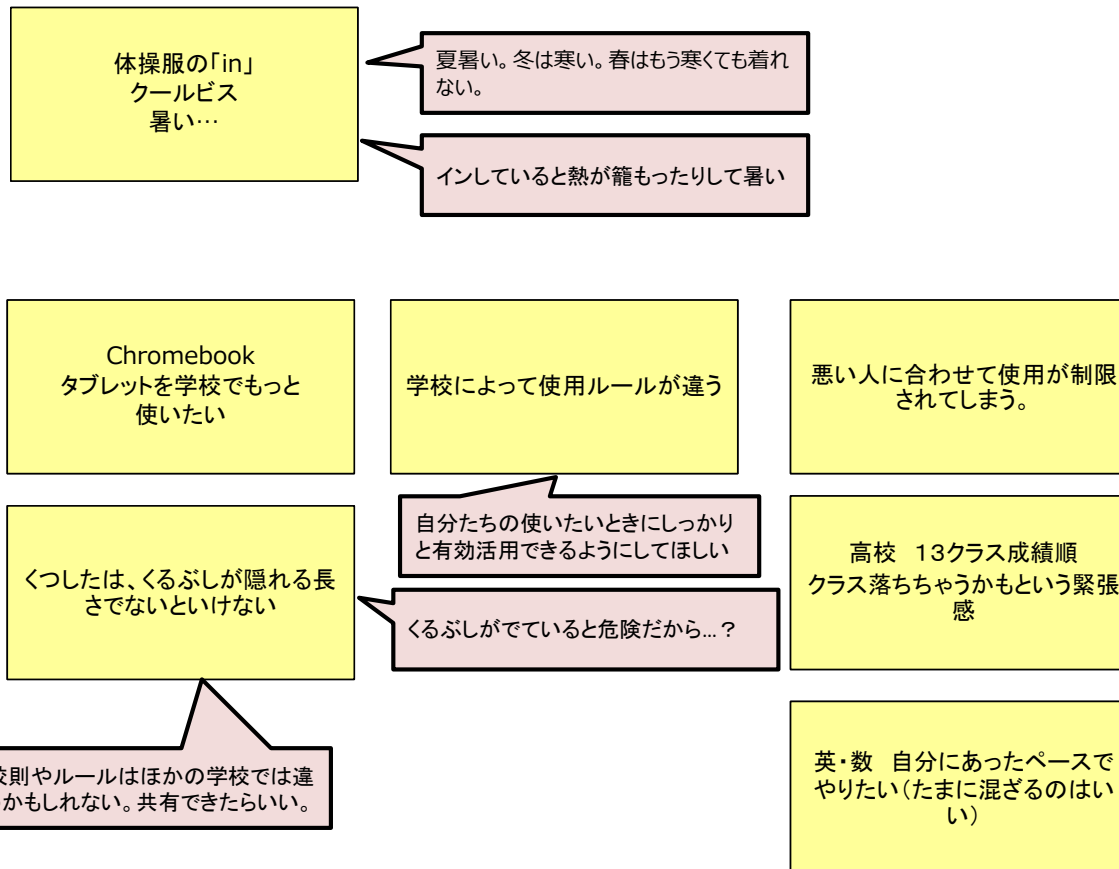
先生に直接意見を伝えられる場所

校則は学校間でも緩めの学校と厳しい学校がある。そういった違いを生徒たちが知る機会があればいいと思う。中学校の生徒が集結できる機会でも、お互いにコミュニケーションがとれたらいい。

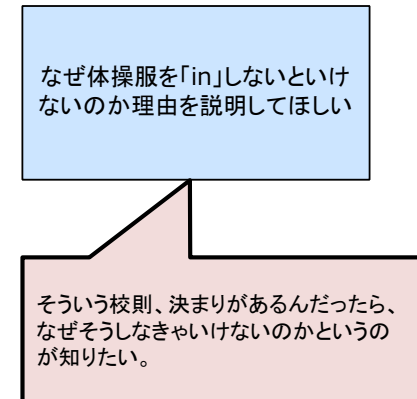
テーマ2

チーム名:赤

課題・問題だと思うこと



アイデア



令和 8 年度 子どもの権利委員会 会議スケジュール予定

令和 8 年度	区分	時期	主な審議内容
第 1 回	会議	5 月予定	○提言・答申テーマ等の決定 ○視察先の決定
-	視察 (1～2 回)	6 月予定	
第 2 回	会議	7 月予定	○視察報告 ○提言・答申内容骨子決定
第 3 回	会議	8 月予定	○提言・答申内容決定
-	提言・答申	8 月末予定	
— 委員改選 (※) —			
第 4 回	会議	10 月予定	○子どもの権利に関する特定のテーマについての審議
第 5 回	会議	12 月予定	○令和 7 年度事業実績の評価・検証
第 6 回	会議	3 月予定	○子どもの権利に関する特定のテーマについての審議

※委員会の進捗状況により、日程及び審議内容を変更する場合があります。

※日程及び審議内容については、決定次第別途お知らせいたします。

※第 1 期委員任期は令和 6 年 9 月 1 日～令和 8 年 8 月 31 日です。